

# 規格・標準

THE STANDARDIZATION



創刊號

財法團人 日本規格協會

最高級  
**ボモナ**  
化粧料  
新日本の  
最高水準をゆく  
化学者の創った芸術品

**MOTOR**

機械一般  
其他電氣  
水晶片  
電壓器盤  
發電機

製作・修理

增產！復興！ニハ

傳統アル 明電舎ノ製品ヲ！

株式 明電舎  
會社

MEW

本社：東京都品川區東大崎  
電話 大崎(49) 3151-9

工場：大崎・品川・川口・秩父・名古屋・平坂・甲府・北陸

# 創刊の辭

和田小六

規格や標準はそれを定めることが目的ではありません。使ふことが目的なのであります。吾國に於ける規格の歴史も既に二十年餘りにもなり、時世の進運に比べましたならば、非常に長い年月を経てゐるのであります。その間、規格や標準を定める方には並々ならぬ努力が拂はれまして立派なものが數々出来てゐるのであります。肝心の、それを使ふ方は餘り思はしく參つて居りません。従つて、その目的は達せられてゐないといふのが實情であります。

使はせるのには強制力が必要だといふ御意見もあるやうであります。力だけで物事が甘くゆかぬことは、苦がい経験からよく分つて居ることであります。勿論、力を用ひれば或程度使はせるやうにすることが出来るかも知れませんが、そこには発展性がありません。発展性のない規格や標準など作らない方がいいのではないかでしやうか。

要するに、実際に使ふ人の考へ、気持ちが充分に尊重され、取入れられてゐなければ、廣く使はれるやうなものは出來ないと云ふことであります。このことは誰にもよく分つてゐるのであります。然らば、それを何うしてやるかといふ段になりますと中々難しいことになるのであります。一口に謂へば規格制定の民主化といふことなのでありませうが、さて何方に一步踏出したら民主的なのはつきりしないことが多いのであります。たゞ具體的のことと先づ間違ひないことは、出來上つた規格や標準が多數の人によつて支持されるものでなければならぬと云ふことであります。それならば、その方向に先づ進むことが民主化への第一歩ではないのでしやうか。輿論に聽き、輿論の支持がなければならぬといふことであります。一般社會の輿論の基底をなすものが新聞であると同じやうに、規格や標準に関する實情を知り、意見を聽き、輿論を作つてゆくものがなければなりません。廣い面に亘つて事實を傳へ、意見の交流の伸立となるものが必要であります。その後を務めるのがこの雑誌『規格ト標準』ではないでしやうか。『規格ト標準』の民主化、それは使ふための規格や標準を作ることであります。それが平和日本の再建に絶大の貢献をするものであることを私は固く信じて疑ひません。

終りに、この雑誌『規格と標準』も、それを出すのが目的ではありませんで、利用していくことが目的ありますことを附加へて筆を擱くことゝします。（日本規格協議會會長 東京工業大學長）

規 格 卜 標 準 (創刊八月號) 第 1 卷第 1 號

## 目 次

# 進め規格と標準

朝 倉 希 一

(1295字の漢字制限案によつて書いて見た)

1

新日本の建設のために、産業を發達させることが必要であり、産業發達のためには、規格の統一と製品標準の制定が必要なのである。前の世界大戦の後に、多くの國國が、熱心にこの仕事に力を盡した。それは、軍需工業の發達を目的としたものもあるし、平和産業の發展を圖つたものもあるが、いづれにしても、産業の發達を急速になしとげて、國力の建て直しを圖つたのであり、この仕事が大きな効果を擧げたことは、明かな事實である。我國では大正10年に、工業品規格統一調査會ができて、この仕事を始めたが、生産擴充を急がねばならぬ時代となり、つづいて價格の統制が行われるようになつてから、從來この方面に無關心であつた政治家や、財界の人々までが、この仕事の重要性を認めるに至つたことは、この仕事を推し進める上に喜ばしいことであつたが、この仕事の性質をよく辨えずに、ただ、その効果の擧がることの遅いのを、かくつような有様であつた。この仕事の効果が、十分に擧らないことについては、産業に直接に從事している技術者にも、多少の責任があり、註文者にも認識の不足があるが、この仕事は、なかなか複雑なものであつて、すべての人が、この仕事の性質をよく辨えて、協力し熱意を持つて、實行する所以なければ、速く効果を擧げることは、困難なのである。新日本建設のために、この仕事の重要性が、一層大となつた今日において、速かにこれを力強く、推し進めたいものである。この時に當り政府の規格統一調査會は、工業標準調査會に改められて、最も時勢に適した工業標準を作ることに、努力されることになつた。從來の規格も、日本規格なる新名稱で行われるのであるから、その實施を廣く進め、効果を擧げると共に、今の時代に必要とする

工業規格や、製品標準の制定を急ぐことが望ましい。國民一般が、この仕事の急速な進行に協力するには、先づこの仕事をよく理解することが、必要と思うのである。

2

産業の發達は、良い物を、速く、安く造ることを目的とするのであるが、それには、物の種類を減じて、同じ物を多數に造るようにする必要である、同じ物を多數に造ることにすれば、材料が一定となり、設備をこれに應わしいものとし、工具も工作方法も一定となし得るし、工程が一つになるから、作業が簡単になり、熟練も容易になる。また、製品の運用が良くなるから、貯蔵を減じ得る等、色々な利益があつて、良い物を、速く、安く造ることが出來て、使用者を満足させることができるのである。然し物の種類を、少くすることは、生産者と使用者の、自由の意志を制限することとなるので、それが問題で、そのため、この仕事に對し、協力を得難い場合があるが、それは、それよりも、もつと大切な問題。即ち、良い物を、速く、安く、得られることによつて、満足してもらわねばならぬのである。

このように製品の種類を減じて、良い物を造るのであるが、世の中は常に進歩するので、今良いと思つている物も、しばらくすると、時代後れとなるかも知れない。時代後れの物は、良いものとはいえない。それ故、生産者は、生産に勵むとともに、研究を進めて、次に来るべき優良品を定める必要がある。製品の種類を減することによつて、次に来るべき製品に對する研究をなすの餘力ができるのである。かくて世の中の進歩に後れず、需用者の満足し得るものを作り、文化の發達に寄與し得るのである。

從來の製品から、新しい製品に移る場合には、

材料も、設備も、工具も、製作方法も、ある程度變るのは、止むを得ないことがあるが、何もかも變つてしまふのでは、移り變りが容易でなく、生産が經濟的に行われるとは、考えられない。然し製品を調べて見ると、多くの部分からできていて、その部分部分のものは、新舊の製品に、共通に使えるものがある。この共通に使えるものが多い程、新しい物への移り變りが容易で、速かに、經濟的に行われるから、いつも時代に後れないやうに、進化し得るのである。そしてこの共通の部分は新舊の製品に、共通であるばかりでなく、他の色々の製品にも、共通に使用出来るものが多いためである。即ち、この種の共通部分は、色々の製品を通じて、廣く應用されるものであり、現在と將來を通じて、使用されるものである。時代の進歩によつて、將來變える必要の起るものもあるが、當分變えない豫定のものもある。この種の共通部分は、製品の一部をなして、製品から取り離すことの出來ないものがあり、それだけで、一つの部分品となつているものもあるが、それ等のものが、色々の製品を形造る要素をなすものである。これらの要素の中、部分品をなすものは、それだけで一つの製品であり、色々の製品に共通に使われるものであるから、應用の範囲が廣く、使われる數量が多いから、それを多量生産方式によつて、專

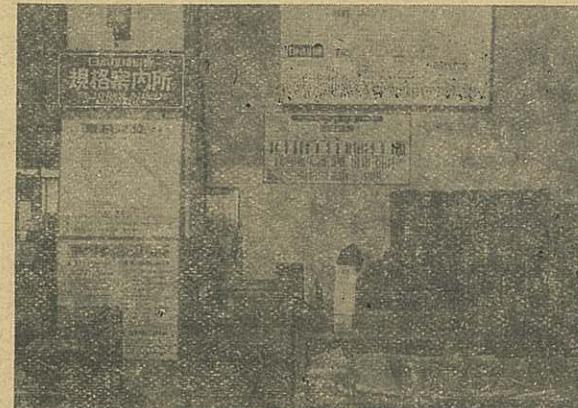
門に生産することができる。例えばボルトの如きものである。また、部分であつて、部分品でないものは、例えばアナの寸法の如きもので、何種類かに限定すれば、キリの種類が減じ、工場で備えねばならぬキリの數が減じて、便利であるのみならず、キリの製造者は、多量生産が出来るようになる。その外色々の製品に共通のものとしては、品質や、材料や、作業方法等がある。これ等共通部分を、適當に定めるならば、その應用の範囲が廣くなり、便利で、經濟で品質が均一で、互換性があり、生産の上に良い結果をもたらし、しかも、製品の進歩をさまたげないのであるから、この共通部分、即ち製品の要素を、適當に定めることが、極めて重

## 規格案内所開設御知らせ

日本橋白木屋（2階）に當協會の規格案内所を設けました。五月中旬から事務を始めましたから、どうぞ御利用下さい。案内所に於ては

- 次の様な刊行物を頒布します。  
日本標準規格票、臨時日本標準規格票、同合本規格目録、規格解説、商品標準票、雑誌『規格と標準』
- 新に制定された日本規格を速報します。
- 御希望により規格品、標準商品を展示、宣傳します。
- 日本規格制定の状況を説明します。
- 外部から規格協會、特許標準局の御用を承ります。

案内所の電話は日本橋（24）1331番です。



重要な意義を持つものである。そして、この要素に對する規程が、即ち、規格であるから、規格統一の重要なことが、知れるのである。

規格はこのように、生産上に重大な意義を持つものであるから、それを速かに決定し、統一して、應用もすることが必要であり、規格が定められたら、それを廣く實行することによつて、その目的が達せられるのである。然し、規格を實施するについては、相當の努力を要するのである。規格が品質のみに關するものならば、例え、化學成分に關するものならば、手持の材料原料を使い盡してから、次の材料原料を仕入れるに當り、規

格に適合するものを採用することはできるし、設備や、作業方法の變りも少くて、規格を實施することは、難かしくない場合が多いと思うが、形狀寸法に関するものならば、例えば、機械部分品にありては、規格のものが、そのままでは、取り付かない場合がある。このような場合には、製品の一部を變えて規格品が使えるようにせねばならないのであるが、その變更が、容易にできることもあるし、製品を根本的に變えなければ、出來ることもあるし、材料や工具を、取換えねばならないこともあるし、製品を變えては、從來のものと、一所に使う需用家が、困ることもあるし、修理用の豫備品の種類が多くなるような不便もあつて、規格を採用することが、場合によつては、困難なこともあり得るのである。從來制定された規格の實施が、はかどらないとの苦情があるが、規格によつては、その實行に、大なる努力と、準備を要するのである。それ故規格を定めるには、このような困難を豫想して、移り變りが、容易にできることを、考えねばならぬのであるが、從來大いに、まちまちであつた製品のすべてに對し、工合の良い規格を定めることは、できないのである。それ故、大局から見て、適當と思われる規格が、定められるのであるから、多少の困難があつても、それに打ち勝つて、規格を實施するよう、せねばならないのである。もともと規格の統一は、それによつて多量生産ができる、良い物を、速く、安く造ることを主眼としているのであるから、製造者が喜んで實施すべきはずのものであり、規格を實施しないで、從來通りの製品を造つていては、時代後れとなり、また競争にまける恐れがあるのである。然るに從來は、自分の製品に關係ある規格が、制定されていることを、知らない工場があり、官廳でさえ、その實施を怠つてゐる所もあつて、規格統一の重要性に對する認識と、その實施に對する熱意が、足りない向があつたように思う。規格を制定する側においても、理想に走り、實施上の難易に對する考え方の、足りなかつたものもあるが、規格は、將來も永く、基準となるものであるから、現状にあまりに捕われても、工合の悪いことがある。このような次第で、規格の統一は、なかなか、困難な事業であるが、力強く推し進めることが必要であり、生産者

がその制定を希望し、制定内容の意見を出し、制定されたら、速かに實施するように、ならねばならぬはずのものである、規格統一は、以上に述べたように、製品そのものの統一ではなくて、その部分部分の統一であるが、世間では、しばしば規格統一をもつと廣い意義に解している。即ち、製品そのものの統一を、規格統一といつている。

### 3

規格統一が多量生産の必要から唱えられ、そして、製品を多量に生産するためには、製品そのものの種類を、少く定めることが必要であるから、製品種類の限定は、規格統一と同一の目的を有し、その効果が、直接に感じられて、一般の人々に解り易いのである。これを廣義の規格統一といえよう。前に述べたものは、狹義の規格統一であるが、狹義の規格と、廣義の規格とは、その界がある。化學成品等、形狀寸法が明かでない場合がある。この部分品は、應用の範囲が廣くて、永續性があるものであるが、どの程度のものまでを、狹義の規格とするかの界は、十分明かでない。このように二つの區別は、正確に明かでないものがあるが、廣義のものは、製品そのものであるから、それだけで、何かのハタラキをするものであり、狹義のものは、それだけでは役に立たず、製品に取り付けて、ハタラキをするものであるから、實際には、區別のつく場合が多いのである。そこで、この廣義の規格を、製品標準と呼ぶこととする。例を自動車について見よう。自動車は形を定めて、多量生産方式によつて製造するのが普通であり、この自動車は標準製品であり、この自動車の形その他は製品標準である。自動車が年年改良されて、新形が發賣されることは、製品標準は、時と共に進歩するものであることを示している。自動車の形は、度度變つても、車輪の大さは變らない。これを變えるとタイヤが合わなくなる。各自動車毎に別別の寸法のタイヤを造るのではタイヤの多量生産ができないし、修理の場合にも困るから、車輪の大さは規格として定めてある。發動機の點火センは部分品であるが、時時取

り換えるのであり、各種の自動車に共通に使えることが、便利であるから、規格としてこれを定めてあるが、取付寸法や性能等を規定すれば、良いのであつて、材料に焼物を使うか、マイカを使うかは、將來の改良進歩をさまたげないために、定めてない。これを標準製品とするならば、それをも定むべきである。自動車用蓄電池は、取付の關係から形狀寸法を規定し、使用目的に適するように、容量や、振動にたまる性能等を規定すると、規格が製品標準かが、明かでないようになるが、何れも差支ないのである。

### 4

製品標準を定めることは、多量生産が出来るように、するためであるから、生産方式は、それに應わしいものでなければならぬ。従つて、型や特別の工具を作り、設備もそれに適するようにし、できるだけ人工を省いて、しかも均一の物が速く出来るような工作方法を採用せねばならない。このために、製品を分解研究し、その部分部分に對しても同様に、多量生産方式として、最も良い方法を採用せねばならない、このために、型、工具、設備等に多くの費用を要するが、生産數量が多いために、それが利益あることになるのである。このように、標準製品を造るには、その部分部分の製造に對して、特別の設備をせねばならぬのであるから、その部分部分が、他の製品のものと共通であり、また、新舊製品に對し共通であるならば、いい換えれば、規格が統一してあるならば、それ等の規格部分の製作加工に要する設備は、製品が變つても役に立つのである。部分部分の製造加工に要する設備は、製品製造設備中の大きな部分であるから、それが永續性ある規格部分の製造に向けられることは、生産を經濟的になし得ることであり、かくなれば、規格部分の生産のために、十分な設備をすることもできるのである。かくの如くであるから、標準製品の製造には、規格の統一が前提をなすものであり、規格の統一と、製品の標準の制定とは、密接な關係を有するものである。

### 5

規格は多くの製品、多くの工業に關係があるので、その統一には、それ等の製品や工業に関する知識を必要とし、工業發展の將來をも考えて、よく調査研究し、理想と現實とが、よく調和したものを制定する必要があるから、各種の専門知識と共に、大局を達觀するの見識を必要とする。製品標準の制定には、その製品に對する知識と、その製造に關する知識と、その製品の需用に關する知識を必要とする。規格も製品標準も、生産を經濟的ならしめるものであるから、生産者に最も深い關係を持つものである。それ故規格統一も製品標準の制定も、生産者の自發的活動によつて、實施すべき建前のものであろう。外國では民間の委員會で、これを實行しているものがあるが、我國では、前に述べたように商工省に委員會が設けられて、官廳並に民間の學識經驗あるものを委員としている。近來は、日本規格協會ができて、規格の制定にも參加し、規格の普及宣傳にも從事している。我國では、この仕事はこのように、官設の委員會でなしているのは、民間の活動のみに期待できないからであるが、この仕事の内容について、官廳側の意見の多くあつたことも、官設の委員會を必要とする、一つの理由であつたと思う。我國では、陸軍、海軍、鐵道、通信方面等、官廳の註文品が多く、それ等の註文品に對しては、それぞれの官廳で、別別のものを希望されるので、統一ができないかつた。官廳用品の規格の統一が、日本における規格統一事業の大きな部分をなしており、軍需品統一のために、規格の統一が必要であつたのである。然るに、各官廳がそれぞれ、自分の規格を持つていたので、日本標準規格の制定に、手間取つたものもあるのである。ただ規格の制定に、面倒があつばかりでなく、製品の製造に當つても、生産者が苦心したこととは、製品の種類の多いことであつた。それは、各官廳が註文の際、仕入れ物を買入るのでなく、別別の仕様書付で、特別註文をするからである。即ち、各官廳共通の製品標準がなく、規格委員會が、それまでをする權能も能力もなく、民間の仕入れ製品に、十分な信用と價値が、認められなかつたのである。そして註文の際、日本標準規格を忠實に尊重しない場合もあり、註文者の心構が、規格の實施をぶらしたものもある。然し今は、軍需品の註文は無くなり、官廳の註文が減じたのであるか

ら、仕入れ製品の製造に、主力を注ぎ、その優良化を期せねばならぬ時代となつた。規格統一も、製品標準化も、仕入れ製品を第一目標とすべきであり、でき上つた規格や標準の実施は、生産者の心構によつて、容易に出来るのである。規格や標準の制定も、生産者自ら大に、力を盡すべきであつて、官廳が關係するのは、指導の意味からである。日本の現状を省み、この難局を切り抜けるためには、官と民と眞に協力することが必要であり、規格統一、製品標準制定も、この協力によつて、大いに推し進めるべきものであるが、製品標準の制定については、製品に對する各種の知識を必要とする關係上、生産者が主體となつて、これを行うことが望ましいが、各生産者が別別に、これを行うことはできないから、同業組合で行うのが良いであろう。然し、現状では、資材の關係等、官廳側の知識を必要とするのみならず、如何なる製品の標準化を、先づ圖ることが必要であるかを、日本の現状から見定めて、推し進める關係上、工業標準調査會が、製品標準の制定に、關與することが望ましいと考える。工業標準調査會が、この仕事に從事しても、民間業者が最も深い關係を有するのであるから、十分熱心にこれに盡さねばならないし、調査會の能力にも限りがあるから、民間業者側において、できるだけの調査協力をなし、意見を提出することが必要である。殊に、如何なる製品の標準化を、急速に實行すべきかは、調査會として、考えねばならぬことであるが、民間業者において、できるだけの資料を提供し、意見を付して、速かに制定すべきことを要請すべきである。かくて、新日本の建設に役立つべき、製品標準が速かに制定され、實施されて、效果をもたらし得るのである。

## 6

規格統一、製品標準の制定は、良い物を、速く安く造るためにあり、それには、多量生産を必要とするがためであるから、制定された規格や、標準によつて、製作をなすに當つては、この目的が達成されるような仕組を採用せねばならない。多くの製造業者が、小さい規模で、從來のような製作方法で、規格品や標準品を製造するのでは、規格統一、製品標準化の効果が、極めて少くなつて

しまう。それでも統一の効果がないことはない。需用者としては、同一のものが得易い利益がある。生産者としては、使用する材料や工具が、大體一定となるので、材料や工具の製造が便利になり、それを得易くなる筈の利益がある。然し、規格を統一し、製品標準を制定するのは、生産設備に日進月歩の、最も良い方式を採用して、大規模の製作が出来るようにするためである。各製造者が舊來の習慣に捕われて、製造方法の改良を行わず、技術者も知識を世界にもとめず、工員も從來の経験のみに自負しているようでは、産業の發展は望めない。我國の産業は、歴史が短かいのに、よく發達した、長足の進歩をなしたと自負している。事實外國に負けないものもあつた。紡績工業や、鐵道機関車の修理作業の如きは、その例であるが、これ等の部門においては、常に研究に研究を重ね、非常な努力により、改良に改良を加えた結果である。一般産業はまだ、そこまで進んでいないが、外國では、各種の産業において、研究が盛であり、現場と研究機關との關連も良くて、製品も製造方法も、常に進歩を續けている。アメリカの自動車製造業の不斷の改良の如きは、實に敬服に値する。産業の發達は、このような不斷な努力によつて、期することが出来るのである。戰争で日本がアメリカに負けたのは、數字の上で、始めから明かともいえるのであるが、問題は、日本の二倍に足りない人數で、日本の生産の十倍二十倍以上の生産を、如何にしてなしとげているかである。しかも戰争が始まり、千萬人にも上る多くの人が動員されて、世界の至る所に出て行つたからして、本國の産業界は、仕事に熟練した人を失い、混亂したであろうと思うのに、天文學的數字といわれる程多量の、軍需品を生産して、戰争に勝つたのである。日本は技術で負けたというのは、原子弹が出來なかつただけではないのである。アメリカが、このように大なる生産を、急速になしとげることが出來たのは、規格が統一され、製品の標準が制定され、それ等の標準製品を作る工具、製作方法が研究され、素人が直に熟練して、機械を使って生産し得る方法が、整つたからであり、規格統一、製品標準化が、美事な成果を挙げたのである。そしてこれは、平素から技術者に、この訓練ができていたからである。これと

は反対に、我國産業の能率は、戰時中に實に悪くなつた。その悪くなつた状態が、當り前であるという氣分が、今も残つてゐる。この氣分を變えて、能率改良に進むことが、新日本建設の先決問題である。

## 7

規格統一、製品標準制定ができるても、製造方式がこれに適するように整わねば、その効果は舉らないのであるが、多量生産は必しも、大工場でなすものと限らない。中小工場で、多量生産方式を採用する場合こそ、規格統一、製品標準が最も有效な作用をするのである。多くの中小工場が、一つの有機的組織となり、各分業によつて、少しの種類の部分品を、専門的に作るならば、その各の部分品の製造については、多量生産方式による設備が出来るはずである。部分品によつては、例えば火造品の如きは、半製品として供給されるように、大工場を利用する事を考えるのが良い。部分品の加工を、機械的に正確に行つて、組立に際しては、できるだけ手がかかるないようにするのが、進んだ技術であり、人工を減じて、速かに落成させる方法である。かくすれば、製品にもよるが、組立は割合に簡単となり、主力を、部分品の製造に置かねばならぬことになる。

從來製品を完成していた工場が、部分品の製作だ

けをするようになつては、工場の格下げのような氣がして、面白くなく、自然、多くの工場と協力して、各専門的製作に從事することを、潔しとしないものもあるかと思う。また、その氣持になつたとしても、現在の設備では、それが適しないものもあるが、設備はどの道、相當の改良をなし専門製作に適する様にするのでなければ、良い物を、速く、安く造ることはできないのであるから、同業者が協力して、一つの組織となつて、新に出発しようという氣持になることが、必要であろう。このような組織を作ることは、從來の取引上の關係や、人の問題などで色々の困難があると思われるが、今各種の感情を取り去つて、靜かに新日本建設のため、産業の急速な發展を望み、そして、それが根底ある、確かりした基礎の上に立つようには、以上に述べたような組織のものが、望ましいと思うのである。そしてそれは規格統一、製品標準化と、最も密接な關係を有するものであるから、何かの産業に從事している諸君が、このような組織により、規格統一、製品標準化の効果を十分に認めて、新日本の建設に努力されることを希望するのである。重ねていう。規格統一、製品標準化は、根底ある産業の基礎をなすものである。新日本建設のために、進め規格と標準！

復興速進に

# 日立電氣ホイスト 日立交流電弧焰接機

電氣機械の力  
で復興建設を  
ぐんぐんと。

日立製作所

東京 大森（大森局 私書函第十號）

# 工業品規格の今後問題

電氣規格調査會長 森 秀

## 終戦における規格の立場

終戦によつて人心は一般に著しく弛緩を來し、道徳上の規律が甚しくないがしろにされるやうになつて來た。さういふやうな状態の下において、規格といふやうな問題を取上げることは、何かそこに気持ちの上においてしつくりしない點があるやうである。それで平常から特に規格のことについて關心をもつてゐる極めて少數の人を除き、大多數の人は規格のことについて極めて不用意な考へ方をしてゐるから、このことを併せて考へると、現在では規格の問題は益々條件が悪くなつてゐると考へなければならぬ。一方において日本標準規格もこれを實地に適用するに於てその強制力が從來よりは弱くなつたといふ考へ方が一般に行はれるものと思ふ。規格といふやうなことの調法を見ず、これによつて何か制限を受けることを煩はしく思ふ人は此の際にことさらに規格から離れようとするかも知れぬが、それは誠に遺憾なことである。

實は規格のことはこの際最も必要なことになつてきたのである。特に終戦により資材の入手が幾分緩和されるのではないかとの豫想は裏切られ、入手極めて困難となり、また資材の品質も甚じく劣悪のものとなつてゐるとき、とにかくこれを以て作られる品物がある程度の仕様に合格するために、規格を作つてこれをどうしても適用させねばならぬ。從つて製品の性能に對する責任を感じる技術の人々はこの際こそ規格の確立の重要なことを痛感してゐる。然しそれがその人々等の所屬する團體、例へば會社などの代表的の意見であらうか。少くともその所屬團體の多くの人々の意見であるかといふに、その點には疑をもたざるをえない。そこでこの際できることならば、團體の各所で規格のことについて十分話し合つて見て、今後規格の進むべき道をはつきりとさせた方がよいやうに思ふ。

從來の規格の處置、從來の規格特に戰時中に決まつた臨時規格が終戦後そのまゝ適用されるかどうかの問題がある。これについて關係官廳側の見解は、一應現行の規格を有效なるものとし、特に適用上甚しき不都合のあるものについては早急にこれを調査し、或ひはこれを會議にかけて審議した上、改正すべき個所は改正して公表することである。ただ、こゝに問題となるのは規格の數が極めて多く、これを一々検討してわかつては、何時になつたら片付くか仲々見當もつかないのではないか。これは何か特別の方針を以てかなり應急の處置を講ずる必要があり、又規格の中には速かに廢止した方がよいと思はれるものもある。このやうに廢止してもよいと思はれるものを調べてみると、これを取上げて規格を決めたときにかなり無理があつたものが多いやうである。即ち一部の人々が規格の制定を力説してゐても、それが果して制定した方が宜しかつたかどうか、その時の各方面の事情をよく考へて見ることが省略されてゐたといふやうなことに原因してゐるのである。

戰時中は規格制定の動機が單に製作上の困難とか或ひは製品の性能の不統一、もしくは性能の缺點等を改善するためといふよりは、寧ろ製造用材料の配給とか、或ひは公定價格決定とかいふ技術上以外の問題に置かれてあつたことが多い。特に材料の配給の都合で、できるだけ材料の所要量を減じ、またはその材質も從來のものが使用できないといふので、他のこれに代るべきものを使用しなければならぬといふことで、これ等のことが最も強く規格の内容に反映されることになつた。所要材料の數量を減ずるために、勢ひ製品各部の寸法に迄立入つて細かく規定する必要を生じ、その間關係製作者の間に於て從來作つてゐた品物と、新規格に依る寸法との比較において、影響を受けることの少い物もあつたが、また仲々影響の少くなかつた物もあつた。さういふものが終戦

によりどうなるか。規格としては、あまりこれを大きく變更することは望ましくないことであるが、製作者側の言ひ分も相當きいた上で適當に處置しなければならぬと思ふ。このことについても、あまり無理をすることは將來のために宜しくない。特に決定されて間もない規格はなんといつてもこれが世の中に出てから間ないので、規格決定前の品物は恐らく各製作者に於て長年に亘りこれを製作し、かつその特長も十分知つてゐるのであるから、新しい規格に沿ふて製作の方がこれに従ふやうにするには、關係者の相當大きい努力を必要とするのであつて、寧ろそこに難色も起るのである。なほ今後の規格としてはあまり細部の寸法に迄、立入ることは規格を適用さす上において必ずしもよい傾向とはいへない。故に寸法のことは極めて大要に止め、これを定めないと不都合があるといふやうなものに限つた方がよいやうである。

使用材料の品質については從來使用してゐたものが入手困難になり、これに代るべき他のものを使用すれば當然製品の性格が低下すると考へなければならない。從つてこれはでき得べくんば以前に使用してゐた材料またはこれに近いものにすることが望ましい。

過日電氣規格調査會において今後の規格のことについて種々意見の交換を行つたのであつたが、その席上で『戰時中の規格をいかにすべきか』についても議論された。電氣(強電流)の規格は戰前の規格の外に日支事變後資材の關係で、この規格を一部變更する必要を生じたので、本規格をそのままにして置いてこれと並んで暫定規格を作つた。然るにこの暫定規格もまた實施が困難になつたので、更に戰時規格といふ名前之下に別の規格が設けられた。これ等の規格が終戦後いづれもそのままに有效であるとすることは餘りわづらはないので、これを統一すべしといふ意見が強かつた。然し統一するにしても現在の状態は戰前とは全く異なつてゐり、戰前の規格をそのまま受け入れる譯には行かぬので、本規格にもかなりの變更を必要とし、本規格の改正を行ふべきであるといふ處に意見が落付いたのである。さうしてこの本規格は今後長くこれによつて行かうとする適正のものにしようとするのであるが、たゞ現下の情勢

は、とてもこの本規格を直ぐに適用するといふことを許さない。そこで本規格の適用することを可とするやうになる時期迄、一時的にこの本規格の中幾分條件を緩和して、現在の状態に適當したやうな臨時の規格を作り、暫くこれによつて行かうといふことになつた。たゞしこれはたゞ會議の上の話であり、ある部門では既にこの方針に従つて着々準備を進めてゐるのであるが、このやうな規格變更の仕事は仲々容易なものではなく、途中において種々の難關につき當ることも想像されるので、今後またこの方針を變更しなければならぬことになるかも知れぬ。

## 規格の普及を妨げる事項

從來かなり多數の規格が制定されまた改正されて來た。然しその中で所謂目的を見たものが果して幾割あつたらうか、規格は品物ではないから書いた物にならぬとこれを知る事ができぬ。その書いたものといふのが簡単にできるやうで、實は最大の隘路になつてゐたのである。さういふ風で規格は決まつたものの、その内容が分らぬために適用されずにゐたものが少くない。然しこれから次へと出て来る規格を棚さらしにして置く事もあり藝のない話であるから、何とかしてこれを世間に知らさうとして從來種々のことが試みられた。或ひは工業關係の新聞に掲げることもその一つの手段であつた。それもさう簡単には引受け貰うことができないので、かなり根強く要求してやうやく載せて貰ふことになつたのである。載せてみると内容が無味乾燥といふので、新聞社の方から苦情が出るといふ状態であつた。工場等では規格を渋なく知らせる方法として決定した内容を寫し取つて來て、工場内で謄寫して各部にこれを配布して、なるべく廣く知らせる方法を講ずるといふ風なことも行はれた。然しある方面では活字にしたものでないと、謄寫刷のものは本當に信用しないといふので、隨分苦しめられたといふ話もある。

さういふ譯の分らぬ話は今後一掃されることと思ふが、依然として決定した規格の内容が分らぬために、規格が決定しても、これが適用されずにならぬといふ事態は、今後も生ずることだらうと思ふ。この普及を改めるためには印刷の方をできる

だけ馬力をかけなければならぬ。今度日本規格協会ができる、この規格普及のことについて専心努力するといふことであるが、今迄と同じ方法をくり返すならば、やはり規格の決定から、これを公表するに到る迄にかなり長い時日がかかるやうになるのではあるまいかと思はれる。

規格普及の問題の根本は結局一般の人々の規格に対する関心如何といふことにあり、これが學校との關係如何といふ點にも及ぶのである。現在迄の學校の教育方針の實状の論も種々あることであるが、この問題は暫くおくとしても、規格のやうなことが學校で教へられるかどうかといふことでも問題がかなり存するやうである。その話は學校では基本的なこと、或ひは原則的なことに重きを置くといふやうなことで、實は表面上基礎的に見えることや原則的なことにのみ集注する結果、今度の實社會のことが如何やうであらうとも、學校で教へることはそれに頗着しないといふ風がかなり顯著になり、學生は學校を出てから初めて、實際の世界には種々の拘束があると、さとうのである。これは誠にまほり遠い話であつて、學生生徒に、もつと單刀直入に實社會の事情をある程度の了解をもたせる必要があり、そのためにも規格の必要なこと、及びこの適用に關して注意すべき事項について大よその知識を授けることが必要であると思ふ。もう一つのこれに對する反対論、全般的の反対とはいへなくとも、少くも規格のやうな實際の問題に好意をもたぬ人々は、學校である年限に教へるべき重要な事柄が多過ぎて、實際の細々した問題に迄時間をさく餘裕がないといふ。それも一應は尤ものやうにきこえるけれども、果して時間の餘裕のない程他の授業の内容が重要なものに満たされてゐるか否か。相當検討を要す。これらは要するに教授者の規格に對する正當な認識によつて改めて行くより外に方法がない。

### 中小工業に對する規格

今後のわが國の工業は主として中小工業に依存しなければならぬといふことは、一段と言はれてゐる處であるが、この問題と規格の適用との關係をよく考へてみる必要がある。今迄は規格のことも主として大規模の企業を對象として考へられてゐたが、それが今度大企業ばかりを考へる譯には

行かぬとなるとどうなるか、少くも從來の決定した規格の立案が大企業に關係した人々の間で行はれたので、中小企業にこれを適用する場合に具合の悪い點がなかつたともいへまいと思ふ。中小工業は一般に技術も大企業より劣つており、また製品販賣上の種々の條件も大企業よりは不利であるのが一般的な状態であるから、それらの點に規格決定上の問題が伏在してゐるやうである。例へば試験の項目なども幾分緩和しないところである。といふやうな問題が起りさうである。それは從前もやはり中小工業が存在してゐたのであるから、もし問題があれば從来も當然起つてゐなければならぬ筈であるといふ理屈は一應いへると思ふ。然しその當時は中小工業の影に隠れて表面に出てゐなかつたが、今後は中小工業が表面に出て來るので、今迄とは異なる状態が起るかも知れぬといふことは考へて置かねばならぬ。

次に規格そのものの内容であるが、これを中小工業にあてはめるためには前に述べた種々の條件のことの外に、規格そのものがかなり説明的であり、指導的であることを必要とする事を考へて置かねばならぬ。さうでないと規格の意味が十分了解できぬために、これによらうとする氣持がくじかれるおそれがある。かういふ風な今後の中小工業の立場を考へて規格は、かなり各部門に亘つて整備されてゐなければならぬのであるが、從來における規格制定の品目の決定はかなり不統一であり、また當然制定されてゐるべき處が脱落しており、また必ずしもその採擇が當をえてゐなかつた關係で、今後これをよく検討してみて整備する必要がある。ある人の意見では規格の制定される數を増すことばかりに熱心になることは、必ずしも適當ではないといふこともいはれてゐるが、規格の決められてゐない品物についてはどんな粗悪品が幅を利かしてゐても仕方がないといふ譯でもなからうと思ふ。要するにこれは全體の釣合ひの問題である。

### 日本規格協会の行き方

今回日本規格協会が設立され、過般の工業標準調査會總會の席上でこれの披露があつたのであるが、眞に慶賀にたへないところである。今後、同協会の健全な發展を希望して止まぬ。この規格協

會の設立のことはある一部の人々によつて長い間唱道されて來たのであつて、寧ろその設立が遅かつたといふ感じさへするのである。これによつてわが國の規格制定の上に一時期を割すといふことができるだらう。

規格協会はかくの如く發足したけれども、規格協会の仕事に就ては未だ一般には了解されてをらず、從來の規格立案の方法に變更が加へられるのではなからうかといふことをひそかに心配してゐる向きもある。一體規格制定の仕事は最後の處は官廳側で、まとめる事になつてゐるけれども、規格の草案を作成する者は主として民間人であり、かつ生産の第一線に活動してゐる人々である。それが規格協会によつて、最初の立案から全部を行ふといふことになると、立案されたものの内容と生産の現場とのつながりを絶たれることを心配するのである。

これはあなたがち今迄規格の内容たる草案を作成するに當り、その立案者の所屬の工場の利益を代

辦するといふことばかりで、前述のやうな氣持ちをもつてゐるのではなくして、從來行はれてゐた原案作成上に製作現場の連絡を十分に緊密にして、一旦規格が決定された上はこの適用をはかるのに最も都合のよい形態をとつてゐたものが、崩されるのではないかといふ心配である。つまり從來の規格制定の下部組織を變更のために變更することにより、今迄圓滑に運営されてゐた規格制定の仕事の上に大きな支障を生ずるのではないかといふのである。これについて日本規格協会側では現在差支なく運用されてゐるさういふ組織を變更するのではなく、それはそのままにして仕事をして貰ふつもりであるとの聲明があつたが、これは將來における問題でもあり、日本人の通弊として單に形式的の統一をはかり、その間仕事の運行上の便否などを無視するやうがないでないもので、特に心配してをることを記して敢へて注意を乞ふ次第である。

### 質疑應答欄開設

規格及標準品に関する質問欄を開設致します。故奮つて御投稿願上ます。質問の内容に依つては手紙にて回答申上げることもありますが、主としてこの紙上に於て回答致します。回答責任者は工業標準調査會の各委員長に御願ひすることにしてあります。質問事項の大別及回答者氏名は以下の通りです。

| 部門     | 氏名     | 部門      | 氏名     | 部門        | 氏名    | 部門      | 氏名     |
|--------|--------|---------|--------|-----------|-------|---------|--------|
| 接頭     | 青木 楠男  | 磁器      | 未定     | 渡邊 襄吉     | 建築    | 未定      | 学校     |
| 普通     | 角野 尚徳  | 耐火      | 永井 彰一郎 | 計測器       | 未定    | 用家具     | 未定     |
| 特殊     | 吉川 晴十郎 | 紡織機     | 森 平三郎  | 時計        | 大竹 越  | 建築金物    | 未定     |
| 非鐵金屬   | 石田 四郎  | 染色整理機   | 内田 豊作  | 運動        | 勘志    | 建木製具    | 未定     |
| 鑄      | 未定     | 編組機     | 三平 文   | 材料試験      | 未定    | 鋼製サッシャー | 未定     |
| フエロアロ  |        | 織維製品試験  | 米田 英夫  | 車輛        | 希一郎   | 絕縁材料    | 牛尾 弘二  |
| イ 鐵 分析 | 三島 德七  | 紙ネ辨     | 成田 時治  | 電気        | 朝倉 次郎 | 碍子      | 秀      |
| 非皮試油   | 和田猪三郎  | 辨       | 未定     | 信號        | 小宮 隆二 | 電線      | 森 未定   |
| ゴ      | 桂清     | 紙       | 未定     | 保安        | 山田 利一 | 電路操作    | 正木 良一  |
| 色      | 水      | 辨       | 紀伊 寿次  | 自動車       | 前田 未定 | 電動機及變壓器 | 電動機及變  |
| 塗料     | 斯波 之茂  | ジ       |        | 車         | 東 義胤  | 器       | 良一     |
| ベ      | 未定     | 限界ゲージ方式 | 佐々木 重雄 | 自轉車       |       | 配線器具    | 風岡憲一郎  |
| 塗料     | ト      | フランジ    | 紀伊 寿次  | 木造組立家屋    |       | 照明器具    | 森 秀    |
| ペルム    | 未定     | 受       | 未定     | 竹材        |       | 電熱器     | 山内 二郎  |
| 木村防腐劑  | 全上     | 軸       | 未定     | 建築強度計算    |       | 電氣熔接機   | 三ツ井新次郎 |
| 分析ガラス  | 未定     | 荷役機     | 野口 尚一  | 算         |       | 有線機器    | 岡本 越   |
| 器具     | 全上     | 工具      | 渡邊 讓吉  | 建築用コンクリート |       | 無線機器    | 稻田三助   |
| 合成樹脂   | 全上     | 機械工具    | 未定     | モルタル      | 濱田 稔  | 電氣測器    | 荒川大太郎  |
| 染料     | 未定     | 一般工具    | 全上     | 織維板       | 松井 清足 | 一次電池    | 三郎     |
| 感光材料   | 未定     | 工作機械    | 全上     | 木毛セメン     | 松井 清足 | 二次電池    | 駒形 作次  |
| セメント   | 未定     | 治銀度     | 未定     | ト板        | 松井 清足 | 線裝置     | 西村 英一  |
|        |        | 重量      | 未定     | 疊薄緣       | 松井 清足 |         | 中泉 正徳  |
|        |        | 機衡器     | 松繩     | 信太        |       |         |        |

# 規格難感

辻二郎

ドイツ人は國民性として非常に規則や法則が好きだといふことである。次のやうな一口噺がある。それはある男が往來で行倒れを見た。そこでその男は行倒れを見た時はどうするのが合法的かといふことを家へ歸つて法律書で調べて出直して來た。ところが引返してみたら行倒れは死んでゐたので、また家へ歸つて死人を取扱ふ法律を調べて、また出直したといふのである。筆者はかつてドイツで下宿のかみさんにこの話を聞いて、こんなことは本當かと聞いたら家婦は眞顔で『そんなこともありうる』といふ返事をした。冗談のつもりで聞いた自分がビックリした。自動車事故などあつた際、警官が先づもつてチョークで車の轍を描いているところなども、ベルリン風景でよく見ることである。規則をこしらへて、それで縛られることは日本人などは、むしろいやがるがドイツ人はかへつて喜ぶ。統制することが好きで、統制されることも好きといふのが國民性のいちぢるしい特長であるらしい。こんな國民性も手傳つて、技術上の標準規格の發達普及してゐたのは、何と言つてもドイツが世界で1番であつたと思ふ。DIN がそれで、すでに制定せられてゐる DIN の分量たるや實に膨大なものである。またこの規格が實行せられてをつたことも日本などとは比較にならず、これは規格だけの問題ではなく、リミットゲージシステムの發達とも相まつてのことであらうが光學機械等で互換性が完全なのには、われわれがしばしば心配せられる。甲の會社の鏡胴へ乙の會社、丙の會社の接眼鏡を入れてみても寸分の隙きもなくはまるし、ライカのレンズも、どのレンズを取り換へてみても實にピツタリとはまる。そして勿論ピントの狂ひなども全然ない。こんなことは少し氣をつければ大したことではなさうに見えるが、さて實行するとなると相當ムツカシイので日本などではとてもその域に

は遠いものである。第1 ドイツの技術書などはどれを開いても、圖面や圖上の記号等が全く統一されてゐる。戰争になつてからも、この規格統一は一糾乱れず行はれたらしい。田邊平穂氏の『空と國』といふドイツの防空のことを書いた書物を見ると、防空壕の規格化されてゐる事情がうかゞはれる。ガスタイトの入口の扉などは既製品を到る所で買へるやうになつてゐるが、これが規格が行届いてゐるために寸法通りに入口を作つて置けば買つてきた鐵のドアがピツタリとはまるといふことである。

戰争中のやうなあわただしい時に、いち早く規格を制定するといふこと自身が、すでに非常に困難なことであつて、然もその規格を製作する方にも使用する方にも徹底させるといふやうなことは余程訓練された國民でないと容易にできるものではない。

日本で標準規格の仕事が初つたのは何時のことか詳細なことは知らないが、古い JES の合本の壹號を見ると大正 11 年 10 月 19 日決定といふのが1番目付が古く、以來すでに 23~4 年になる。それが金屬材料擴張試験片の規格であるのも、いかにもアカデミックで面白いが、その次ぎの決定が大正 13 年で隨分この仕事に対するテンポのろさがうかゞはれる。それでも戰前までには相當の分量が制定せられたやうで、自分なども機械學會等で商工省の諮詢に答へる爲に、規格制定委員會を組織して數回の會合を催した記憶がある。メートル法である故に大體は先にできてゐる DIN の焼直しであるが、それでも字句の問題に突つかいつたり、一言居士の迷論が出たりして夜の 9 時 10 時まで審議を續けるやうなこともあり、規格制定の仕事たるや實に勞作であり、またウンザリであるといふ印象を残してゐる。當時筆者などは規格は、できるならば世界中皆 1 つに決

つておればその方が余程便利な筈で DIN ができるなら、そのままでよいではないかなどと考へたこと也有つた。然しぜクショナリズムは抜き難き人間性の通有性であつて、とてもそんな譯にはゆかないのでメートル法とは根本的に違ふアメリカ、イギリスの単位の存在である。1 呎が 12 吋で、さらに吋以下は 2 分の 1 、 $\frac{1}{4}$  分の 1 ..... 64 分の 1 といつた恐るべき複雜性をもつてゐる。重量の方は 1 噸が 2240 ポンドといふヤツカイな代物で、これらの複合単位が數にあるのである。余話になるが、自分などが工學部にはいつた時は丁度インチ制からメートル制に變つたばかりの時であつた。日本の技術界は大體英米の指導の方が先にはいつてゐたので、先生も多くは英米仕込みであり、参考書は殆んど英語に限られてゐた形であつた。物故せられた井口在屋先生などは講義中單語は殆んど全部英語であつて、一區切り毎に成文化した英文でボールドへ決論を書いてゆかれたが、今から考へるとそこぶる奇異な感じがする。こんな工合であつたから學生が讀む参考書、ポケットブックなどの英文の書物の単位はすべて吋ポンドであり、然も正式にはメートル法といふのであつたから、學生たるや迷惑千萬であつた。當時まだ日本語で書いた便覧類でメートル法になつてゐるものは殆んどなかつたから、ドイツ物を苦心して見るが、一々換算するかせねばならなかつた。自分の友人で何百頁といふ英文の参考書の表を全部メートル法に換算して書込んだといふ驚くべき努力家があつた。世界中が皆メートル法であればこんなムダな努力は全然不要になる筈である。然し當時ですら技術方面における英米の勢力は大變なもので、これがまた強い傳統の力でインチポンドを支持してゐたのであるから、どうにもならない。今度の戰争でさしも盛大を誇つたドイツも亡びてしまつたし、さらに強大になつた米英は依然としてインチポンドであるから、われわれは殆んど永久に換算から解放されることはあるまい。

話が大分横道にそれたが、こんな譯でインチボンドが頭の芯に浸み込んだ日本の技術界であつたせいもあらうが、大正 11 年に初めて JES が制定されても誰もあまり使ふ人がなかつた。その後古い技師達にも少しづゝメートル法が腹にはいり

出して來たところへ滿洲來變、支那事變となつた。さうなると、どこもかしこも軍の注文といふ譯になる。陸軍はメートル法であつたので、いやでも技師連もメートル法を使はざるをえなくなつた。さうなると標準規格も便利なものになつて來る。尤も年をおふて規格も次々に出て來たといふことも手傳つてか、この頃の技術者はなかなかよく JES を利用してゐるやうで、日本も大分文明國になつたやうな氣がする。

然しながら太平洋戰爭になつてからは、また全くダメになつてしまつたやうである。各所で規格を希望したが少しも行渡らなかつた。それは主に用紙の不足、印刷能力の隘路等によるものらしかつたが、いづれにしても JES の印刷物が手にはいらないのでは話にならず、實行は停頓してゐたといふ状態であつた。終戰後の今日といへども用紙不足、印刷隘路は少しも緩和されぬどころか、益々窮屈になつてゐるから規格の普及といふことに對しては、當事者の絶大な努力を要することであらう。

戰後再建の工業には見返り物資の生産といふ大きな問題が課せられてゐる。これは戰時中にも増してより巧妙な方法で、より多量に、より迅速に生産しなければならないのであつて、然も戰災により破壊せられ或ひは賠償物資として接收せられ、多くの施設を喪失した状況下に生産するのであるからさらに困難であらう。

見返り物資として何を生産するかといふことは、色々な案もあるであらうが、例へば中國や南方向けに輸出するため電動機、紡織機或ひは時計、寫眞機等も考られるであらう。かうした機械類の生産、そこに必ず附隨してくる部品の供給等については、規格の觀念を普及するといふ事は極めて重大になつてくる。遠隔の地に送つた物の送り先での互換性といふやうなことは、使用者の側では非常に重大なことで、そんなことがむしろ商品としての聲價を左右する決定的なことにもなりうるのであつて、その意味で規格協會の重大な使命があると考へねばならない。

# わが國の規格を如何にすべきか「座談會」

特許標準局標準部長  
東京鐵道局長  
日本特殊鋼株式會社  
研究部長  
日本規格協会理事長  
日本製鐵作業局  
作業課長  
三菱電氣技術部長  
東京工業大學學長

東 義 崑  
下 山 定 則  
玉 置 正 一  
柘 植 陽 太 郎  
村 田 嶽 嶽  
正 木 良 一  
和 田 小 六

日時 昭和21年5月3日(金)

場所 工業俱樂部

## 規格の普及について

柘植 本日はお忙しいところわざわざ御參集ねがひまことに有難う御座います。取上げて頂きたいたい問題は規格全般についてあります。特にこういふ問題といふものは御座いませんので、出来るだけ各種の問題につきまして隔意ない御意見を聞くはしていただきたいと思ひます。規格は、作る人は非常に熱心に又非常な努力をもつて作るのでありますが、それが餘り使はれないといふのはどういふところに原因があるのか、いろいろ説明をされる人がありまして、何だか法律の様なもので、非常に親しみがないから使ふものがないとか、所謂今迄の規格といふものは、主として作る方の側の人、メーカーが寄つて作つたもので、使用する方の側の人が參與してゐないとか、どうも規格がアカデミックであつて、實際に適してゐないといふ様な意見がありますが、どんなふうな點が、何故、使はれないか、又どんなふうにしたら普及するかといふ點について皆さんの御意見を伺ひたいと思ひます。東さんお願ひ致します。

東 私は今柘植さんのお話の外に、規格が經濟方面によくわかつてゐないぢやないかと思ひます。今度の工業標準調査會といふやうな方面も、隨分經濟方面の人にも出て戴く様にと思つ

て考慮してゐます。どうも經濟と規格と別箇の存立の様に思はれます。

柘植 経済界といふのは事業をしてゐるところですか。

東 事業家も又規格品を賣るところの方面でも、買ふ方の個人も、規格が便利だといふことがわからないらしいのですね。何か型の變つたものを好む性質がある。ラジオのものなんかでもこの頃は大分わかつて來た様ですけれども、もとだつたらば凡らく特殊な球なんかであつたらそれを得意になつて買つてゐたのではないかと思ひます。

## なぜ規格が必要か

下山 私はこう思ふのですが……今の方の説明された問題は、私は技術院の規格部長をやつて居つた時に一番考へて居つたのですが、現在の状態で何故に規格といふものが必要か、これがどういふ利益があるかといふ事を一般大衆に認識させるといふことが、一番大事な事ではないかと思ひます。そして今現に進んである、又今作つておる規格を、どんなふうにやるか、どんなふうに普及するかといふことを合せて考へなければならない。然し皆の頭といふものは、作る人も、設計する人も、買ふ人も、一般に使ふ人達が先の事を考へて、なぜそれがそんなに

必要だといふ事を認識しなければ、當事者達が一生懸命にやつても容易なことではない。そこで最もさういふことがビンと来る方法を規格協会あたりで或は標準協会あたりで、少々この期會に宣傳といふと語弊になるが、普及啓蒙といふことをはかつて行かないといけないと思ふ。殊にこれから我國は輕工業で立つて行かなければならぬから、日常生活でも着物もさう澤山ない。家もない。バラツクなんかで生活しなければならない。日常生活にもつとこの規格といふものを啓蒙しなければいかんと思ふ。國民學校からこういふことを教へるといふと思ふ。さういふところにも積極的に乗込むといふ様な努力をする必要があると思ふ。もう一つはアメリカからいろいろな製品なり機械なりさういふものが澤山入つて来るだらうと思ふ。さうするとアメリカの規格といふものが問題になつて来る。それと睨合せて行かなければならぬ。それを消化して行かなければならぬ。さういふところに努力をしなければならない困難な點があつて、一朝一夕に解決出る簡単な問題ぢやないといふ氣が致します。

柘植 さうですね、ビンと来ると言ふことはなかなかむずかしい。やはり大衆の扱ふ日常品に規格を使ふ。規格を使へば廉い。又手に入りやすいといふ卑近な問題に歸着するわけですね。理窟はいくら述べても駄目です。大勢の人に普及させるといふのは、理窟はどうでもいいから自分達のものになる様にやつてゆかなければならぬ。それには日用品に規格に合つたものを使へる様にしてやらなければならぬと思ひます。

## 規格の發表機關

玉置 今迄商工省で規格を調査して、原案が出来て可決された。それが一般に公布される方法が、今迄は官報に出るだけで、他に何にも發表されないものですから、我々は一寸あの規格は何時發表になつたかといふことは、官報を毎日見てゐるものだから知らないでゐる。規格制定に關係した者でさへ知らないで居るわけですから、まして一般の人はどういふ規格が出来たか知らないでゐる。もう一つは、原案が決つて

官報に出るまで相當日数がかゝる。一日も早く知らなければならぬ問題が、相當月日が経つてから規格が出たといふだけで、規格の細い面もわからない。官報をみてゐる人でも、二三行の商工省の記事位をみた人ではわからない。それですから規格が出來ても、實際にそれが運用されないといふ點が、さういふ點が非常に多いのではないか、新聞なんかに出せばいいと思ひますが、大藏省の公報もこの頃日本經濟新聞に出る様になりました。あれはなかなかいい。新聞に出れば一般の人がみるから、自分の直接關係のある規格が出来れば注意が行くだらう。從來の様ではとつてもむづかしいのではないかと思ひます。

柘植 さういふ印刷物による發表も、今度は規格協会が大いに努力するつもりで居ります。月刊雑誌にも發表致しますし、速報、つまり制定中の規格がどんなふうに、進行してゐるか又決つたものは早くしらせる様に、大いに努力するつもりで居ります。まあそれはそれとしてすつと前に決つたものでもなかなか使はないといふものが譯山あります。或程度までは知つてゐるけれどもなかなか使はない……。

## 制定と實際

村田 昨年産業機械統制會で規格委員會が出来まして、私の方は製鐵關係の方ですが、製鐵關係の方も案が出来ましたけれども、成可早く實施に移す様にといふ様な程度に留まつた爲に、殆ど實行に移つておりません。

下山 私はこう思ふのですが……規格といふものは飽く現実な問題をもとにして考へてゆかなければ、結局誰も使はない。すつと前はこゝまで行くのが理想だといふ。レベルを上げる爲の、いはゞ基本といつた様なものをやつて居りました。又戰争中は品物を譯山作ればいいのだから、質は少々落していいといふので來たものもあるし、それが今度は全般的な問題になつたので、少々違ふのですね。現在はどういふものが一番いいのか。結局實際のお役にはたらないもののを作つて、規格とはよいものだといふことを、宣傳して見たところで、實質が伴はなければ問題にならないし、さういふ事になるのでは

ないかと思ふのですな。現状は凡らく使ふ方の人の立場から云ふと、何でもいい、品物さへあれば使はなければならない。使はなければ一日仕事が出来ないといふことになつておりますが、現状だけでいつてもいけない。日本再建のことも考へて、はつきりした信念をもつて相當考へて常識的にもつていつてやらなければ、そして相當強力なさういふものもまぜてやらなければ、又さういふことについての輿論といひますか、さういふことに關係してゐる人達の意見をきかれることも方法だし、何とかもつと現實といふものにくついたものを持つことが必要です。

#### アメリカ、テネシ開発局

和田 今迄のいろいろな御意見も結構ですが、何といつても協会としては金はないし、陣容も不足だし、さう手を擴げて、あれもとやつても、表面だけで心まで通らない。心まで通らないから今迄のお話に出た缺陷があるやうです。その解決法として何か糸のほぐれをくづす様に、ポイントをつかんでだんだんやつて行つて、規格といふものが實際的のもので、大變いるものだといふことがしめされて行くといふ様な、そんなことはないものですかね。技術院でも、下山君もよく知つておりますけれども、一番よいことは、パイロット、クラブなんかを作つて行くとよくわかる。力をもつてゐない場合は選び方が非常にむつかしい。これは、アメリカの話ですが、非常にアメリカでは、問題になり、また成功をおさめた實例があります。1933年のことでした。アメリカの、テネシ、ヴァレー開発局では、テネシ流域の開発を行つたことがあります。河川から始まり、電力の開發に及び農地の開拓に至り、實に廣汎な部面を結果からみると、總合的に美事に解決したもので。それはデモンストレイションファームがすべての中心になつていろいろな仕事に手を染め、それをまた中心にして幾つものさういふポイントを作つた。デモンストレイション、それが中心になり周囲の附近のものが追従し、實績が上るにつれ聞きたへて追従するグループが増加し、つひには非常な效果を擧げた。といふ様な例もあり

ますから、少くとも規格協会の手つとり早い仕事として、何か割合にコンセントレートとしたところに、力をそゝがなければ、選ぶ對照が餘程むつかしいと思ふ。今は一寸戰前の工業が沈滯してゐるが、かへつてやりよいと思ひますがどうですか、東さん自轉車の規格のことでも。

#### 自轉車規格の現状

東 自轉車の問題は、切角い規格が出來て、轉換工業で喜んで使ひますが、實際にいゝものですが、自轉車は御承知の通り見返り品で、出來たのはいゝが數が足らないのです。規格をそのまま実施して、作つて検査を規格にすると、見返り物資になる様な數量に足らないといふので、その結果工業は起きないといふ現状ですね。

和田 規格品になる様なものを作るのですな。

東 はあ、質が落ちて百台出来る中、検査すると八十台位しかできない。

正木 品質ですね。設計はうまくゆけばいゝのですね。

下山 八十パーセント位それでゆけばいゝでせう。

#### 金属工業と規格

和田 製鐵の方では、規格を勝手氣儘に、やるものだから、様々な製品の規格が非常に多くなつてゐる。輕合金の方でも似た様なことがある様だが、今迄のものは無くしてしまつて、新たなスタートに立つて、行く様な方針は何かありませんか。

村田 未だ具體的には約束しておりませんけれども、考へてはあります。

和田 白紙にはかへらないけれども、ネズミ色位にはかへるのだからね。こういふ機會に今迄非常に厄介だつたといふものを、簡易化することは出來ませんかね。

東 やりつります。委員會にかけて整理しております。整理したものは、新しい日本規格、例へば金屬方面では日本金屬規格第何號といふ様な、新しい番號で出してゐます。

例へば日鐵あたりで極端に少い規格を一つ作つ

て、それから出て来るスペシャルのものをとる。ことに製鐵の方は割合にかたまつてゐるからやりよいかと思ひます。

村田 今一つ出來て居ります。今使つてゐる壓延ロールなども半分位です。

#### 規格の簡易化

和田 製鐵が生きて行く上から必要なものではないかと思ひます、極端な一つの例を示して、それからだんだんにほどして行く。今迄のものを温存して、それから引出してやつて行くのはいけないと思ひます。

柘植 メーカーだけでやると困つたことがあります。使ふ方の側と協力してやらないと。……鋼材の寸法などでもさうです。私は使ふ方の側に居つたのでとても困つたことがあります。形は奇麗に整つてゐるが必要な邊の寸法が非常に少い。

村田 この頃はメーカーの方と使ふ方と兩方入つた委員會が多くなつて來ておりますから、是正されると思ひます。横の連絡といふものは官でも大事ですが、民でも今迄はしつくり行つて居りません。

正木 昔は買ふ方が強かつたから、作る方は大變だつた。然しこの近年は、作る方が強くなつて、作る方にとつて經濟な製法をするのです。兩方の立場から考へて行くことが必要ですな。それを斡旋するところが規格協会だといふことがよいと思ひます。兩方の輿論を取上げて、さうしてそれが他の標準になる様な、その他の責任ある機關に反映する様にもつて行く……。

柘植 どうしてもさうですね。メーカーとユーザー一兩方の協議による規格ですな、それはもう自分で痛感しております。

#### 雑誌の使命

正木 規格協会の雑誌さへ出れば、規格についてどんなふうに動いてゐるといふ事や、どんな規格が出來たといふことは、必ずわかる。さういふものを實施すべき位置にある人が知るべき項目だけでも、知らせて頂けば有難い、内容を詳しく盛らうとすると遅れたり、讀んでも身につかなかつたりするから、薄くして、こういふも

のは詳しく述べたかつたら何處へ行つてみなさいとか、何處へ貰ひに行きなさいとか、どの雑誌をみなさいといふこと位で結構です。毎月簡潔な通報もほしいと思ひます。それを見ないと時代に遅れるぞといふ。少くとも或部門だけ、必要な人に必ず案内をしていただきたい。規格に關しては、知らずにすぎることはないといふ様なふうに、運んでいただきたいと思ひます。

#### メートル法と實生活

柘植 今度は普及徹底といふことに話題をかへてメートル法のことにつき御意見を伺ひ度いと思ひます。メートル法は只今混亂した状態にあります。勿論、日本に今のメートル法採用といふことは、國是として決つたことですが、必要上から、又經濟上の理由から、どうしてもメートル法に頼つては、損をするといふやうな場面に到達してゐると思ひます。さういふ場合に、これをどの程度に取入れて行くか、規格の面にまでフートポンド法といふものを採用して行かなければならないか、特別な例外として、便宜上使つて行くことにしたらどうか、メートル法の取扱ひについて、相當考慮しなければならないと思ひますが、如何でせうか。それに對する御意見を伺ひ度いのですが。

和田 政府はメートル法を今やつてゐるでせう。東 文部省で非常によくやつております。

柘植 文部省は聲明しましたね。

東 われわれの實生活に直面してゐるものに、もつとメートルをやらなければならぬ。實生活に直接關係してゐるものは、尺貫法を使つてゐるものが多いのですね。それが最大の原因ですね。

正木 會社や、政府の、統制配給關係の方が努めて全面的に替へれば、直ちによくなるのではないかと思ひます。

柘植 さうですね。ちょっと押してもらへばよくなると思ひますがね。

正木 なぜ價格を示した時に、貫なんか使つたかと云ふことを調査してみたらどうです。古い頭の人がゐませんか。今の事務官等の相當の上の方がメートル法で學ばれたと思ひますが、ずっと上の方で、誰かお年寄りが、何かわづかなこ

とから始つたものではないでせうか、一度調査して御覧になつたらどうですか。きつと大した問題ではないでせう。日毎の値段について、委員會でちよつと聞いてみたんですが、はつきりしませんのです。日本の事務所は、前例、統一を重んずるから、一旦それが一つ出れば、それに準じてやらなければならぬと云ふ説明で終つてしまつた。『改良は苟くもすべからず』といふのですね。一旦前例を作つたらそれで何でも行くといふのは悪い例だと思ひます。

玉置 もう一つまづかつたのは、もと企畫院は商工省と無關係に、企畫院が標準術語なんかを勝手に作つてしまつて、商工省のきめた規格の言葉と、企畫院の言葉と違つて出てゐる。それでどつちを使つていゝかわからない。吾々は商工省の言葉を使つてゐるが……

正木 和田先生、アメリカではメートル法はどういふ形勢ですか。

和田 アメリカではメートル法をやつてゐないのではないかですか。

正木 メートル法がよいといふことはわかつてゐる。然しやり様によつてはインチでもいかないことはない。

### 標準數

正木 メートル法といふやうな議論に關聯したもので、ラウンド・ナンバーのことですが……、11といふ立派なラウンド・ナンバーを10でなければいけないと言つたり、工業者として、0、2、5、8といふが7はまづい数であるといふ常識が出来ました。11といふ数は未だに嫌ふ。然し、11、16、20と進むといふことは、平氣でドイツはやつてゐると思ひます。少くとも二桁位は近來の教育をうけた文化の國民としては、二桁位はよい数であるし又充分に使ひこなせる様に訓練したいと思ひます。さうなりますと、どんな物差しを使つた品物でも、凡そどちらの単位を使つても當嵌つて來て、不自由はしないと思ひます。よく標準數といふものがありますね。幾何級數的な取り方が……アメリカは半割數を使つてゐた爲に、臨時に採擇しておりましたが、中途でかへた爲非常に苦しんでゐるのではないかと思ひます。あれが半割小

數だつたら非常によかつたのですが……  
柘植 まあ、日本ほどのいろんな流儀が澤山入り込んで、澤山使つてゐるところはないでせうから、非常に負担です。この間銀座で一オンスいくらといふ様な廣告が出ておりました。

### オンスとリツター

東 今藥局方はオンスでいつてゐるのですね。それに、溶液なんかは當然リツターでゆくべきでせうけれども、アルコールなんかは壺に入れておるのでから當然リツターでゆくわけですね。然し藥局方によるとオンスですよ。

正木 メートル法は時期の問題ですね。アメリカあたりから云はれなければ、時期が解決しますね。

柘植 メートルで教育された人も相當年輩になりますから……

正木 今の娘達もどうしてもメートルでやらなければきかんから、どうしてもさうなりますね。この間カボチャを八寸置きに植えると言ひましたら、十六・七の男の子が、何糧かといふので、仕方なしにメートル法で言ひました。

玉置 國民學校から教育して行つたら一番いいです。

柘植 それはいゝですがね。むしろ工業製品の方が危くなつて來たのではありませんか。

### 制定者と連絡機關

正木 ある集會の時に、規格制定の機關と連絡をする必要があるので、その衝に當るのが規格協會が最も適當だといふ意見が出ておりましたね。あれは私も共鳴します。制定にしてもいろいろな人々が關係があり、製造に從事してゐる人が規格制定に關聯して、二重三重に使はれ苦勞してゐる。その上連絡なく、いろいろな委員會がある。一つの委員會に出席して意見を述べてゐて、それで安心してゐると、知らない間に他の部門で違つた方向に進んでゐることがある。それらが出來上つてから綜合してみると實際には適切でなかつたり、或は非常に重複してゐたり、時によると大切なところがばつかりとぬけてゐたりする。しかも制定に當つては皆なが皆、非常な努力を傾けてゐるのです。そうし

た例もあるので規格協會が中心になつて、その世話を下さつたら非常に有益だと思ひます。電氣の規格に關しては、瀧澤博士が指導されて、電氣學會が首領をとつて、二三年續けて電氣學界を綜合して、十近くもある部門が、それぞれ活動の状況を、將來の計畫と話合つて、お互に依存しあひ、譲歩しあつて非常にうまく行きました。その爲關係者も心が落ちついて、安心して又責任を感じて進むことが出来て、大變よう御座いました。これは電氣學會の場合だけですが、あの様な行き方でやつたらいいと思ひます。

柘植 これは是非やり度いと思ひまして、協會の大きな仕事として掲げてあります。學會に連絡して、學會でやつてゐることは、お互によくわかる様な集會をもちたいと思ひます。學會の中で細く分れてゐるといふところまで手を延すと、人手を要しますから、それは學會でやつてもらふことにして、學會の連絡といふことを最初にやりたいと思ひます。で、どんな方法でやらうかといふのですが、やはり關係者の懇談會とか、座談會を催してやるといふと、お互の情報を話し合ふといふこと、雑誌、機關誌とかといふものを、出来るだけ情報を集めて、皆さんに出ていたゞくとか……

正木 いゝえ、さうではなくて、打合せ會をやるのです。打合せ會合を定期的に決行することです。皆誠意を持つてゐるのですから、場所と時を作つてやつていただき度い。世話をするとてはやりがいがなく、何等花も實もないけれども益することは大きい。小さなグループが一つ出来れば、だんだんそれが擴張して、又、範圍を擴張し、問題を小さくわけて、會合を小さな會合にして、部分的に行ふことになるだらうと思ひます。極めて具體的にやる、本來ならば、それらの招き集つてくる相手といふものが、それが規格協會の基礎會員であるべきやうなものです。さう考へてもよい位なものです。

柘植 さういふ意味で、一つさういふ人達を會員になつていただき……

正木 何かの會合をやつてみてくださつたら、初めはその要望に厭々ながらやつていられても、だんだん仕事が大きくなつてくると思ひます。

當節のことですから、會合はなかなかむつかしいけれども……

柘植 出来るやうに考へてみたいと思ひます。

正木 ほんとの事務的にやればいいのです。

柘植 だんだんさういふ機運にむいてくる様です。始めは何だかさういふものは適さないといつておられましたが、この頃は諒解されて、さういふものが出來たのなら、世話はやつてくれといふやうな機運が、だんだん動いてゐるやうです。

### 基礎數表の發表

正木 それからもう一つは、規格に關しましては、普通の規格といふものは、制限をするか、又は限定するのが規格だと思いますが、その範圍をちょっと出たところで、中央で初め度いことの一つですが、工業等に關しての便益をみるやうな調査をして、さうして發表する。例へば、數表、現在對數表は出來てありますけれども、計算した結果を集めた表を、各面から出て來たもの、政治的、經濟的にきめたものではありません。規格制定の事業とは別だと思ひますけれども、數とそれに類似の仕事、數表などの作成を斡旋し、又は作成したものを受け取つて、國中に領布して、使ふ人々の便益をみるやうにする。例へば正確さにすると、又は誤差にすると、計算結果の表を、程度がこれだけ違へば何パーセント違ふといふやうな表を、必要な人は自分で作つてゐる人がありますが、なくて困つてゐる人がある。

柘植 まあポケツトブツクといふやうなものですな。

正木 さうですポケツトブツクに入るわけですね。さういふやうな事業、それをやるかやらなければ、本屋ならばやりますがね。さうでなく、工業の爲の、方々の學界に共通なもの、もつと基礎的なもの、又は物理化學といふやうな、基礎科學に關聯をもつてゐるもの、それが工業關係に必要なもの、さういふやうなものは兎角おそらくになつてゐる。非常に澤山はないけれども時々あるやうですから、さういふやうな便利なものを調査して一冊頒布するといふことも、つけたりの仕事として非常に重要だと云つても

いいものだと思ひますがね。

柘植 さういふやうなことは、案外忘れてゐるものですからね。實は製圖規格を基として、製圖規格の説明をし、それを實際の手引き書としてやつたらよいかと思つて、やりつゝあるのであります。これは廉くして學生に使つて貰ひ度いと考へております。

和田 何をやるもの事業資金がないと出來ないなあ……

正木 豊約をすればなかなかいいです。

玉置 ハンド、ブックなんか豊約で出版したらいいと思ひますね。

和田 誰か一人纏めてくれる人がゐるといふがね。編纂が大變だし大切ですからね。

柘植 初めから執筆を依頼したりなんかして、全部やるのは大變ですけれども、省略して雑誌の編輯位にしてはどうです。

### 工業數表の希望

正木 まあ、日本規格が今度出来ることになりました。あれと一緒にとぢられるもの、規格でなく適當な名稱はないでせうか。例へば電線の大いさは標準は與られましたが、あの電線を使ふ場合の計算に必要な単位重量や、単位重量の長さとか、抵抗線の場合には、抵抗は何んであるかといふやうな數表を、今はさういふものは一つもない。大きな會社は自分でやるか、勉強家が青寫真を使ってやつてゐます。大變氣の毒な状態だと思ひます。特許標準局のお仕事としては、或は適切でないと思ふ。外の機關が責任をもつて、その道の人を利用して、責任のある調査をやつて、印刷配布し、適當な値段によつて販賣する方がいいと思ひます。

柘植 結構です、規格と關聯して……

正木 工業數表といふもので何か適當なものを見つけて……

東 僕の方で作つております。もう六、七枚出来ております。

正木 それから作る場合には、内容をどうか獨りよがりにならないやうに、大多數の人が満足するやうに編纂していたいき度い。これはいいけれども見當が違つてゐるのでは困ります。又議論があつても、『あ、それは君違ふよ』と云つ

て、多數の人が説明出来るやうな、なんと言ひますか、民主的と云ひますか、使用者に基盤を置いた内容にしていただき度いと思ひます。實際反映した調査に基いてしていただき度い、そして運び方は賢明にやつていただき度いと思ひます。各會社又は事業所がもう一遍作り直すやうなことではまづいと思ひます。

玉置 表だけでも集めればとても便利です、コンスタンツだけでも……。

### 標準のねらひ

正木 先程標準といふものが、將來に對する目標をもつて作られるべきや、又は現在當座の必要に應じて作られるべきや、先刻下山さんがおつしやつたのですが、それについての實際の経験ですが、標準規格をその實施の方から類別して明にすること、將來標準、當座標準といふやうなものを明に類別すること。通常には適當に實施されるべきであり、實施することがよろしい。これは將來の標準であつて、現在はこれですよ。實施すれば今は損になり、困難である。然し將來はそこへ行くのであります。その品物を、製品を利用する場合にはこういふやうになることを心得て置いていただきたい。これを將來標準といふやうな名前で現して、それは發表する方でも樂ですし、大變有益です。もう一つは反対に當座標準、この際はこれで行くが、現在はこれでやつて行くが、將來はこの方でゆくのですといふ當座標準、不本意なうれしからざる標準です。實施の時期に關聯し、實施の期間に關聯して、そのやうな差別を考へて規格を制定する。これはアメリカの電氣機械製造協會でそれを實施して、日本の電氣機械製造會でやりました。甚だ意志疏通して安心して受入れました。日本規格についてもその位のこと考へたらしいと思ひます。

東 日本規格は差當りのことを考へてあります。暫定規格です。將來のことは未だ考へておりません。

柘植 工業の進歩を促すのに非常に必要です。正木 業者によつて人によつて違つてゆくが、始めから決つておつたら大變具合がいいさうして進歩促進します。

柘植 それは今でもさういふふうな意味のものはある。例へば材料規格に數種あつて規格を利用する方の側で現在の程度では第何種將來は第何種を使ふとさういふふうにすればいい。その時になつたらだんだん進歩して來て容易に材料も得られるし、よい材料も使ふといふことも出来るでせう。

正木 さういふ考へもあつたでせう。さういふ話もあつたでせう。然し左様にして公表する方式といふものはなかつた。さういふやうなものを公表することを約束したといふことはいいと思ひます。

柘植 それから將來規格は、物の規格だけ決めるのぢやなくて、メソッドの方、作る製造法とかテクニツクなどといふやうな規格も決めたらいい

と思ひますが、どういふふうなんですか。東 航空規格ではそれをやつたことはあります。それで例の工業標準といふ字を使つてあります。しかし規格の中に取入れるかといふことは未だ……。

柘植 規格といふことは一寸違ふ……

東 規格に準じて表したらいかと思ひます。

和田 規格の材料の検査法といふものは入つておるのでですか。

柘植 入つておりません。

玉置 製鐵所でも作業標準といふものは出してあります。

柘植 ではいろいろ有難う御座いました。お忙がしいところを……。

## 5月の工業標準調査會の動き

### 包裝懇談會

5月14日 9:30より11:30まで特許標準局の會議室において行はれた。

見返り用輸出品及び國內商品の包裝問題はその包裝方法の多岐性と對稱物の多様性等の見地から、獨立した包裝部會を設置することとし、その構成内容は國內、輸出の二つに分け國內品委員會には取扱ふ商品が多いので包製材料別に各分科會を構成し、輸出品委員會では輸出品が限定される故に各商品別に各分科會を構成する。なほ詳細については事務局に一任することとして意見の一致をみた。

### 織維部會、編組機委員會

5月6日大阪府莫大小製造統制組合にて行はれた。

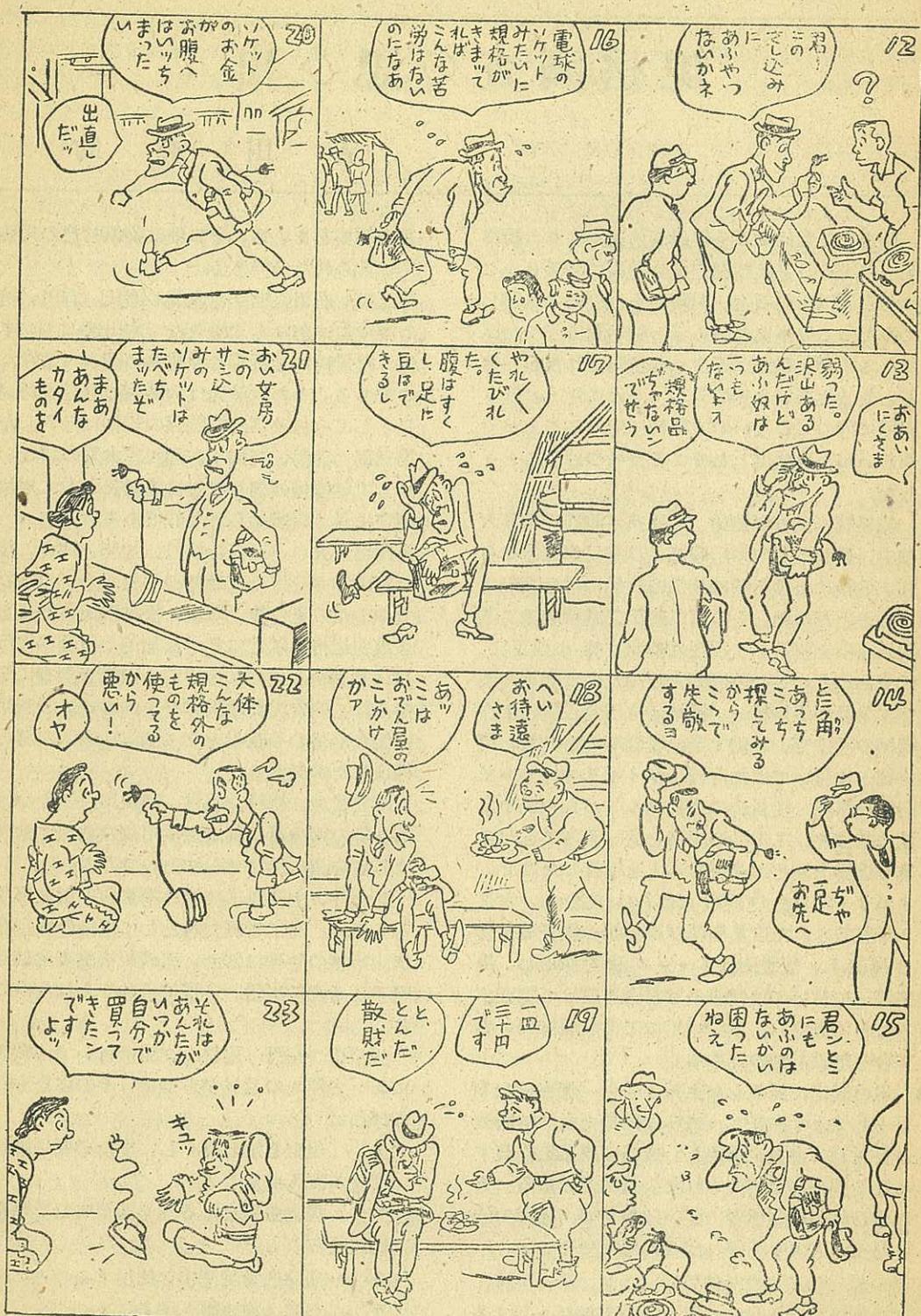
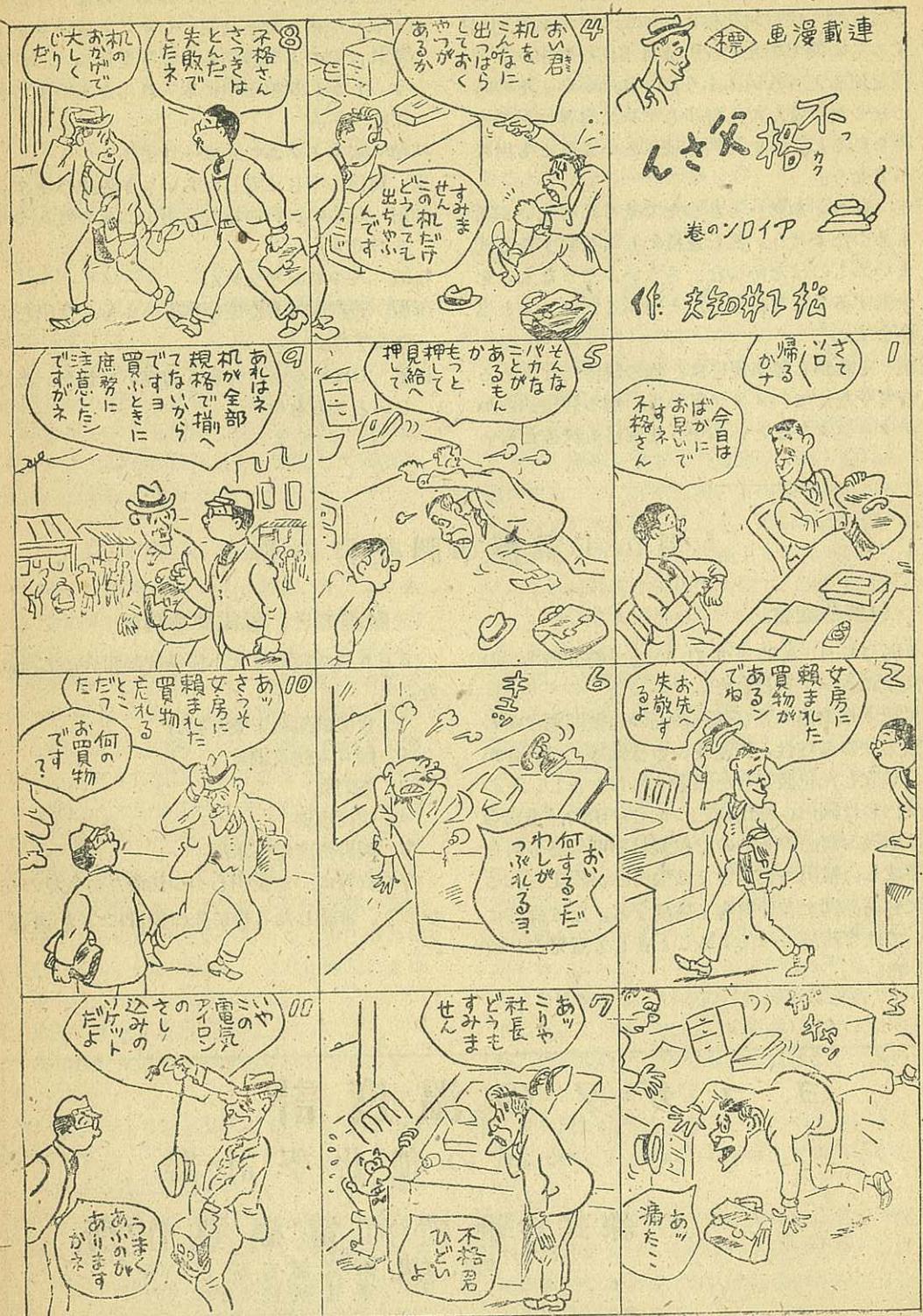
- 1 自働圓編靴下機及編針
- 2 國ゴム機及編針
- 3 臺圓機
- 4 兩面編機
- 5 編針密度の表示法

等の資料につき説明しつつ活潑なる意見の交換があり、審議したる後に先の項目につき決議した。

## ヨコガワの溫度計 その他化學計器

株式會社 横河電機製作所

本社、工場 東京都吉祥寺3000  
電話荻窪3901(5)



# 規格調査の思ひ出

吉田 永助

1 前書き 私は大正7年農商務省に入り、規格統一の調査計画及び調査會の創設に關係し、これが設置以來先項迄、引續きその事務に參與してゐたので規格協會から20數年間に起つた興味ある事柄を雑誌に出すやう依頼されたが、参考となる記録等も皆焼失して手元になく、餘り記憶に残つてゐないので期待に應ずることができぬが、思ひ出したまゝを書きつけることとした。

2 規格統一調査の開始 大正6年前回の世界大戦中、農商務省内に臨時産業調査局が設置せられ、戦後における我國産業の整備に付き調査することとなつた。その第三部第二課は機械工業關係事項を担当し、課長は農商技師 小西正二氏であつた。この時問題となつたのは度量衡及び工業品の規格統一、機械研究所の設置、工作機械の製造等、軍需工業の獎勵等であつた。規格統一については加茂博士がイギリスにおいて同國規格統一委員會の會長ウルフバレー氏の意見に基づき、工業品の規格を統一することが工業の進展上極めて必要なことを進言したので、イギリス委員會の組織にならひ立案し、大正9年設置された度量衡及び規格統一調査委員會で協議し、度量衡はメートル法を採用し、規格統一については常設の委員會を設けて調査することに決定し、翌10年に工業品規格統一調査會を創設したのである。

3 規格制定に貢献した主なる委員 調査會の委員として永く在任し、或ひは部長または特別委員長として會議を指導し、或ひは原案を作製するなど調査に努力せられた委員が多數ある。その中われわれ關係者に深い印象を與へ感謝的となつた人々をあげれば次の通りである。

第一部 葛(製鐵所部長)、今泉、俵、香村、桂の諸氏。桂委員は非鐵金屬の委員長として多

数の規格をまとめ、その他は鐵鋼材料の規格制定に當られたのである。

第二部 右田、鴨居、大熊の諸氏。右田、鴨居の兩委員は何れも大學教授で右田氏は木材關係、鴨居氏は分析等各種規格の調査に當られたのである。また大熊氏は大藏省の營繕管材局部長として木材及び建築關係の規格に參與した。

第三部 錦澤、利根川、稻田、本野の諸氏。何

れも電氣機械の部長または委員長として規格の制定に長く貢献せられたのである。

第四部 井口、斯波、松村、加茂、朝倉、後藤の諸氏。井口博士は最初の部長でネヂの委員長であつた。その後、斯波、松村兩氏が部長を繼ぎ重要規格の制定に當つた加茂委員及び後藤委員は調査會の創立に參與し、引續き調査に努力せられ、朝倉委員は限界ゲージ方式、製圖等、面倒な規格の委員長として制定に多大の努力を拂はれたのである。

用語委員會 能村、香村、利根川、朝倉の諸氏これ等の諸委員は制定規格用語の整理に當りしばしば會議に出席せられたのである。

この外、小西商工技師は調査會の創立事務に當るほか、商工省側委員として規格の制定及び決定規格の整理に當り、萬國規格調査會創立の際アメリカに出張、會議に參加せられたのである。

4 規格書の文體 規格の文體については調査會において種々の意見があつた。その主なものをあげれば

(1) 規定を解し易くし、また必要に應じ説明をも記入すること。

(2) 規定事項をなるべく簡単にし要點を明確にすること。

(3) 漢字は常用漢字を使用すること。

(4) 文體は國語體とすること。

(1) 及び(2)は常々重要視し、ある程度の説明を條項中に加へることとした。なほ進んで制定の理由をも記載すべしといふ意見もあつたが、これは必ずしも重要でなく、かへつて條文が冗長となるので、これは別の説明書に譲ることとした。

(3) の漢字の件に付いては、なるべく常用漢字以外は用ひないやうにしてゐるが、術語は從來一般に用ひられてゐるものに よらねばならぬため、常用漢字のみに止めることができないのである。例へば電纜、鑄電線、柵欄柱の如き名稱は變へたいと思ふのであるが、廣く用ひられており、他の新しい名稱を立案することができなかつたので、そのままにしたのである。

(4) の條文は國語體に變へただけでは効果がなく、進んで全體を平易な文章に變更し、さらに術語も漢音の間違ひ易いものを改めなければ専門以外の一般人に理解させるには不十分であるから、これは追つて研究することとした。要するに條文を平易にすることは必要であるから、全般にわたり研究して新しい文體を定めたものである。

なほ調査會で作つた規格書は送り假名が片假名になつてゐるので見易いため、外國語の術語は片假名に釣括弧をつけ、日本語を假名で書く場合。即ちネヂ、ルツボ等には平假名を用いてある。これを見てネヂなどは必ず平假名で書くことに決めてあるものと考へる人もあるが、これは便宜上定めたもので總ての場合にこの通りする必要はないのである。

5 規格の範囲 我國の標準規格は工業品に限定してあるが、その範囲は工業品その物に限らず相當廣く考へてある。即ち工業品に關聯して規格を定める必要のあるものは取上げることにしてゐる。例へば製圖、限界ゲージ方式、熔接方法、熔接工の検定法等はこの意味から規格を定めたのである。

6 ドイツ規格採用の可否 我國の規格はドイツ規格を基礎として立案したものが多いので、規格制定の促進を圖るために、これをそのまま採用するを可とすべしの意見を寄せた人があつた。ドイツ規格は合理的によくできてゐるが、我國の工業はドイツと事情を異にする點が多く、既に多數使用されてゐるアメリカ、イギリスの製品との關聯を持たせる要があるのでドイツ規格にある程度の修正を加へなければ実施できないのである。

7 臨時規格の再調査 臨時規格は戰時中、資材の節約や能率の増進を圖るために制定したもので、寸法の種類を減少し、また品質や精度を幾分低下したのである。然し寸法の種類を減じ飛び方を大にしたため、設計の際必要上に大きなものを用いねばならぬこととなり、また品質が低下したため熱處理がうまくできぬこともあり、耐久力を減ずる不利があるから、かくの如き規格は再検討して、これを改善する要があると思ふ。

8 規格の普及方法 規格を一般に普及せしめるには、規格の重要性を關係者に洩れなく認識させることと、規格書を廣く配布することが先決問題である。今まで中央官廳方面からは委員も参加しておらず、規格書も送付してあるのでその使用品は殆んど規格によつて各府縣や民間には宣傳が行はれず、認識が十分でない。勿論、商工省では時々係員を各地に派遣して當事者を集め説明を行ひ、或ひは展覽會を開いたこともあるが、今でも規格の事を知つてゐる者が少ないので遺憾である。また規格書は東京だけで賣つておらず印刷も遅がちであるから、地方へ行渡らす規格の本文が手に入らないので、實施のできぬ場合が甚だ多いのである。今後は一層宣傳に努め規格書も各地で容易に購入しうるやうにする必要があると考へる。

9 規格品の確認 規格にはその質や検査方法が決めてあり、官廳等で大量に註文する場合には一々検査を行つて引取るのであるが、一般民間等で少量に購入する場合には検査ができないから製造者を信頼する外ないのである。規格品の取引きには製造者に對する信用が肝要で、もし取引後規格に合つてゐないことが發見されれば、以後の取引きに支障を生ずることとなるから、製造者はその責任を自覺し、不合格品を出さぬよう注意せねばならぬ。規格品は最初は種種の關係で需要が少く生産費がかさむものであるから、政府から補助金を出すか製造者や販賣

者が犠牲を拂ふかにより、品質が優良で價格も割安であることが認められ、需要が増せば生産費が低下し、製造者が引合ふことになるのである。

陶器の規格ができた時、常滑の製造者組合が規格品を多數作つたが、品質はよいが寸法が少し從來のものと違ふので賣れず困つてゐたが、その中だんだんと認識され需要が増し現在では大體これに統一されるやうになつた。これは最初、筆者が思ひ切つて澤山作つたので早く認められたのである。

なほ規格品の製造者や販賣者が今まで不明のため購入できず、規格を実施できぬ場合が多いのであるから、規格書の配布と共になるべくその販賣所を通知するやうにしたいものである。

10 規格の強制 規格の普及を促進させるため、ある程度の強制を行ひ規格に合せない工業品の製造を制限する必要があるとの意見もあつたが、このことは相當研究の餘地があるので、断行するに至らなかつた。機械部分品の如きは特殊の場合や修理の際に規格外のものを要し、また鋼材の如きは規格以下の低級なものでも用ひうる場合があるから、これ等を禁止することはできず、規格外のものの製造を制限する場合は繁雑な除外令を設ければならず、また取締りに從事する者は専門の知識を持つてをらねばならぬので實行が容易でないである。然しこれはある程度の強制は有効であるから更に研究されたいと考へる。

11 ネヂの統一 ネヂは機械部分品中、廣く用いられるものであるから、これが統一を必要と認め、最初から調査に着手した。我國ではウイットウォース式ネヂが艦船初め一般機械に用ひられ、また陸軍の兵器及び學術用機械等にはメートル式、自動車にはアメリカの US 式ネヂが用ひられており、何れに統一するやが問題であつた。ウイットウォース式は各部が吋寸法で、我國の度量衡標準に合致せず、インターナショナル式、メートルネヂは最も進歩したものであるから、これに統一すべしとの意見もあつたがウイットウォース式は我國に廣く用いられ殊に船舶には世界的に、これを用いてよりこれを廢止することは困難であるとの意見があり、ドイツ

でもこれを 1 部残してゐたので、何れをとるやが決定せず、結局規格には兩式を採用しその用途については關係官廳の主腦者の合意によつて決することとし、會議の結果、外徑 9mm 以下は一般にメートル式、9mm を超ゆるものにはウイットウォース式とした。たゞ航空機及び自動車は新興工業であるからメートル式とすることとした。然るにその後、細目ネヂは高速の機械や工作機械に用ひられるので航空機、自動車と同様メートルネヂを主として用いることとしたのである。かく基本方針を定めたが輸入品や修理の場合には、この方針によつてゐないものがあるので、全般的統一は容易に實施されるに至らないのである。

ネヂに付いては基本形狀の外、4 等級のネヂに對しそれぞれ寸法差を定め、さらにネジゲージ及びその検査器を規定してあるから、これにより機械の用途や精度に適合したネヂを選擇することができることとなつたのである。これによつて一層ネヂの統一を圖り製品を向上させたい。

12 限界ゲージ方式 機械の加工には寸法の正確度により優劣がある。殊に嵌り合ふ部分に隙間が適當でなければ中心に狂ひを生じ、運轉の圓滑を保ちえないのである。しかして機械の各部は必ずしも全部正確に工作する要はなく、重要でない部分は、ある程度手を抜いてよいのであるから、正確度をアンバイすることにより工作費を節約しうるのである。このやうに加工精度を決めるには限界ゲージは大小兩極をもつゲージで、これを用いて軸を測るときは大極を通り、小極を通らぬものを合格、それ以外を不合格とし、孔を測る場合はこの反対で、大極が通らず、小極が通るものを合格とするのである。またこのゲージを用ひれば嵌合部の軸と孔の緩み程度や締代を適當に保ちうるのである。

我國の限界ゲージの規格はドイツ及びスウェーデン規格を基礎として研究し、我國の工業状態に適するやう、製品の寸法差やゲージの製作公差を定めた。この規格は各方面で實際使用した結果、遊合の方は大體不都合はないが締代のある部分は種類が少な過ぎ、追加を要すとの意見があつたので昭和 19 年に再調査を行ひ、

ISA (萬國規格統一協會) の標準に合せて 3 種類程追加し、また航空規格に合はすため遊合を 2 種類追加した外ゲージの製作公差を修正したのである。

13 紙の標準寸法 紙の寸法の標準は A 列、B 列の兩系統とした。その 0 番の面積は A 列が 1 平方メートル、B 列が 1.5 平方メートルで何れも横の寸法を 1 とすれば、縦寸法は  $\sqrt{2}$  になつてゐるので 2 ツ折りにした場合の縦横は寸法の比が變らないのである。番號は順次に 2 折りにしたもの 1 番 2 番と呼ぶことにした。この規格によつて紙の寸法を從來の寸法と比較すれば A 列は菊判、B 列は四六判に大體等しいから、平版の印刷機械は從來のものを使用できるのである。

この規格は一般的書物、雑誌及び事務用紙に強制的に適用し現在もこれを実施してゐる。

14 金属材料分析方法 金属の取引きには、その成分を指定する場合が多い。然るに成分は分析方法の差により、結果に差が生じ取引上、問題を起した例もあつた。かくの如きことを避ける規格の制定が要望されたので、關係方面の權威者が集まり方法を定め一々實驗を行つて操作の細目を定めたのである。分析には學術的の精密なものと、工場で大量の材料を取扱ふ場合に用ひる簡単なものとがあるが、規格では結果が相當正確で操作が餘り面倒でない前記のものの中

間程度を選び、取引の際、問題があつた場合にはこの分析方法により可否を判定することにしたが、この方法が便利で結果も正確なもので學校等でも廣く行はれるやうになつた。

15 木材の規格 木材の規格はその標準寸法と材積の測定法として定めてある。從來の市場品は日本尺で表はしてあるので、この規格には寸法の種類を多く掲げ、現在のものも將來家屋がメートル法になつたときにも差支へないやうにし、また材質は理論的に研究して定め、木材組合の幹部はこれを承認したが實際はこれによらず、寸法も從來のまゝ取引され、材積も新方法は計算が複雑だといふので用ひられてゐないのである。

16 結言 今までの規格の使用者は軍部を第 1 とし、他の官廳にも對照としその要望に應するやう制定したが、今後は一般民間の需要に應するやう考慮せねばならぬこととなり、規格を制定すべき品種は一般用として多量に製作せられるものを選び、規定の細目を定めるには、廣く製造者の意見を求め、決定規格が喜んで製造されるやうにせねばならぬ。然し今までの我國の製品は一般に餘り低級で、使用成績が悪く耐久力に乏しいものが多かつた。かくの如き缺點を十分説明し、これを改善するため性質を相當程度高め、丈夫な品質の規格を定めねばならぬと考えるのである。

## 原稿募集

以下の 6 項目に對し原稿募集を致します。採用のものは本誌に掲載致します。

- (1) わが國規格統一の現状に關する御意見。
  - (2) 再建日本の現状において最も急速に制定亦は改正すべき事項。
  - (3) 規格不統一が生産に及ぼした惡影響について。
  - (4) 規格統一が生産增强に役立つた實例。
  - (5) わが國の規格のありかた。
- (6) 日本規格協會の進むべき道。  
以上の原稿に對する御注意。
- (イ) 採用原稿には薄謝を呈します。
  - (ロ) 原稿は横書に願います。
  - (ハ) 原稿はお返へし致しません。
  - (ホ) 原稿には手を加えることがあるかも知れません。

## 「メートルシステム」に関する回答意見

わが國の度衡量を確立することは今日焦眉の問題であるといつても過言ではありません。この際本會機關誌の編輯部に於て調査會委員各位に對し以下の如き要旨に於て御意見を求めました處早速回答を得ましたので原稿締切前に到着したものを取敢えず掲載致しました。尙この問題は簡単に結論されるものではありませんので次號あたりに特輯号として一般より御意見を集める積りであります。どしどし御投稿下さい。

『この戦争はメートル制の國とインチ制の國の戦争とも考へられます。日本とドイツとは完全に敗退しました。メートル制を文部省が本年になつて強調してはありますが一應今はメートル制の危機と稱して差支えありますまい。この時に當りメートル制はどうあるべきか。インチ制はどうあるべきか。皆様に御意見を伺い、當協會機關誌『規格ト標準』にのせて頂きたいと存じます。『規格ト標準』は只今創刊號を編輯中であります。ハガキによる御回答はそれに。長いものは2號以下にと考へてあります。ハガキでは短いと思はれる方は御申越し次第原稿用紙を急送致します。

- 1 メートル制の1本立て行くべきか。
- 2 インチ制を何かの形で取入れるべきか。
- 3 メートル制の1本立てゆくにはどうするか。
- 4 尺貫法をどう取扱うか。

などの御意見をお待ちしております。

X X X

朝倉 希一

度量衡統一についてこの私の意見はハガキには書つくせないので別に書いて送りましたが、要點は次の通りです。

- 1 メートル法に統一すること。
- 2 尺貫法は速かに公の使用から追い出すこと。
- 3 インチ、ポンド法は駐在外國軍關係や將來輸出關係等止むを得ないものに限り關係する場合だけ併用するので日本の度量衡制度として併用するのではない。
- 4 度量衡をメートル法に統一することと、工業

標準をメートル単位の都合よい倍數に改定することとは別の問題であるから工業標準の改正には注意する必要がある。

本野 亨

普佛戰争の後にドイツが戦敗國たるフランスに倣つてメートル制を採用したことは有名な話です。何も敗戦と度量衡とを結付けて考へる必要はありません。戰争中に改廢せられた諸制度が遂に復活しつゝある事實に徴しても『文部省が本年になつてメートル制を強制してゐる』のに何の不思議はありません。私は戰前の方針通り尺貫法漸廢メートル制堅持を主張するものであります。米本國ですら戰前の文獻を見ても屢々 cm kg で發表されて居ります。又米本國と取引の多い南米諸國では皆メートル制を採用して何の不都合もないものと想像して居ります。但し現在日本は米の占領下に置かれて居る所以ありますからインチ制との交渉は多くなると思ひますがそれは當事者個々の問題であつて國民生活全般の度量衡とは別に考へて然るべきものと思ひます。要するに我邦のメートル制がマツカーサー司令部に依り追放せらるればいざ知らずさもなくば我邦の度量衡は最初の方針通りメートル制一本立て原則とし必要な部面に適當にインチ制を加味して進むべきものと思ひます。併し果して『メートル制の危機』として懸念せらるゝ事實があるなら御教示を願ひます。以上貴方に御答へ致します。

平岩 慶一

鐵工業關係よりすればメートル制一本立て進むべきと考へられる。併しメートル制となれば現状より考へ例へば工具類（ネヂ切工具、カッター等）工作機械材料等多分にインチ寸法のものもあり之が變更に現状のまゝでは絶対違々としてはならない。日本の民主化をはかるには教育の根本から検討される様にメートル制化をはかるには國策による一大審議會を設けこれが達成に努力すべきだ。衣食住何れも二重生活を營む日本はこゝに寸度のみは簡単な十進法によるメートル制に進み

たきものなり。

平山嵩

今後の日本はメートル制一本立て進むべきと信じます。哩、封度制が目に觸れる機會が多くなる傾向ですが換算表の普及徹底をはかり民衆の便宜に資する様にしてほしいものです。政府は現在一部に尺貫法を使用してゐる様ですがこれではメートル制普及に對し疎忽する處大ですから善處すべきでせう。

染谷憲安

服地用織物……インチ（ヤード）制を可とす。  
和服用織物……尺貫法を可とす。

理由……現在毛織物關係はメートル制を實施しつゝあるもマ司令部への月報等はインチ制、即ち碼を採用し居る事情もあり、尙洋服商の如きも碼の觀念強く輸出ものに付ては從來インチ制なり。

十時忠藏

我々が敗戦したからメートル制を廢止し吋制を追ふなんて考へは私は不賛成です。メートル制の工業上に使用して簡易及便利な點は既に各方面に十分試験済ですから堂々と繼續して行つたらよいと思ひます。

例へば

$$528\frac{13}{14}'' + 8 + 3\frac{5}{16}'' + \frac{21}{32}''$$

ヨリハ

$$2354m/m + 3092m/m + 34m/m$$

の方が簡単で

尙目方等 C. W. T.

störn ton lony ton 藥品 ounce 金屬の ounce  
etc の今更説明する迄もないと思ひます。

東昇

織維規格の立場から御回答申上げます。理想から申せば『メートル制』1本立て行き度いと存じます。私の受持部門（染織整理機械）から見ますれば『メートル制』1本立て別に支障もないと考へます。併し綿糸關係等の方面等は番外等の點から相當異論が出るのではないかと思ひます。

内田豊作

織維工業並に織機械工業の立場から原則としてメートル制を採用すること。但し輸出家に對しては實情に即してインチ制併用を認める。

内需家に於ては過渡的に尺貫法を默認するも可

及的迅かにメートル制に歸一する様努力する。

藤田幸夫

メートル制を支持す。

今更文部省がメートル制を強調してもしなくても、之は國是であり、十數年之に依て教育が行はれて來た關係上、今インチ制をかつぎ出す者は、時世迎合主義者以外の何者でもない。戰時中尺貫法をかつぎ出した似非愛國者と同様。科學的に見てメートル制の優秀性は萬人の認める處  $\frac{1}{16}$   $\frac{5}{64}$  なんて面倒な計算に悩んだ英米の科學技術者もある程度メートル制を採用して居る事に依つても明白。

唯日本の現状としポンドとインチが殘存してゐるがこれがこれは工作機械の都合上で、これは漸次、否、速かに陶冶さるべきものであらう。

尺貫法に至つては論外の沙汰、配給物に斤貫、升、尺を混用する官吏、商人の非科學性は日本を敗戦に陥らしめた戰争犯罪人と同様。

中村傳治

○メートル制はメートル制1本立てのみ行くべき事は論なし。

○インチ制は少しも考慮に入れぬ事も勿論である。

○尺貫法もインチ制と同様考慮するに及ばぬ。

○メートル制1本立て行くには、私の専門が建築であるから、先づ建築をメートル制にすることを主張する。

此れが爲には何といつても、木材の規格をメートル制にすることである。木材は凡ての材料の中最も一般民衆に親しみの深いものである。殊に戰災復興の今日に於て然り。且つ此機會よりよいチヤンスはない。建築材料中で最も尺貫法をぬけきれないのは木材であるからである。

木材さへ完全にメートル制になれば疊も襖も天井板も羽目板も皆之に追隨する。之には標準局が農林省や工商省に強く呼びかけることである。

成田時治

織維工業を立論の基礎として

1 メートル制 將來の理想としては之れに進み度し。

2 インチ制 糸及織物方面には尙相當廣く使用せられてゐるから、これも使用を妨げない。

3 尺貫法 和服關係には尙相當使用せられてゐるからこれも當分の内使用する。

従つて換算はメートル制を中心としてやつてゆくやうにしたい。

別宮貞俊

メートル制1本立てゆくこと。

工業界に相當メートル制が滲透して居る今日、再びこれを混迷せしむれば再建を遅らせる。岡部子爵等の主義によつてメートル制が阻まれたことは最も遺憾である。

過渡期には若干期間尺貫法をも許し度量衡はその期間二重目盛のものを作らせる。

日用品の(○公)設定の際尺貫法を驅逐する英斷が當局にはなかつたことが今でも悲しまれる。官廳が法科萬能である弊の一つであらう。

島田藤

1 メートル1本立てすること。

2 インチ制は換算可能の教育をすれば足りる。

3 法令の決定通りの實行。

全國的宣傳。

度量衡器の普及及び新舊の交換。

4 尺貫法度量衡器の適時回取。

森平三郎

メートル制を主として、止むなきインチ制は、これを認めこれに期限をつけたい。

尙世界の輿論に訴へて、國際的の會議により、メートル制を國際的に主制としたらと思ふ。尺貫法は思ひ切つて短期間を準備期とし、以後全廢できないものか。

吉田徳次郎

メートル制を元則とし、我國が占領下にある間は、必要に應じインチ制を併用すべしと考へます。

藤木義一

メートル制は10進法故、取扱ひ容易である。メートル制1本立てを理想とする然し現在の状勢ではインチ制を無視することは出來ない現在直にインチ制を全部メートル制に轉換することは不可能故出來得べくメートル制を使用する。現在直ちに轉換出來ぬものは適當の時期の來る迄轉換を見合はせる。尺貫法全廢。

福田重義

1 メートル制のみを實施すること。

2 メートル制の計器のみを製作すること。

携帶便利なる換算表を添附すること。

伊藤五郎

メートル法一本立て行くべきものと考へます。

國論を統一すべき今が絶好の機會だと思ふ。之がため先づ技術者の總意を決定し之を強力に政治に反映せしめる必要があると存じます。

岡村巍

1 メートル制の1本立て是非行きたし。

2 インチ制は極力廢止したし、尺貫法でさへ全廢が殆んど不可能に近き現在に於て更にインチ制を取り入れることは益々混亂をまねく恐れがあり。工業方面は殆んどメートル制に置換へられた今日出來得れば殘存せるインチ制もメートル制に統一したし。

3 全部を急にメートル制に統一することは相當の困難と考へられるも、從來の方法を擴大強化すると共に國民一般がメートル法に依らざるを得ざる様にむけること。尙建築物、土地等舊來の習慣に依るものあるため相當困難を伴ふと思はれるも之等は漸進的に改め將來に於て是非共メートル制に統一すべきである。

4 建築物、土地など未だ尺貫法の行はれてゐる現今急に廢止することは不可能なるも相當長年月を要しても之等はメートル制に置換すべきものと思ふ。

仲田聰治郎

我國の外の水道工事に要する鐵骨及附屬器具は水道創設當時英國の指導を受けたる關係上時制に依りたるも其後鐵骨を佛國より供給を受くるに到り、兩者併用となり『フレンチ』規格『スピンドル』の經及左右開閉共、全く混亂して工事法に及ぼす不便、本邦に於ける鑄鐵製作不便を感じ、大正3年時制度鐵管に規格を制定實施したるも全部改定に到らず、大正14年夏に『メートル』に改め規格の改正鐵管に就ては凡て『メートル』を採用し今日に於て凡て附屬具に至るまで標準規格を『メートル』制に改め實施中にて、既設の修理改善に就ては舊制度『インチ』を採用するの止むなき現状なり。今事變に依り再びインチ制を採用するは全く混亂を來し我國既定の方針を變更し維持上の大問題を生ずるに至るべし。

水道協會規格は殆んど『メートル』制にせられ

我國水道界に一大功績を擧げるに鑑み益々メートル制を強化し凡て國の方針に準じて强行するの必要に應する一面尺貫法を改め十進法に依り凡て計量するの有利なるを信ず今日敢行せばれば國家百年の大計を誤るものと信ず。

荒川大太郎

1 お尋ねの根元たるメートル制がインチ制に敗れたといふやうなジヤーナリスチックな考へ方は絶対に排すべきです。圓制が弗制に敗けたとなれば、幾等か意味が解るかも知りませんが、度量衡の單位が戰争に影響したとは認められません。

2 単位制は10進が原則であるべきは、當然でその單位の量はどう定めていいわけです。

3 メートル法が國際單位であり、10進法であり、我國が之を國の單位とすることは最もいいことで早くこれを徹底すべきものです。

4 然し現状で尺貫制の坪とか、インチ制のボンドとかいふ單位は、すぐ捨てるわけに行きません之をメートル制に移すやう皆で努力すべきと考へます。

徳永學

1 メートル法1本立て進むこと。

2 ヤード、ボンド法に貿易上必要とする部門にのみ使用を認めること。

3 尺貫法は現行猶豫期間を経過して速かに廢止すること。

今度の戰争がメートル法とインチの戰争であるとの文意は大變間違つてゐる。米英に於ても兵器はメートル法である。メートル法とメートル法の戦で日本がメートル法におくれて居り從つて精度が彼に及ばなかつた爲め負けたのである。

G. H. Q からも教育の根本からメートル法でやれと言つて居ると聞きます。メートル法は是れから大いに進展します。危機と見る處にメートル法に對する認識不足が偲ばれます。

特に規格の統一がメートル法以外の度量衡でやれると思はれますか、貴協會はメートル法普及の急先峰である様祈ります。

木村正三

時制、メートル制の問題は永らく議論の對象となりたる結果吾が國に於ては遂にメートル制採用に決定し法令に依りて正式に制定されたのであるが幾多の困難の爲未だに全面的使用迄には至つて

居ない。而し乍ら時制とメートル制を技術的に比較して見る時メートル制が優かに秀れて居る事は自ら明らかにして、特に

1 完全な10進法なること。

2 他の凡ゆる單位(主として重量、面積)に對する關係が極めて簡便にして理論的なること。

の2項目に於ては斷然時制の追従を許さず、尺貫法に至つては論外である。

加ふるに兎も角もメートル制採用に決定して居るのであるから萬難を排して一刻も早く全面的使用に迄發展せしむ可きであると考へる。

近時メートル制危機云々の論あるも之はもとより政治的見解に基くものなるも吾々はあくまで技術的論據よりメートル制の優れたるを認め、之が早急實施を要求するものである。

菱田厚介

おたづねの件小生にはメートル法1本で行くよろいやう思はれます。之がためには尺貫や、インチや他の度量衡の換算概念を普遍化するため徹底的な實務上の手段をとらなくてはならぬでせう。

松下長久

私は『メートル』國が『インチ』國に敗れたとは考へません。我國が『メートル』法を採用して居なかつたならば此の二大國に立向ふ事も出來なかつたでせう。産業の發達は『メートル』法に負ふ事少なからずと考へます。其結果戰争などしたことはよくはありませんが之は方向を誤つたのです。今後益々『メートル』法は普及せしめるべきものと信じます。

英國でも教育ある技師は『メートル』採用を希望しております。保守的英國人の此の氣持は如何に『インチ』法が一特に工業方面に頗になつて居るかが分りましょう。

後藤尙

1 メートル法1本立て行くべきだと思います。世間にメートル制はドイツで決めたものといふやうな不認識の人もあります。メートル法は西紀第17世紀の中頃フランスで度量衡の錯雜不統一を整理しやうとする提委に基いて第18世紀の末にイギリスを除く歐洲諸國の政府や學者の調査研究の經て決定したもので、1795年フランスが法律でこれを制定したのち歐米各國でこれに倣ふ

もの多く、1875年のメートル條約により世界的の度量衡となつたのです。現今これを専用するものは50餘國に及びイギリス、アメリカ其の屬領などもまたこれを併用してゐます。日本は1885年(明治19年)メートル條約に加入し明治24年度量衡法に尺貫式と共に制定され、大正10年法律改正の結果メートル式専用となつたが猶豫期間が置かれてゐます。

科學を基礎として再起せんとする日本にはメートル制を実施することが大切だと思ひます。マ司令部も日本のメートル制を認めて居ります。

2 インチ法は貿易上の必需範囲に限定すべきで

#

3 メートル制の普及には先づ日本標準規格の上で官民の努力が必要であります。

4 尺貫法は廢止すべきです。現在配給品にメートル法との混亂が國民の頭を悩まして居ります。

附言 イギリスやアメリカでも、科學を基礎とする文化の發展には度量衡をメートル制に制定す

ることの便利を痛感してゐるのであります。

これが改定には社會事情が復雑で非常に困難な事業ですから手をつけ得ずにあるのだと推測されます。

後藤二郎

1 メートル制1本立てゆくべき事。吋制は絶対必要なものありとすれば、すべてメートル制に換算したものをして取入れてゆく事。尺貫法も亦同じ、でメートル制の長所はその短所を補つて餘りあり。今更こゝに申上げる必要はありませんが、將來メートル制を採用してゆく事は研究室と工場とを直接連絡する事にもなり、又日本標準規格(J. E. S)もメートル制を採用しておりますが、これもメートル制が分數單位でなく、又物の測定(長さの場合)もメートルの方がはるかに細かく測定出来得る(容易にいふ點で)長所があるからで私共の關係してゐる機械工業、纖維工業に於てもメートル制が主であり決して障害は感ぜられません。殊に紡毛、紡績等に於ては大陸式紡機多くすべてメートル制が好都合であります。

### 『メートルシステム』に関する 意見募集中

- (1) メートル制の1本立て行くべきか。
- (2) インチ制を何かの形で取入れるべきか。
- (3) メートル制の1本立てゆくにはどうすればいいか。
- (4) 尺貫法をどう取扱ふべきか。

以上の4間に對する御意見を御投稿願います。原稿は長短を問ひません。本誌に掲載致しますが、掲載のものには薄謝を呈します。

### A BROADCAST ON DISTRIBUTION FOR INFORMATIONS ABOUT STANDARDS

ON MEY 9th, 1946

The informations about the Japanese Standards and the Japanese Temporary Standards decided by the Ministry of Commerce and Industry have heretofore been distributed by the Japan Efficiency Association. However this informations will henceforth be distributed by the Japanese Standards Association.

Both the Japanese Standards and the Japanese Temporary Standards aim at the standardization of industrial commodities. This standardization is necessary in order to meet the huge demands with scanty materials. This gives much benefit to the life of people. Furthermore, this is found necessary in establishing trust among foreigners by standardizing export commodities as collaterals. The standards, after being attentively considered on the part of the Investigation Committee for Industrial Commodities Standards, are decided by the Ministry of Commerce and Industry in the center. A number of standards has already been decided for use, but various factors has so far prevented from its sufficient popularity.

This widespread of the standards is urgently needed, especially when we are confronted with the hard task of the post war industrial rehabilitation. The Japan Standards Association was thus established at the end of last year, for the purpose of strengthening the business of spreading the standards as well as promoting the free growth of standards.

So that the standards may be informed extensively, the Association has kept informing those who are in need of the informations about the standards.

Manufacturers of ordinary industrial commodities, industrialists of minor and medium scale and others desiring the informations who changed address due to the war damage and evacuation are kindly requested to get in touch immediately with the Japanese Standards Association c/o the Bureau of Patents and Standards, Sannen-cho, Kojimachi-ku, Tokyo as to their address. Much facilities will be given by keeping you informed about the standards.

"Commodities Standards" card, a sister publication to the Information of Japanese Standards is also distributed by the Association.

### 規格頒布に關するラジオ放送の件 (5月9日)

從來商工省で定めた日本標準規格及び臨時日本標準規格は日本能率協會で頒布させて居ましたが今回日本規格協會で頒布されることになりました。日本標準規格及び臨時標準規格は工業製品の標準を定めたものであります。規格をもつて危大な需要を満足させるためには規格の統一が是非必要であります。規格が統一されると國民生活にも非常な便益が與へられます。更に大切なことは見返物資としての輸出品について立派な規格を制定する事で外國に對する信用を博する上に是非必要なことあります。之等規格の制定は工業標準調査會が色々審議した上商工省が中心となつて定めてゐるわけであり、相當多數決定されてゐますが普及徹底は色々な事情で十分ではありません。戦後の困難な産業復興に當面して、規格の普及は益々大切でありますので普及事業を強化し、更に自由なのびのびした規格の發達を圖るため昨年末日本規格協會が生れたわけであります。

規格が一般に行き互るため規格協會では規格が是非共必要と思はれる業者には書面をもつて廣く連絡をとつてゐますが一般工業品の製造業者、中小工業者その他規格が必要な方で戦災や疎開のため住所を變更された方は至急東京都麹町區三年町特許標準局内日本規格協會に連絡をして下さい。規格に關して色々連絡し御便宜を圖ることになつております。

尚日本標準規格の兄弟とも言ふべき『商品標準』票も同協會で頒布しております。

# 規格制定の機構について

## はしがき

規格統一事業が國家並に國民生活にとつてどれほど大きな役割を持つてゐるかは今更こゝに喋々するまでもないことである。海外の先進諸國に於ては古くよりこの事業に對し非常な努力を捧げて來り、國際的審議機關も設けられてゐる。勿論我が國に於ても從來大きな關心が拂はれて來てゐる。民間の諸會社、諸團體に於ても又官廳に於てもこれに關する調査機關を持つてゐるが、こゝには現在の規格統一に關する調査審議を担当してゐる二つの國家機關並に日本規格協會について記述して見たいと思ふ。

## 工業標準調査會

工業品規格統一調査會といつても御存知ない方が多いことと思ふが、日本標準規格（JES）又は臨時日本標準規格（臨 JES）といへばあゝあれかと合點される方もある。この JES、臨 JES を審議して來たのが工業品規格統一調査會である。この調査會は大正 10 年創立されてから商工省或は技術院がその事務局となり活潑な働きをなし、330 の JES、910 の臨 JES を議了し、特に戰争中は航空機その他の軍需品に審議の重點を置き、あたかも陸海軍の規格統一機關のような觀を呈してゐた。從つてその構成、組織なども終戰後の國情には合はない點が多くあつたため、こゝにこれを廢止し、新しく工業標準調査會といふ機關を設けて平和産業の興隆を促進させるようことがらに審議の中心を置き、規格制定業務を新鮮な氣持ちで再び推進させることとなつたのである。

この調査會の官制は本年 2 月 22 日勅令第 98 號により公布され、調査會は即日設置された。そしてこの 4 月 15 日に第 1 回總會を開き會長出席のもとに多數委員連の顔もそろひこれらの運營の方針などにつき充分検討を加へ、種々有益な

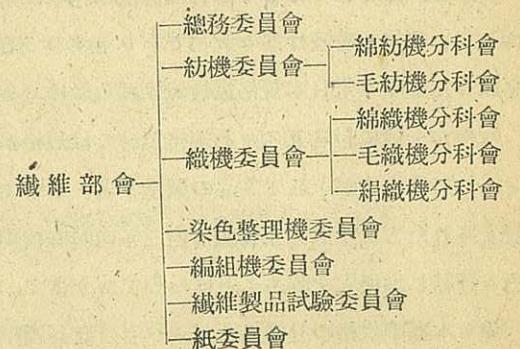
質疑がとりかはされ、近來にない盛會の内に新しい發足をなしたのである。官制によるとこの調査會は商工大臣の監督に屬し、工業標準化及工業品の規格統一に關することがらを調査審議するのをその任務としており、關係各大臣の諮詢に應じ答申するとともに、關係各大臣に見申すことも出来る強力なものとなつてゐる。

次にその組織について述べてみると、その審議すべきことがらの範圍が非常に廣いのでその所掌する仕事を分担させるため、先づ部會を設置することとなつてゐる。第 1 回の總會で決定された運営規則によると、部會としては總務部會のほか 20 の専門部會を置く。この總務部會では調査會全般の運営方針などを討議し、各専門部會では夫々の専門のことがらを審議する。専門部會の名稱をあげて見ると、

基本部會、金屬部會、化學部會、窯業部會、織維部會、機械部會、工作機部會、計測器部會、船舶部會、鐵道部會、自動車部會、礦山部會、農林部會、水產部會、建築部會、土木部會、電氣部會、電氣通信部會、電氣材料部會、醫療器部會。

であるが、これらの内船舶、鐵道、礦山、農林、水產、土木の各部會は目下組織準備中である。

更に部會の下部組織として専門事項に應じ委員會、又必要により委員會の下に分科會を置くことが出来るようになつてゐる。例へば現在盛んに動きつゝある織維部會についてその組織をあげて見ると次のようである。



それでは次にこれら部會、委員會等で審議に關係する人々はどのような範圍から選ばれるかといふと、それは學校、研究所等の學者、業界の權威者又は實務者、需要者の代表者、その他官廳人等あらゆる分野に亘つておりこれらの人々は委員として、又特別なことがらに應じては臨時委員更に専門事項に關しては専門委員として關係するのである。尙庶務的なことがらの整理にあたるものとして幹事及書記を置いてゐる。この 4 月 8 日現在での各委員、幹事の員數は未發令者を含め 501 名で、その内訳は次のようである。

|      |       |
|------|-------|
| 委 員  | 179 名 |
| 臨時委員 | 16 名  |
| 専門委員 | 246 名 |
| 幹 事  | 60 名  |

以上で組織及委員等の性格について概略を述べたが、次に今後の方針の内主なるものを箇條的にあげて見る。

- 1 調査審議の重點を普遍性の要求せられる範圍に置く。但し將來への進歩發展、現在の效用價值及便宜性を考慮する。
- 2 規格改正に當つてはその事項の變遷を考慮の上改正の時期を決定する。
- 3 見返へり物資その他國內産業を復興發達させるべきことがらを優先的に取りあげる。
- 4 粗製濫造の虞れあるもの、又用途上最低品質確保の必要あるものでは検査の基準に重點を置く。
- 5 完成品、部品のほかそれらの使用の基準、作業又は工作の標準をも統一する。

さて最後にこの調査會に附議、議決される順序及び決後後の處理について述べてみると、先づ附議される原案は原則として日本規格協會その他學協會、組合等によつて作製され、提出された原案は委員會で充分審議され議決された上は豫め部會の承認を得てあるときはそのまゝ部會の決議とし、更に特に必要の認められない限り總會の決議とされ、會長より商工大臣に報告されることとなる。次に報告された規格は所定の手續を了した上、『日本規格』と呼ぶ國家規格として決定される。この『日本規格』は 15 の部門規格からなつて居り、これらを總稱して呼ぶ場合『日本規格』といふのであるが、何れ他日この規格のことについて

て、特に至急徹底を必要とするものでは全文を假刷にして關係方面に配布する。又假刷のないもの又あるものも直ちに日本規格協會に印刷原稿を廻し本印刷なし、その頒布申込者に配布するほか一般にも廣く頒布する。

## 商品標準化委員會

終戰後一般生活用品の大量生産は國民生活の復興及び安定の上から見て最も重要な物の一である。處が從來禁止又は制限せられて居た民需品の生産再開は、或は粗悪品の製造を來し、或は資材の濫費を生じる等、產業の再建上、將亦國民生活の安定上好ましくない現象を生じる。之等の現象を防止し更に積極的に新たに生産を再開せしめん爲合理的な新しい規準を示して指針を與へ又文化的見地から之等の標準を制定するならば新日本建設の有力な一助となるものと言へよう。之等の見地からして生活必需物資について緊急に新標準を設定し、現下の實情に即し資材の有效利用、生産の効率化に資し以て優良製品を急速に増産普及せしめんとして『商品標準』が決定される事になったのである。即ち客年 10 月 12 日商工省内に商品標準化委員會が設置せられ、敍上の目的に副ふべく生活必需物資特に日常生活用品の中、標準商品を制定し之が生産の指導勵奨及普及化を圖る事になつた。

但し商品標準化委員會の組織であるが、商工大臣の監督に屬し商品標準化に關する事項を調査審議し會長は特許標準局長官、委員及臨時委員は關係各官廳及學識經驗者から任命せられる。生産消費兩方面のエキスパート文化人が任命せられてゐるわけである。而して本委員會は商品々種別に各部會に分れ更に必要に應じ各々分科會に分れてゐる。現在迄（4 月 15 日現在）に設置せられた部會は次の如く 13 に及んでゐる。

第一金屬製品部會、第二金屬製品部會、利器工匠具部會、陶磁器部會、家具部會、傘履物部會、電氣器具部會、硝子製品部會、漆器部會、文房具部會、瓦斯器具部會、油脂製品部會、ラジオ受信機部會。

尚現在設置準備中又は設置豫定のものは次の

6 である。

和雜貨部會、纖維製品部會、紙製品部會、ゴム製品部會、鞄袋具部會。

本委員會の目的は最初に述べた通りであるが、其の様な趣旨に基き本委員會の著しい特徴は手續は又述べる機會があると思ふのでこゝでは細かい説明は省略することとする。

制定された規格は官報その他によつて速報されるが、これは普通の場合名稱、規格番號位であつて簡素化迅速化及民間權威者の自主的運営と言ふ點である。各部會で決定された商品標準は直ちに本委員會そのものの商品標準として決定された事になる仕組である。斯くして決定された商品の標準は『商品標準』票に作成せられ(製粉機の如く市場品より個々的に採用せられ一般的基準を示す票の作成せられないものもあるが)商工省内の生活必需品緊急増産本部を始め關係各廳及同產業者團體等に連絡せられ周知方を圖られつゝあるが、各業種別組合の代表者等は各専門部會の委員として有力なる構成關係をなして居るから審議決定の經過も直接業者に周知され自主的活動に資してゐるわけである。而して本標準に適合した商品は角標のマークを附され市販される事になつてゐるが此のマークの添附は業種別の各統制團體に於て責任を持ち添附する立前になつてゐる。

現在迄に(4月15日現在)商品標準の決定せられたものは次の通りである。電氣七輪、電氣コタツ及電氣行火、製粉機、食卓、食器戸棚、利器工具、下駄及鼻緒、革靴、和傘、洋傘、家庭用瓦斯七輪、同金枠、瓦斯竈(二升炊)ストーブ煙突口最大外徑、下駄箱、立流シ、ストーブ用扇蝶番ビン、ストーブ用小ねぢ、石鹼、靴クリーム、化粧品、歯磨、電氣ストーブ、アルミニウム板製器物、アルミニウム鑄造器物、珊瑚鐵器、衣類整理箱、手焙火鉢、牛乳壇、哺乳壇、電氣アイロン電氣扇、ホースコック、瓦斯七輪及瓦斯竈検査規程、家庭用瓦斯金枠検査規程、國民型受信機。

尙現在審議中又は手續中のものも相當ある。がんし大勢から見て緊急必需物資に關しては現に手續中のものが終れば一段落着く見込なので今後は必要に應じ新たなる商品を取り上げると共に益々重要性を示しつゝある見返物資としての輸出品に對する検査規準として商品標準が取りあげられる

ことになつてゐる。此の方面に於ても迅速緊急性と言ふ特色を發揮する事が期待される。

『日本規格』との關係に就いて一言すると、日本規格は基本的合理的色彩が強く商品標準は應急的迅速的色彩が強い。又前者は極めて包括的全般的であるに對し後者は生活必需物資特に其の中でも日用生活品を主たる對象とする。又商品標準は商品の『單純化』と言ふ色彩も強い。以上の點は商品標準化委員會が設置せられた經緯及其の目的から明瞭に見られる。制定手續の上に於ても日本規格が工業標準調査會の審議を経て國家規格として制定せられるに對し、商品標準は商品標準化委員會に於て直ちに決定せられ又委員會の構成も簡素である。又以上の點よりして社會情勢の變化等に依り現在商品標準として決定せられてゐるもののが日本規格の方で取りあげられる様になる事は當然ありうるわけである。尙何れに於て採用し決定すべきか不明瞭なるものは關係者に於て相談の上定められてゐる。

商品標準に就いては大要以上の如くであるが最後に最も重要な事は言ふ迄もなく實施普及と言ふ事である。之が窮屈の目的であり關係當局に於ても益々努力を要するが業者は努めて標準を採用し検査機關は責任を以てマークを添附し消費者は出来るだけ斯かるマークについてゐる物を買ふ事が必要である。そして之は經濟關係一般の問題であり商品標準のみの力では困難であらうが先づ必需品に關する限り安心して買へる物が何時でも買へる様になつて欲しいものである。

## 規格品及び標準品の解說

終戰後に決定され既に製造に着手、市販に供せられてゐるものを列舉すれば次の如きものがある。尙商名標準に就ては次々に審議決定され、製造に着手されてゐるのであつて一般消費者は標準品といふものに就き今後一層認識を新にされ購入に當つては常に規格品のマークの貼布されてゐるものに留意されるべきである。

### 自轉車關係規格の改正

昭和21年2月28日に改正された最も新しい自轉車規格の説明にはいる前に自轉車關係の規格についてその略歴を簡単に列舉すれば、下記のごとき種類のものがあり、現在迄それぞれの變遷をへてゐるのである。

- 1 一般用自轉車(臨 JES 第 172 號)  
昭和 16. 6. 4. 決定……昭和 17. 4. 15. 改正……昭和 19. 9. 15. 改正……昭和 21. 2. 28. 改正
- 2 一般用自轉車附屬品(臨 JES 第 262 號)  
昭和 17. 4. 15. 決定……昭和 19. 9. 15. 改正……昭和 21. 2. 28. 改正
- 3 大型自轉車(臨 JES 第 347 號)  
昭和 17. 12. 3. 決定……昭和 19. 9. 15. 改正……昭和 21. 2. 28. 改正
- 4 重荷用自轉車(臨 JES 第 394 號)  
昭和 18. 4. 30. 決定
- 5 婦人用自轉車(臨 JES 第 348 號)  
昭和 17. 12. 3. 決定
- 6 リヤカー(臨 JES 第 263 號)  
昭和 17. 4. 15. 決定

そして(1)においては一般用自轉車(26吋)のすべての部分にわたつて細かく規格されており。(3)、(4)及び(5)のそれぞれの規格では、それ等の自轉車特有の部分のみが決めてあり、一般用自轉車との共通部品はすべて省略されてゐるので詳細は(1)の規格で知るやうになつてゐる。さて終戰後間もなく我國の食糧事情の見

通しが悲觀的となり、諸外國よりの食糧輸入が必須となつた折、その見返り物資の1つとして取上げられたのが自轉車である。この情勢に呼應して全國自轉車統制組合と日本自轉車検査協會とが合同して輸出自轉車の規格につき主要製造者、輸出業者を招いて昨年の10月26日(東京にて)11月13日(大阪にて)11月28日(東京にて)と前後3回にわかつて慎重な審議を行つたのである。この時は検査協會提出の輸出用大型自轉車(28吋)の決定をみてゐる。ついで本年2月7日特許標準局においては工業標準調査會 自動車部會 自轉車委員會を開催し東 委員長の下に前記 一般用自轉車、同附屬品及び大型自轉車の3種類の規格の審議を終り、同月28日附にて決定となつたのである。

我國の自轉車は安價の點で戰前イギリス初め他の國の製品と激甚な貿易競争の後、中國、南方諸地域その他廣範囲にわたり確固たる地盤を獲得してゐたのであるが、とかく日本の製品は見本と市場に出て行く實際の製品とはその性能にある程度の相違があり、ある時期には不評判の苦しい立場に陥つたこと也有つた。然し新しい現在の日本の姿に立返つてみると大きな戦災を蒙り、かつ種々の困難な環境にありながら、かくも素晴らしい着實な製品が作られるものか、と他の諸國の人達から讃嘆される程の自信あるものを送り出したいといふのが各關係業者の強い念願である。

戰時中は材料節約を主な目的として規格の改正を行つたので外見的にかなり粗雑となり、耐久力もある程度疑問となつたのであるが、この際一應以前の規格に基づいて再検討した次第である。そして大型自轉車の型式としてはイギリスのラレー式を採用した。その理由は日本の自轉車が世界のヒノキ舞台に出た時、他國の製品と主要部において互換性がなければ破損部品を簡単に取換えることができない不便があるのである。同じ見地からハブやギヤークラシクの一部にはインチをメー

トルに換算した寸法がとられ、またネヂにも自轉車特有の日本規格ないものが用ひられてゐる。こんな些細な箇所迄も注意して新しい改正規格ができ上つたのである。一般用自轉車（26吋）も原則として大型自轉車の部品と互換性が必要であるから同じ様な思想で改正された。この規格をまとめて行く過程において強く感じられた點は各業者の良心的なことで、1箇の小さな部品でも技術的に恥しくないものを是非輸出したいといふ事柄である。それと並行して輸出關係の人達も完全な包装と梱包とを意氣込んでゐることである。

内地用と輸出用のものとの相違はそれぞれの規格の備考に明記されてゐるが、その主な點をあげれば輸出用に對しては、

- 1 フリーホイルは必ず總球とすること。
- 2 資材的に非常に苦しい現状ではあるが、特に指定された部品にはすべてニッケルまたはクロムメッキを施すこと。
- 3 チューブの空氣弁の蓋はチエン止めとすること。
- 4 大型自轉車のリムは針金式とすること。

一般用自轉車において新たに改正された要點としてはクランク止栓の直徑を幾分大きくしたこと。從來前ハブと後ハブの径は同じであつたが今度は前ハブの方を少し小さくしたので、かなりの寸法が變つて來、必然的に前ステーの爪部の寸法が變つて來たこと。スポークのネヂ部を長くしたこと等である。大型自轉車の方は前述のごとくラレー式を採用したので、舊規格とは全面的に異つてゐる。大接手（ハンガー）部分は特長があり、また特にギヤークランクは新たに强度の點から押型のものをとり、お椀の形をしてゐるのでチエンラインを車體中心線と一致さすためクランクの一部の寸法をも適宜變へてゐる。スタンドもラレー式特有のものである。チエンケースは總ケースをやめてピストル型を採用した。附屬品の改正としては貢5の荷台の足の長さを少し増したのみである。

御承知のごとくわが國の自轉車製造業の大半は家内工業を中心として發達したもので、その技術程度も多種多様でその點特長もあるが、また反面弱點もあつた。最近の斯界の特長として從來の大

きな軍需工場（富士産業、不二越鋼材、東洋工業、日本金属産業、西日本自轉車、日本タイヤ、萱場産業等）が續々と自轉車製造にその施設の一部を轉換して來り、それそれが從來迄育成して來た獨自の技術を生かしてその大量生産に力を注ぎ始めたことである。そして現在が丁度その過渡期とも言へるのである。從來の宮田、岡本、大日本機械等と共に差當つて朝鮮向けの26吋の自轉車を馬力をあげて製作して來り、本年末迄の計畫數

165,000台の實現も約束されてゐる現状である。かかる時に當委員會においても、より確實なそしてより優秀な自轉車が1台でも多く作られるようにと自轉車検査規格並びに工作標準の規格制定を準備してゐる次第である。

## 商 品 標 準

### アルミニウム板製器物及び鑄造器物 並びに琺瑯鐵器

上記の生活必需品は既に昭和10年7月當時の臨時産業合理化局によつて日用品單純化といふ見地から種別、大きさ等が定められてゐた。

戰後設けられた商品標準化委員會第一金属製品部會では最初急いで取上べき品種名として、鍋釜、弁當箱、バケツ、湯沸、飯蒸、洗面器、木炭アイロンを決定した。そしてこの部會の輕金属及び琺瑯分科會では前記の單純化規格を基礎として標準商品を決めるため、關係者が集つて検討した結果、琺瑯鐵器は昨年12月28日、アルミ關係は2月25日に決定されたのでこれ等の中、材質の點からいへばアルミ鑄造品の地金の純度が90%以上とされてゐるが、現在の資材狀況としては致し方なく、この場合アルミ以外の不純物の中、銅の含有量が人體に及ぼす影響については、機械試験所鹿取技師よりの實驗報告に基き差支へないことが立証されてゐる。アルミ關係のものはその製品の重量を嚴重に抑えて良否を決定し、一方琺瑯鐵品の方は板厚を規定しその最少限度必要なものに限り記載された。個々の品物については、琺瑯洗面器の大きなものは婦人の洗髪とか一寸洗濯するのにも利用されて便利なのである。アルミの洗面器は深さが少し深い。少しの動搖でも水が溢

れないためである。アルミの杓子は從來厚みが薄く腰が弱くミソとか粉物をこねたりすると、すぐ曲るので厚みを増して丈夫にした。また杓子1把の容量を刻印して何リットルと液體の容量を知るために便利にしてある。これ等のアルミ、琺瑯家庭用品は種別大きさが共通な點が多い。例へば寸胴鍋と深型共蓋鍋、段付鍋と縁付鍋に非常に良く似てゐるけれど多少違つた所をもつてゐることは面白い。

現在琺瑯鐵器の方などは近く見返り品として輸出されるので重要視されて検査はかなり細かく決められてゐる。なほそれぞの關係製造會社では戰災者、引揚者用として生産に力を注いでおり、近く各方面に配給されるであらう。今後の問題として電氣七輪用の鍋とか釜、其の他色々な文化的厨房用品など大量に要求されるであらうことは予想される。

### 標 準 革 靴

革靴は毎日出て歩かなければならぬわれわれにとっては1日もなくてならぬ必需品であるが、現在は最も入手困難なものゝ1つである。そこで安くても安心して買へる品物を、早く多量に出廻らせる目的で、商品標準化委員會は革靴の標準を決定した。

男子用が甲號（一般向の短靴）乙號（學生向の編上靴）の2種。女子用が甲號（一般向の中高靴）乙號（女學生向のスポーツ靴）の2種で、いづれも表甲、底とも牛革を使ふ。また子供用として深スクリッパー型、紐締型、一本手型の3種を定め表甲は銀付革、底も革（たゞ小型のものではゴム底）を使用する。

標準革靴は形態も製法も實用的にして上記の目的に添ふやうにしてある。製品には統制團體の検査證の他に規格品のマークをつける。現在拂下げ中の軍靴のなくなる頃から標準品が出廻つてくる筈である。

### 靴、足袋等の大きさの呼び方 の改正について

靴を買ひに行くと足袋は何文かと聞かれ、その文數よりも少し大きい靴でないとはけないといふ。その文數がまた問題で、自分の足の大きさが

幾種と判つてゐても、それが何文に相當するのか仲々換算できないから始末が悪い。それでも一度換算して覚えてしまへば、それで皆通用すれば我慢できるのであるが、それさへできない現状である。即ち自分の足の大きさが、例へば26種ある場合同じく履物を求めるのに足袋の場合は10文7分のものをといひ、靴の場合は8寸6分のものをといひ、靴下の場合は26のものをといはなければならない。この不便さは大へんなもので子供の多い家庭などでは不便を痛感してゐるであらう。

この不便さをなくするため、わかり易くて、しかも合理的な表し方呼び方に統一したいと考へ特許標準局で案をたて、商品標準化委員會で各方面的意見をきいたところ、賛同を得たので、呼び方の統一が實現されることとなつた。

今度決まつた表し方呼び方は『足の長さを種で表はした數値を以てその足に適合する足袋、靴、靴下等の大きさを表はす』方法である。例へば自分の足が24種の場合には足袋を買ふときも何文といはずに24の足袋と言へばよいし、靴を求めるときも24の靴と言へばよろしい。靴下の場合は無論24の靴下といふ。24種の足に適合するやうに作つた靴は先端の形によつて異なるが少くとも25種位の長さが必要であらうが、これは24種の足に適合するやうに作つたものであるから、これを24の靴と呼びうといふのである。この方法は極めて簡明合理的である。また國際的である。

大きさの段階については、從來は10文3分、10文半、10文7分、11文といふやうに大體2分飛びになつてゐたが、新しく統一した呼び方においては0.5種を原則とし、必要のない所では適當に省略することになつてゐる。そして例へば24の次は24.5、その次は25、次は25.5等と呼稱するのである。

日本は敗戦から立ち上らうとしてゐる。今こそ舊來の陋習を破つて正しい科學的新日本を建設して行かなければならない。長年の慣習を改めるには一時的に混亂を來すし、製造設備の中にも取換へを要するものがあらうが、幸か不幸か製造設備は戰災を受けて焼失し、今最も少い状態にあり、3000年來の慣習も根こそぎ變へなければならない現在こそ、新しい方法に切り換へる絶好の機會である。

上に述べた呼び方は極めて簡明合理的であるから需要者は今日から直ちに使ひたい所であるが、製造者側では既製品のストックもあるし、金型や木型の製造設備を今直ちに新しいものに取替へることも、資材の貴重な今日では困難があるので、新しく作るものから段々置き換へて行くより外ないから、全部が新表示方法に統一されてしまふには數年はかかるものと見なければなるまい。

### 家 具

戦争による災害は何れの方面にも及んでゐるが家具は特に甚しいものゝ一つで、家庭、學校、事務所等のために餘り粗悪でない最少限度の必要家具を、急速に出廻らることは、最も大切な事である。

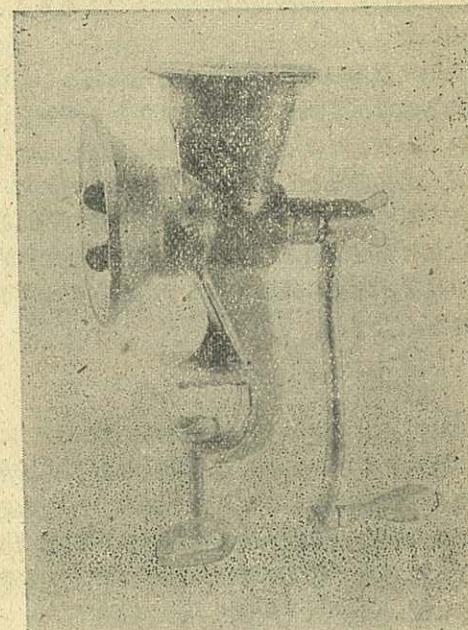
幸ひ官民關係者で昨年10月委員會が組織され本年4月家具10品目(食卓、食器戸棚、下駄箱立流し、事務用立机、事務用椅子、衣類整理棚、學童用机、同椅子、本箱、書類戸棚)に付き標準品を決定することができた。標準決定の審議に當つては資材の有效利用、多量生産化、使用的便利安價にして質の良い事等、種々の條件が考慮された。

次に前記10品目の家具につき簡単に説明すると、食卓では丸型角型おののおの大小の4種を定め角型大小を併置して、さらに大きく使用できるやうに高さは全部同一とした。食器戸棚及び衣類整理棚は外回り寸法は同一であり、棚の數及び抽出の數によりA型B型の二種類とした。下駄箱は引違扉及び開き扉の二型式を決め、立流しは素地の極めて簡単なものとした。また本箱は各段組合せ可能な構造としたから、使用者が自由に各段を買つて本箱を生長させることができる譯である。さらに事務用立机については、片袖机、手机、脇机、會議用卓子の4種に分かれて手机はさらに大小2種、脇机はA、B、Cの3型式に分かれている。脇机を片袖机、手机と併せて兩袖机または片袖机として使へるやうにしてある外、各机を互ひに組合せて好きな形を作れるやうその寸法に考慮を加へた。最後に學校用 學童机及び椅子においては各學級の學童に最適の寸法を與へてゐるが、特に机面の傾斜及び強度について格別の考慮を加へた。

### 家庭用製粉機

家庭用製粉機の委員會は昨年來より本年始にかけて前後三回開かれ次の五種が標準品に選ばれた。それには規格品のレッテルを貼つて目下販賣されて居るが、出廻りは餘り良好とは云へない。

津田駒工業型



製造所 津田駒工業株式會社(金澤市増泉町)

155)

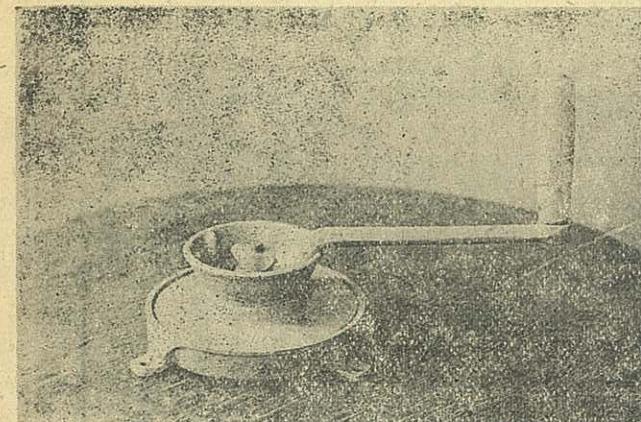
此の機械の特長は、回轉軸が二重ねじになつて居て、その一部の山が削り取つてあるから、材料が一時に多量に送られるのを防ぐ仕組になつて居る。從つて非常に軽く而も早く挽くことが出来る。歯の作り方も上等なので、小麥は二度も挽くと申分のない程度になる。外觀も割合スマートであつて感じがよい。鑄物も割合よく吹けてゐる。だが會社が金澤なので、東京ではなかなか入手し難い。

### 福 祿 型

製造所 福祿重工業株式會社(川口市幸町一丁目)

寫眞の様な變つた型をして居るが、非常によく挽ける。取付方が頑丈で場所が立つて挽ける様な適當な所なら、小麥は一回でフスマまで粉になつてしまふ。殘念ながら小麥には割合に力を要する

### 福 祿 型



ので、老人や子供には多少無理かも知れない。老人や子供等が座敷に坐りながら挽けると申分ないと思ふ。

尙此の機械には次の様な特長がある。(1)非常に小型で軽量なこと。従つて持運びに便利であり、不使用の時は邪魔にならない處に置ける。

(2)部分品が少く組立簡単であること。(3)鑄物も良好で歯の作り方に趣があり、且つ容易に磨滅しないこと。

之は日本橋の白木屋の製粉機展覽會に出品され、新宿伊勢丹で販賣されて居るが、嘗て、陛下が街頭視察で新宿にお出でになられた時に、畏くも御購入の光榮に浴した。

又之は取付足の短いことと粉が底の方に出るのが缺點の一つであつて、この缺點を補ふ爲にもつと足を長くし而も全體に趣味性を加へたより體裁のよい型が近く市販される。

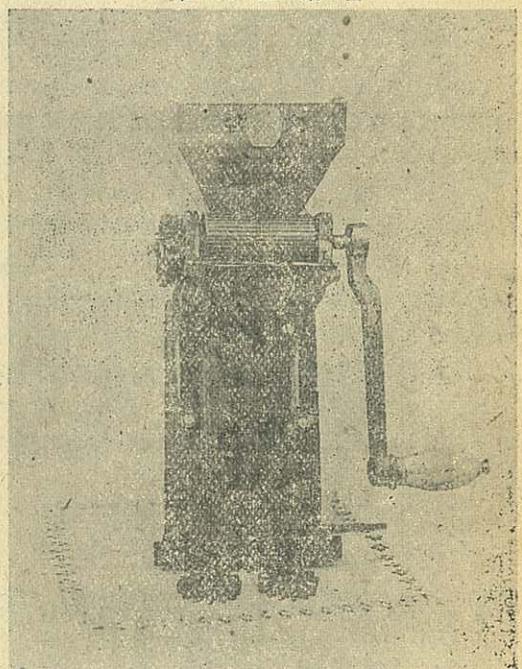
### 柴 田 工 業 型

製造所 柴田工業株式會社(兵庫縣赤穂郡上郡町)

之も世に謂ふ製粉機とは凡そ趣が異なり、寫眞の様な二個のローラーを換へ歯車(九齒と十七齒)で回轉すれば粉碎用となり、同徑歯車(十三齒)で回轉すれば壓搾用となる。即ち製粉用にも製麵用にも歯車の回轉數を同じくするか、變へるかに依つて、共用することが出来る。之等の作業が非常に軽く、早く出来るのが此の機械の一番の特長になつてゐる。會社では、その他種々雑多なものを粉碎したり、壓搾したり出来ると自負し

て居るが、製粉と云ふ點だけを考へると、どうしても單能の物には劣る。製粉機と言ふよりは寧ろ穀物加工機と言つた方が適當かも知れない。そして此の會社は農機具關係なので、此の機械も主として農家向として居る爲に、頑丈な柱に取付ける仕組になつて居る關係上、都會の一般家庭には少し不向であることが些か缺點であらう。だが此の缺點を除く爲に、一般の製粉機の様に、机等の様な厚板に取付ける改良型が出る筈になつて居る。尙注意すべきことは鑄物に巣が有ることである。之は技術的な問題だから、會社の技術向上に俟つ外ない。

### 柴 田 工 業 型



### 機 械 試 験 所 型

製造所 之は商工省機械試験所で米國の例に倣ひ、設計試作したもので、次の業者が生産して居る。

坂井鐵工所(東京都城東區)

川口鑄物工業統制組合で希望者に作らせてゐる。

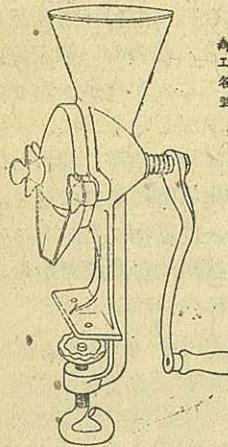
設計そのものは良いのであるが、粉碎に最も重

要な凸起歯が細小なので、下手な鑄物屋が作ると良い性能が得られない事がある。此の型は回転に

#### 機械試験所型

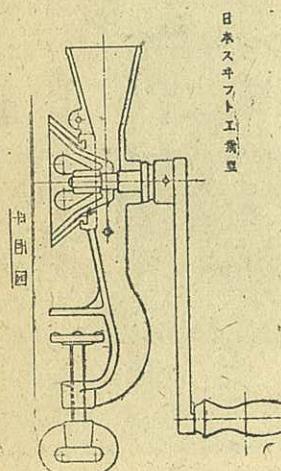
|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 商品 捨平     | 第二会員製品部会第4号             |
| 手 退 製 粉 機 | 昭和14年1月1日発行<br>商品標準化委員会 |

下記四形式を標準手退製粉機に指定す



要する力は小さくてすむが、流出量は割合に少い。

#### 日本スキフト工業型



#### 日本スキフト工業型

製造所 日本スキフト工業株式會社（東京都淺草區芝崎町315 金龍國民學校内）

之は第一回の委員會で標準品として決定されたもので、形も歯の作り方も普通なものであつて、簡単な割合に相當使へる。

又最近優良品として認定されたもので次の様な

ものが有る。

| 製 作 所 社 名  | 地 在 所         | 型 式 要 點             |
|------------|---------------|---------------------|
| 日本樂器製造株式會社 | 京橋區銀座七丁目一     | エニックス改良型            |
| 東京發動機株式會社  | 板橋區志村町一ノ五     | インターブライアンズ型         |
| 共同電氣株式會社   | 蒲田區古市町一七四     | ラッパ状普通型             |
| 木工製作所      | 荏原區平塚町二ノ六二一四  | 製麵内挽兼用              |
| 豊和産業株式會社   | 名古屋市熱田區櫻田町    | 平面白、満洲特許改良型         |
| 鈴富士美産業株式會社 | 日本橋區通一丁目第二國分  | フライボール付、送り更に刃を切りたる型 |
| 井鑄鐵山       | 川口市青木通四ノ二二二七〇 | 割肉挽兼用               |
|            | 川口市青木通四ノ二二二七〇 |                     |
|            | 神田區駿河臺二ノ一一    |                     |

#### 電気アイロン

私共の日常生活に最も關係の深い電氣器具は、先づ電球、ラジオ、電氣七輪、電氣アイロン、電氣スタンドそれから夏になると用ひられる電氣扇風機などであらう。しかし戰災によつて私共の生活はあらゆる面が乏しくなつてしまひ生活必需品は決して充分ではない。そしてそれを増産する爲には一つの規準を定め之を多量生産することが必要である。その規準として定められた電氣アイロンの商品標準を次に解説してゆかう。

電氣アイロンには次の様な五つの種類—2、3、4、6、7 Kg が定められた。從来は4ボンドとか6ボンドとか云はれてゐたのであるがメートル法を採用して今後はすべて Kg で表はすことになつた。大體2ボンドが1 Kg に相當するので從來の4ボンドのものは2 Kg のもの、6ボンドのものは3 Kg と云ふ風に換算して考へればよい。

尙家庭で多く用ひられるのは2 Kg のもので3 Kg 以上は職業用に、として定められたものである。

アイロンの規格の中で特に注意しなければならないことは、電力600 W以下のもの概ね2 Kg 3 Kg のものにはアイロンプラグをアイロンのボディに挿し込んで電氣を通すのであるが、このアイロンプラグには JEC 65 (2601) で定められたものを用ひることに規定されてゐることである。この様な箇所は互換性の點から特に製造者の方面で守られてゆくことが望ましい。

其の他コードをアイロンプラグに接続する箇所には保護用の螺旋を取付けること。又コードの太さは2、3 Kg のものには0.75 mm<sup>2</sup> のものを、4、6、7 Kg のものには1.25 mm<sup>2</sup> のものを用ひ長さは何れも2.5m とすることが夫々定められてゐるのである。

#### 國民ラジオ受信機

從來のわが國における放送聽取用受信機の種類は約15種に達してゐたが、今次戰争中に約11種類にその種類を限定し、昭和19年度の生産量は七萬數千台、昭和20年10月現在においては約3.000台と低下した。かくの如き状態では戰災により受信機總數の約半分を焼失したわが國民にとっては、その文化生活の向上及び政府諸施策の普及を阻害すること非常に大なるものがあつたのである。この時に當りマツカーサー司令部の指令に基き商工省より受信機の増産命令が、各メーカーに下り、本年度の目標を314万台におき目下全國のメーカーは目標達成に銳意努力中である。この

増産目標達成のためには、使用真空管の種類を限定し、普及型の國民ラジオ受信機を標準化することが緊要であり、その結果として商品標準化委員會にラジオ受信機部會が設置せられ、商品標準國民ラジオ受信機（21年度）が決定せられたのである。

國民ラジオ受信機はその構造に依り次のとき種別がある。即ちトランスレス マグネチック型（第1號）トランス付マグネチック型（第2號）トランス ダイナミック型（第3號）トランス付 ダイナミック型（第4號）以上4種類である。これに使用する真空管は12YVI、12YRI、12ZPI、24ZK2、B-37、UZ6D6、UZ6C6、UZ42、6ZPI、KX12F、KX80と限定せられてゐる。1號及び3號は從來の放送局型第123號受信機を基準とし、2號及び4號は6C6、6D6、42、80を使用するやうなトランス付受信機であり、增幅回路としては各號何れも高周波1段增幅をつけることになつてゐる。また國民ラジオ受信機は日本通信機械工業會の定めた検査規定に合格することが必要條件になつてゐる。

この標準は（21年度）と明記してある如く、受信機の進歩に並行して毎年改訂される予定である。

全波受信機は國民ラジオ受信機はが一般に廣く普及する迄本年度におけるその生産量はある程度に制限せられてゐるが、將來その増産は期して待つものがあり、ラジオ受信機部會においても、その標準化を計畫してゐることを附言する。

#### 規格品の實物宣傳を承ります

日本標準規格並に商品標準による製品に規格案内所に於て一般への宣傳を致します。

○ 場所白木屋（日本橋）2階賣場 ○ 展示期間一週間

（御注意）御申込の際は品目、寸法、重量其他宣傳資料を御知らせ下さい。詳細は規格案内所（東京都日本橋白木屋内）に御問合せ下さい。

#### 御願

終戰後軍需工場より轉換された工場會社や爆撃による破壊焼失より最近たちなをられた工場會社名、製品目、代表者名等を當協會に於て調査致しております故御協力の程御願申上ます。

（宛先） 東京都麹町區三年町 特許標準局内

財團法人日本規格協會「規格ト標準」編輯部宛

電話(57) 8806—内線 370

## ★ 工業標準調査會第一回總會開催さる

再建日本といふ重大非常時に當り4月15日丸の内全國商工經濟會々場に於て工業標準調査會の第一回總會が開催されたが當日は官民150餘名にあまる會員參集のもとに下記の如き調査會々長商工大臣の挨拶に始まり工業標準化の點から敗戦後の我國工業再建に對し眞剣なる討議が重ねられた。

工業標準調査會第一回總會に  
於ける會長（商工大臣）挨拶  
工業標準調査會第一回總會の開會に當りまして  
一言御挨拶申上げたいと存じます。

皆様に於かれましては御多忙の中を特に本調査會の委員又は臨時委員たる事を御快諾下され工業標準等の調査につき一方ならざる御力添へを戴き又本日は御煩合せ御出席を賜りまして有難く厚く御禮申上げます。

さて規格統一其の他工業標準化が生産の面から見ては生産の能率化、資材の有效利用、技術水準向上、生産費の低下等を圖る上に於て如何に重要な役割を持つて居りますかは今更此處に云々する迄もない事であります。一方需要の側から考へて見ましても優良なる製品を廉價に且容易に入手する事が出來又其の互換性良好なる事に依り急速に修理復舊せしめることが出来ると謂ふ大きな利點を持つて居ります。特に今日の如き戰災に依り多量の物資が消耗し國力極めて疲弊して居ります時に新たなる構想の下に企業を復興せしめるには規格統一其の他工業標準化の必要性が一層痛感されるのであります。窮乏せる資源を有效地に利用する爲には原材料の單純化を圖ると同時に代用品の規格を制定し不足資源を補ふ事等も考へられ從來既に實施されて來た事であります。比較的入手容易な代用品を以て需要者の要求を可及的満足せしめる製品を生産すると謂ふ妙味も此の規格に依つて產れるのであります。更に大多數を輸入に俟つて居りました様なものに對しては其の生産力を擴充し極力輸入を減少せしめる如き目的に向つて規格を決めること又物價の統制を必要とするも

のに就きましては其の物價基準を明かにする如く使用原材料及製品の規格を作ること等も行はれます。輸入品その他粗製濫造の虞れあるものに對しては検査の基準を規定し品質の低下を防ぎ信用の推持向上に努める等今日の如き工業現情にあつては規格を統一することは必要缺くべからざるものであります。併も此の事は特に基本的なるものに對しては充分検討すべき長い年月を與へることも必要であります。一般には急速を要する生産に支障を來さざる様一層早急なる調査審議を要するものと考へます。生産者にも需要者にも適當なる甘味を與へる此の規格に對し皆様の理論及經驗から見たる充分なる御協力を御願ひ致します。

之程必要な工業標準化に對しまして世界各國は古くより非常なる盡力を爲して居ることは皆様にも夙に御存知の事であります。我が國に於きましても大正十年以來工業品規格統一調査會を設置し工業各方面に亘り規格に對する調査審議が行はれ日本標準規格及臨時日本標準規格が制定實現されて來て居るのであります。

併し此の調査會は主として軍需目的に關して審議を進めて居りましたので終戰後の國情には即せざる點もあり此處に今回之が官制を廢止し新に清新活潑なる活動を期待する工業標準調査會の設置せらるることと成つたのであります。

本調査會に於きましては其の設置趣旨に基き平和産業の興隆を期する上に必要な事項に其の審議の重點を置き又單に工業生産品そのものの規格を統一するのみでなく從來比較的等閑視されて居りました各種作業工作等の標準其の他工業の諸基準に關しても廣く審議を進め充分の成果を挙げたいと考へて居ります。

之が目的完遂の爲本調査會の組織も後程御審議戴きます。工業標準調査會運営規則中にもあります様に綜合運用事務を掌る總務部會の外、各般の専門部會を設け必要に應じては適宜委員會、又分科會を設置し又關係して載き、官廳人の外廣く製造者、需要者の中より御願ひ致したいと考へて居ります。

何卒本事業の爲折角御協力あらん事を切に御願ひ申上げる次第であります。

〔工業標準調査會とは……工業標準化及規格統一に關し調査審議を行ひ關係各大臣に對し諮詢に應じて答申し或は建議をするものである。會長は商工大臣、副會長は特許標準局長官である。委員は學界の權威者、生産者のエキスパート、消費部門の知識人及實際家及關係各廳の官吏であつて總務部會及20の専門部會に分れてゐる。尙同調査會は産業の合理化、貿易の振興、國民生活の合理化をねらふものである。同會の運営方針として

(1) 新たに日本規格を制定し從來の規格を再検討し整備する (2) 中小工業者をも對稱とし一般に喜ばれる規格を制定する (3) 見返物資纖維、機械、船舶、自動車、土建關係、農用並びに木工機械を優先的に取扱ふ (4) 部品及完成品のみならず工程をも研究する。〕

尙此總會の懇談會に於て行はれた活潑な質疑應答の中特に注目するものは以下の様なものであつた。

(1) 工業標準調査の調査方針は如何。

中小工業に重點を置いて行ひたいと思ふ。政府の豫算が前年度の約半年分になつたので調査會としてはなかなかやり辛い處があるが皆さん御援助により目的達成に努めたいと思ふ。

(2) 工業標準調査會と商品標準化委員會との關係如何。

設置の趣旨がちがつてゐる。商品標準化委員會は部内の審議機關で日用品につき速急に標準を定め商品の粗製濫造を防ぎ併せて資材の濫費を阻止することを狙ふものである。今日迄商品標準化委員會の部會で定められた商品は約40種に上つてゐる。それ等の標準の中には後日日本標準規格に採用されるものもある。

(3) 工業標準調査會で決定した規格と從來の日本標準規格、日本航空機規格及臨時日本標準規格との關係如何。

工業標準調査會で審議後決定した規格は今後日本規格と呼稱することにする。從來の日本標準規格及び臨時日本標準規格は整理して採るべきものは日本規格に取入れたいと思つてゐるが夫れ迄は新舊規格共に有效と考へられたい。尙

日本航空機規格は廢止せられたわけであるが、その内容中、とるべきものは日本規格中にとりあげられる筈である。

(4) 日本規格協會の使命如何。

御手許に差上げた設立の御挨拶にしるされてゐるが要は從來の缺陷たる標準規格の官製化の防止、標準規格の制定に當つて業者、需要者の意見をも充分取入れることを最大の狙ひととする。過去の規格を見ると規格を制定した政府側では一生懸命に勉強してゐるが之を受取る側の國民の立場より見ればあまり評判が良くなかったと云ふのが實情である。今後協會の活動の重點を此の方面に向け所謂規格の民主化を期したいと考へてゐる。

(5) 従來の實績に鑑み調査をもつと迅速にやつてもらひたいと思ふ。

工業標準調査會の第7條及工業標準調査會運營規則の第13條に明かである如く從來と異り部會の決議を以つて調査會の決議に代へるとことになつたので御要望の點は解消出来るかと思ふ。

(6) 鑽產物分析法協議會を此際工業標準調査會に吸收してもらひたい。

早速研究の上然るべき部會に御移管を願ふことに致したいと思ふ。將來此種の規格標準審査機關を本調査會に吸收する要があると考へてゐる。

(7) 度量衡を統一することを本調査と併行して考へなければ折角の規格標準も實行されないとなるが如何。

至極同感、本件に關聯し特許標準局と工務局（商工省内部）にも意見の眞違ひがあつて民間にも種々御迷惑をかけてゐると思ふが速かに對策を講ずる積りである。

(8) 規格の用語は出来る限り平易な表現を考慮し且つ規格の解説を附記する等、一般大衆に規格が親しみ易い様にして頂きたい。

至極同感、近く具體化を予想される漢字の制限ともにらみ合せ極力平易な用語に據りたいと考へてゐる。

(9) 規格標準の制定は業者の要望するもののみを實施され他に觸れない方が良いと思ふ。

御尤もな意見と思ふ。

# 日本規格協会ノ機構及事業ニ就テ

財團法人日本規格協会設立趣旨

太平洋戦争ノ終結ニ伴ヒ、我國産業界ハ一大轉換ヲ招来シ、軍需産業ハ平和産業ニ切換ヘラレ、其ノ重點ハ國民生活安定ト戰後復興トニ指向セラルニ至リ。

而シテ戰後産業ノ速ナル興隆ハ我國ノ回復ト將來ノ發展ヘノ基盤ヲナスモノニシテ、今日之が確立ノ方策ヲ講ズルコトハ喫緊ノ要務ナリ。

産業ノ興隆ヲ期センニハ生産ノ合理化及能率化更ニ技術水準ノ向上ヲ圖ルコト最モ肝要ナル事項ニシテ、之ガ爲工業標準化及生産品ノ規格統一ハ不可缺ノ要件ナリ。

從來我國規格ノ制定ハ政府ニ於テ之ヲ行ヒ、其ノ普及並ニ実施促進ハ規格ノ種類ニ應ジ特殊ノ民間團體ニ於テ其ノ事業ノ一部トシテ行ヒ來リタルガ、今後ノ産業が平和産業一本ニ集束セラレ且其ノ興隆ガ産業界ノ自主的活動ニ俟ツ處大トナリシ結果、民間業界ノ自主的意欲ニヨリ工業標準化及規格統一ノ普及實施運動ヲ一層效率的ニ進展セシムルヲ要スペク、從ツテ今後ハ單一強力ナル民間團體ヲシテ右事業ヲ行ハシムルヲ至當ナリトス。而シテ規格制定上ノ豫備的調査、適格ナル規格實施ヲ期スル爲、規格ト物價トノ調整ニ關スル調査、規格見本品ノ試作研究、規格ニ關スル内外資料ノ蒐集、國際的規格統一事業ヘノ協力等、規格普及實施上必要ナル事項ニ關シテモ民間ノ力ニ俟ツ處大ナルモノアルヲ以テ此際規格統一事業全般ニ關シ政府ノ方針ニ應ジテ之ガ遂行ニ當ルベキ有効ナル民間團體ヲ緊急設立スルヲ要スベシ。

茲ニ從來ノ規格實施普及ヲ一部ノ事業トナセル團體ノ實務ヲ統合スルト共ニ、新ナル民間ノ智能ヲ加へ財團法人日本規格協会ヲ設立セントスルモノナリ。

## 寄附行為

### 第一章 名稱

第一條 本財團法人ハ財團法人日本規格協会ト稱ス

### 第二章 目的及事業

第二條 本會ハ工業標準化及規格統一ノ實施促進並ニ普及宣傳ヲ圖リ以テ技術ノ向上、生産ノ能率化ニ貢献スルヲ目的トス

第三條 本會ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲左ノ事業ヲ行フ

一 規格原案作成ニ關スル事項

二 工業標準及規格ノ普及並ニ其ノ實施促進ニ關スル事項

三 工業標準化及規格統一ニ關スル諸般ノ調査並ニ試作品ノ作製ニ關スル事項

四 規格統一ニ關スル資料ノ蒐集編纂ニ關スル事項

五 規格統一ニ關スル啓發宣傳ニ關スル事項

六 規格ト物價トノ調整ニ關スル事項

七 國際的規格統一事業ヘノ協力ニ關スル事項

八 規格票ノ印刷並ニ頒布ニ關スル事項

九 其ノ他本會ノ目的達成上必要ナル事項

### 第三章 事務所

第四條 本會ハ事務所ヲ東京都麁町区内ニ置キ必要ト認ムル地ニ支部ヲ置グ

### 第四章 資產及會計

第五條 本會ノ資產ハ設立當初ノ資產、有志ノ出捐並ニ其ノ他ノ諸收入ヲ以テ構成ス

第六條 本會ノ基本財產ハ左ニ掲ガルモノヲ以テ構成ス

一 基本財產トシテ寄附セラレタル金錢及ビ其ノ他ノ物件

一 理事會ノ決議ヲ經テ基本財產ニ指定セラレタル資產

基本財產ハ理事會ノ決議ヲ經ルニ非ザレバ之ヲ處分スルコトヲ得ズ

第七條 本會ノ經費ハ基本財產ヨリ生ズル收入及其ノ他ノ收入ヲ以テ之ヲ支辨ス

第八條 資產ノ經理、基本財產ノ保管、其ノ他會計ニ關スル細則ハ會長別ニ之ヲ定ム

第九條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

### 第五章 會員

第十條 本會ニ會員ヲ置ク

會員ハ本會ノ事業ヲ翼賛シ處定ノ出捐ヲナシタルモノニ會長之ヲ委嘱ス

第十一條 會員ニ關スル規則ハ別ニ會長之ヲ定ム

### 第六章 役員

第十二條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長一名 理事長一名 理事若干名

監事若干名 評議員若干名 顧問若干名

第十三條 會長ハ理事會ノ推薦ニ依リ之ヲ定ム

會長ハ本財團法人ヲ代表シ會務ヲ統轄ス

第十四條 理事長ハ理事會ノ推薦ニ依リ理事中ヨリ會長之ヲ委嘱ス

理事長ハ本會ノ會務ヲ執行ス

理事長ハ會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理シ會長缺員ノトキハ其ノ職務ヲ行フ

第十五條 理事ハ會長之ヲ委嘱ス

理事ハ本會ノ會務ヲ分掌シ理事長事故アルトキハ理事長ノ指命スル理事其ノ職務ヲ代理ス

第十六條 監事ハ評議員會ノ推薦ニ依リ會長之ヲ委嘱ス

監事ハ事業執行ノ狀況並ニ資產狀況ヲ監査ス

第十七條 評議員ハ會員中ヨリ會長之ヲ委嘱ス

第十八條 顧問ハ會長之ヲ委嘱ス

顧問ハ會長ノ諮詢ニ應ジ又ハ會長ニ建議スルコトヲ得

第十九條 役員ノ任期ハ二年トス但シ再任ヲ妨ダズ

補缺ニ依リ就任シタル役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス

(現官又ハ現職ニ依リ委嘱セラレタル役員ノ任期ハ當該官職在任期間トス)

第二十條 役員ハ任期満了後モ後任者就任ズル迄其ノ職務ヲ行フ

### 第七章 會議

第二十一條 理事會ハ會長之ヲ招集シ重要ナル會務ヲ決議ス

第二十二條 理事會ノ議長ハ會長之ニ當ル

第二十三條 理事會ノ議事ハ出席者ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス、可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第二十四條 監事ハ理事會ニ出席シ意見ヲ述ブルコトヲ得

第二十五條 評議員會ハ會長必要アリト認メタルトキハ險時之ヲ招集スルコトヲ得

第二十六條 評議員會ノ議長ハ評議員ノ互選ニ依リ之ヲ定ム

第二十七條 評議會ハ本會附行為中特ニ定ムルモノ、外左ノ權限ヲ有ス

第一 資產又ハ事業執行ノ狀況ニ付キ報告ヲ受ク

ルコト

二 附議セラレタル事項ヲ審議スルコト

第二十八條 評議員會ニ出席スルコト能ハザル評議員ハ書面ヲ以テ表決ヲナシ又ハ他ノ評議員ヲ以テ代理人トナスコトヲ得

第二十九條 評議員會ノ議事ハ出席ノ評議員並ニ前條ノ書面表決及代理人ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス、可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

### 第八章 補則

第三十條 本會附行為ノ施行ニ關シ必要ナル細則ハ理事會ノ決議ヲ經テ會長之ヲ定ム

第三十一條 本會附行為ハ理事總員三分ノ二以上ノ同意ヲ得テ變更スルコトヲ得

第三十二條 本會設立當初ノ役員ハ發起人會ノ決議ニ依リ之ヲ定ム

### 財團法人日本規格協会役員(順序不同)

會長(理事、評議員)

工業大學々長 和田小六

理事長(理事、評議員)

柘植陽太郎

理事(評議員)

東義胤

特許標準局標準部長  
社團法人日本能率協會理事長

森川覺三

財團法人日本規格協會總務部長

後藤久

財團法人日本規格協會普及部長

清水精吉

理化學研究所評議員

中本守

日本交通公社總裁  
三菱重工株式會社相談役

辻二郎

正木良一  
朝倉希一

安川第五郎

松前重義  
取締役

馬場条夫

日本音波工業株式會社々長  
小林吉次郎

商工省機械試験所長 日高鑑一  
 織維統制會々長 梶井剛  
 元東京帝國大學總長 關桂三  
 内田祥三  
 井坂孝  
 川島三郎  
 三村起一  
 浅野良三  
 斎藤浩介  
 山口喜三郎  
 久保敬二郎  
 佐波二郎  
 植名悦二郎  
 美濃部洋次  
  
 日本鋼管株式會社々長  
  
 特許標準局長官

#### 財團法人日本規格協會創立發起人會

日 時 昭和21年11月21日 於上野精養軒  
 出席者 和田小六外11名  
 決議事項 (イ) 財團法人日本規格協會設立の件  
 (ロ) 會長、理事長及理事選任の件  
 (ハ) 寄附行為決定の件  
 (ニ) 初年度事業計畫  
 (ホ) 初年度收支豫算

#### 第一回理事會

日 時 昭和20年12月1日 於特許標準局  
 出席者 枝植陽太郎理事外3名  
 決議事項 (イ) 役員選任の件  
 (ロ) 創立發會式舉行ノ件

#### 第一回評議員會

日 時 昭和20年12月3日 於丸ビル精養軒  
 出席者 和田小六外12名  
 審議事項 (イ) 創立發會式舉行ノ件  
 (ロ) 初年度計畫及收支豫算

#### 創立發會式

日 時 昭和20年12月3日 於丸ビル精養軒  
 出席者 東義胤外113名

次第主要項目 (イ) 經過報告  
 (ロ) 寄附行為發表  
 (ハ) 商工大臣祝辭  
 (ニ) 財界代表祝辭

#### 設立認可

昭和20年12月6日 商工大臣ヨリ設立認可ヲ受ク  
 昭和20年12月20日 設立登記ヲ完了

#### 第二回理事會

日 時 昭和21年1月28日 於特許標準局内  
 出席者 枝植理事長外4名  
 決議事項 (イ) 役員異動ノ件  
 (ロ) 事業計畫

#### 第三回理事會

日 時 昭和21年3月15日 於特許標準局  
 出席者 枝植陽太郎理事外8名  
 決議事項 (イ) 會長推薦ノ件  
 (ロ) 事業計畫審議

#### 第二回評議員會

日 時 昭和21年4月2日 於日本工業クラブ  
 出席者 和田小六外9名  
 審議事項 (イ) 會長就任ノ件  
 (ロ) 事業計畫審議

#### 本會ノ機構

總務部……對內對外庶務的業務一般  
 制定部……(1) 規格原案作成ニ關スル事項  
 (2) 規格委員會、商品標準化委員會ニ關スル事項  
 (3) 工業標準化及規格統一ニ關スル諸般ノ調査並試作品ノ製作研究ニ關スル事項  
 (4) 規格ト物價トノ調整ニ關スル事項  
 (5) 規格統一ニ關スル資料ノ蒐集編

#### 纂ニ關スル事項

(6) 國際的規格事業ノ協力ニ關スル事項  
 普及部……(1) 工業標準及規格ノ普及實施促進ニ關スル事項  
 (2) 商品標準化ノ普及實施促進ニ關スル事項  
 (3) 規格統一ニ關スル啓發宣傳ニ關スル事項  
 (4) 機關雑誌、編纂、規格票印刷其他各種印刷ニ關スル事項  
 會計課……豫算其他金錢ニ關スル事項

#### 業務報告

(21.4~21.6)

#### 制定部

1 局内事務標準の制定  
 協會内部の事務様式を先づ標準化するため局内標準化委員會を設け制定部より次のものを提案した。  
 (ア) 一般事務用標準書式  
 (イ) 標準書式の書き方  
 (ウ) 會議及打合せの仕方  
 (エ) 帖票の作り方  
 (オ) 委員會議事錄の書き方  
 2 規格原案調査機關との協力情況  
 (ア) 建築學會に對する協力事項  
 建築關係規格原案作成のため本學會に對し事務的に又經費の點より協力しつゝあり  
 (イ) 日本海事振興會に對する協力  
 船舶關係規格原案作成上幹事を派遣し事務的に協力しつゝあり  
 (ウ) 日本電氣機械製造會との協力  
 目下家庭用電氣用品規格原案作成に協力しつゝあり  
 (エ) 日本通信機械工業會との協力  
 主として無線關係規格原案作成に協力するため手配中なり  
 (オ) 寫真機検査規格調査の件  
 本件に關し貿易廳、商工省工務局光學精機工業會と打合せを行ひたり

|                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| (カ) 水產關係電氣用品規格調查          | 農林省水產局、中央水產業會と本件に關し打合せ中 |
| 3 工業標準調查會部會並委員會の情況        | 本期間における審議狀況次の通り         |
| 部會委員會打合會開催回數              | 65回                     |
| 決定せる規格件數                  | 18件                     |
| 尙以上中鐵道部會は協會が主となり運營に當りつゝあり |                         |
| 4 商品標準化委員會の情況             | 本期間中の審議情況次の通り           |
| 部會開催回數                    | 11回                     |
| 決定せる標準數                   | 20件                     |
| 審議中の標準數                   | 18件                     |

#### 普及部

##### A 普及宣傳

- [1] 規格案内所の開設
- 目的、本案内所は規格及商品標準の一般普及並にサービスを目的とする宣傳機關として去る5月20日日本橋白木屋内に開設6月3日新聞記者團を招待して内容の紹介を行つた
  - 事業の内容及狀況
  - 規格相談 利用者は開設當時より漸増の形で現在では日に約6~7件あり質問内容は規格制定の狀況今後の見透し協會の事業等であり其具體的な問題としては自轉車、時計、電氣器具、家具有等についての質問が多く特に展示會開催中並に其後多數の質問者が來所した
  - 會員募集及印刷物頒布情況
- 本案内所に於て會員募集印刷物の頒布情況は次の通りである

|          |     |           |
|----------|-----|-----------|
| 入會申込     | 8件  | 2,180.00  |
| 規格票予約並頒布 | 85件 | 12,622.97 |

圓  
14,622.97

- 4 規格品の展示
- 本案内所にある陳列棚等を利用して展示會に出品した商品を展示し實物に依る標準化商品について一般の關心を高めることにした
- (陳列品の主なもの…事務机、電熱器、製粉機等)
- [2] 標準商品展示會

既に制定された標準商品中優良品を選定して一般に公開し規格、標準に關して啓蒙普及を圖ると共に可能範囲の即賣を兼ね優良品の適正價格出廻を示して物價安定にも寄與する爲優良標準商品の展示即賣會を開催した。

(1) 日 時 6月24日～7月4日

場 所 日本橋白木屋

(2) 關係團體 主催 財團法人日本規格協會  
後援 商工省、毎日新聞社

協賛 日本商工經濟會

商工組合中央會

(3) 出品者 日立製作所、三徳工業、太平  
製作所、中央工業、其他合計  
21社

(4) 展示品目

(イ) 標準商品 77種 105點  
1. 家 具 22點  
2. 電氣器具 14點  
3. ラジオ 2點  
4. 製粉機 4點  
5. 金属製品 アルミニウム、鑄物 22點  
アルミニウム、板金器物  
11點  
珪藻鐵器 8點  
6. 瓦斯器具 2點  
7. 家庭金物 20點

(ロ) 標準外商品 38種

[3] 自轉車規格研究懇談會

第一回(大阪)

日時 昭和21年6月6日(水) 10時～16時

會場 堺經濟聯盟

會費 金20圓

資料 臨時標準規格第172號第347號第262號  
參會者 87名(66社) 堺市天辻鋼球、和泉工業、半田金属、東亞自轉車、中山太陽堂等

主催 本會及日本自轉車検査協會

後援 商工省特許標準局

主催者側 東標準部長、柘植理事長、藤地武二  
島野庄三郎

第二回(東京)

日時 昭和21年6月11日(火) 10時～16時

會場 東京都工業獎勵館

會費 金20圓

資料 大阪ト同様

參會者 32名(18社) 三光舎、中西、川上、  
瀧澤、昌和、大日本機械等

主催其他 大阪ト同様

#### B 規格頒布概況

##### 1 予約申込數

ア 20年度決定規格(7月10日現在) 557名  
(第一部門ヨリ第七部門迄)

イ 21年度決定規格(7月10日現在) 242名  
(第一部門ヨリ第六部門迄)

ウ 19年度以前決定規格合本(6月末日現在)  
651名(第一部門ヨリ第七部門迄)

##### 2 頒布情況

###### 1 規格票

###### ア 臨時規格合本

第一部門、第三部門及第四部門ハ頒布済ニシテ引ツマキ第二、五、六、七各部門ヲ發送中  
イ 20年度予約者ニ對シテハ24種90枚ヲ第一回トシテ配布、引ツマキ新刊ヲ送附中

ウ 21年度新日本規格未ダ配布スペキ物無シ  
エ 新規格化學試薬決定分ヲ普及版トシテ出來次第(8月中旬)頒布予定

###### 2 角標(標準化商品貼附用)

50萬枚以上頒布ズミ

目下250萬枚準備中

頒布價格(ミシンナシ一枚2錢  
ミシン入り一枚3錢)

###### 3 青圖

自轉車改正規格青圖 655部頒布ズミ

商品標準青圖 378部頒布ズミ

###### 4 其他

ア 規格目錄(新版) 1,000部印刷

イ 同(舊版) 1,000部頒布ズミ

ウ 解說 200部頒布ズミ

エ 規格統一の話 1,200部頒布ズミ

オ 標準商品の中電氣器具及皮靴ヲ各1,000部

本印刷シテ頒布スル

###### 3 印刷情況(昭和21年7月26日現在)

(1) 合本用納入済規格票 55種

現在印刷中ノモノ 96種

(2) 新規格印刷中ノモノ

治具規格、試薬規格、製圖規格

## 工業標準調査會情況

(自昭和20年12月 至昭和21年4月)

從來の工業品規格統一調査會(大正10年設置)は主として軍需目的に關して調査を進めて來たのであるが終戰に伴ひ此の官制を廢止して本年2月新に工業標準調査會が設置され部會組織を更新して發足したのである。之によつて今後は平和産業

の興隆を期する上に必要な事項に調査重點を置き尙單に工業生産品の規格を統一するのみでなく各種作業、工作等の標準化並に工業の諸基準に關しても廣く標準を定めることとなつた。

### 各專門部會の審議狀況 (自昭和20年12月 至昭和21年4月)

| 開催年月日      | 審議事項   | 審議狀況   | 審議結果 |
|------------|--|--|------|
| 20. 12. 5  | 1. 建築及土木關係規格整理案<br>2. 木造山形小屋組追加規格案   | 1. 存續ヲ決議ス<br>2. 一部修正決議ス  | 議了   |
| 20. 12. 6  | 基礎試案   | 270項～360項迄審議ス  | 議了   |
| 20. 12. 7  | 纖維板  | 原案ノ一部修正ノ上決議ス   | 議了   |
| 20. 12. 12 | 木毛セメント板改正案   | 第3條迄議了、第4號以下次回審議中  | 審議中  |
| 20. 12. 22 | 纖維部會總會   |  |      |
| 20. 12. 27 | 工業標準調査會幹事會   |  |      |
| 21. 1. 3   | 1. 牽引力計ノ試作=就テ<br>2. 日本製トラクター及ブルドーザー=就テ<br>3. ブルドーザー排土板敷操作=就テ                     | 1. 目下試作中<br>2. 種類ノ列舉ガアツタ<br>3. 排土板ノ操縦法トシテハ油壓式<br>ウインチ式兩者ヲ採用ノコトニ決定  | 審議中  |
| 21. 1. 26  | 1. 牽引車ノ使用別ニヨル型式ノ決定<br>2. 被牽引物ノ名稱決定   | 1. 土木作業ヨリ検討ス<br>2. 從來呼ビナラシテキルモノデヤルコト、漢字ニトラハレヌコト  | 議了   |
| 21. 2. 7   | 1. 輸出用自轉車規格案<br>2. 一般用自轉車規格案改正<br>3. 大型自轉車改正<br>4. 其他                            | 1. 輸出用自轉車ハ大型自轉車ニ折込ス<br>2. 従來ノ戰時現ヲ脱シ舊前ニ復シ大型改正ノ箇所ヲ同ジク改ム<br>3. 輸出用規格ヲ含メ大型自轉車トシテ流用ノコト<br>4. 多量生産ニヨル型、資材面ヨリノ型ニ對シテハ工作標準ト共ニ別ニ考慮スルコト | 審議中  |
| 21. 2. 9   | 1. トラクター諸元表ノ追加説明<br>2. トラクター標準案並ニ使用区分表ノ説明<br>3. トラクター用發動機=就テ<br>4. 農耕用トラクターニツキ説明 | 1. トラクター諸元表ノ追加ニツキ説明<br>2. 被牽引物ノ名稱ニツキ審議   | 審議中  |
| 21. 2. 13  | 纖維部會染色   | 3. 八気筒發動機ニツキ説明<br>4. 農耕用トラクターニツキ説明<br>染色整理機規格制定方針及審議項目ニ關シ東京方面トシテ一應決議ス  | 議了   |
| 21. 2. 13  | 自動車走行試験規格案=就テ  | 1. 三月上旬本案ニ從ヒ實地試験ヲ行フコト<br>2. 本案ヲ以テ自動車部會自動車部品委員會ノ原案トシテ建議セルコトス  | 審議中  |
| 21. 2. 22  | 建築及土木關係規格整理案   |  | 議了   |
| 21. 2. 23  | 纖維部會染色整理委員會  | 東京及京都側ノ意見ヲ各々取マトメノ上再審議ス   | 審議中  |

| 開催年月日     | 審議事項  | 審議状況  | 審議結果      |
|-----------|---|---|-----------|
| 21. 2. 23 | 1. 牽引車被牽引物ノ名稱決定=就テ<br>2. 牽引力計=就テ<br>3. 牽引車用標準發動機=就テ   | 1. 特別ノ用法ヲ決定ノタメ全科技聯ニ連絡ノコト<br>2. 製作前ニ實物ヲ農林省ヨリ借用ノ上實地試験ヲ行フ(3月中旬)<br>3. 標準型發動機案が提示セラレタガ次回ニ考慮作製ノコト                          |           |
| 21. 2. 27 | 牽引車仕様書規定案   | 説明不充分ノ箇所訂正ノ上審議ス   | 審議中       |
| 21. 3. 6  | 電氣ホイスト規格案ノ審議  | 再調査、保留  | 審議中       |
| 31. 3. 7  | 1. 電氣把手ノ操作<br>2. 電氣裝置ノ狀態表示  | 1. 油入閉閉器ノ討議<br>2. 原案骨子ノ説明   | 審議中       |
| 21. 3. 7  | 1. 自動車用電球規格改正<br>2. 一般照明用電球規格改訂<br>3. 電球用資材ノ規格調査  | 1. 一應組合規格トシテ改正 JES<br>トスルコトハ再考<br>2. 戰時規格ヲ平時規格ニモドスタ<br>メニ再調査ノコト<br>3. 組合トシテ調査開始                                       | 審議中       |
| 21. 3. 8  | 1. 土木施行機械標準用語=就テ<br>2. 標準型裝軌式牽引車決定=就テ   | 1. 一應整理ノコト<br>2. 再審議トス  | 審議中       |
| 21. 3. 12 | 染色整理機規格制定   | 東京及京都側ノ意見並ニ織維局ノ方針ヲ綜合シ審議、項目及其ノ順位ヲ議決ス   | 審議中       |
| 21. 3. 13 | 1. 工具關係規格=時系ヲ規定スル必要アリ<br>2. 工具類シャンクニプラウン・シャーブノシャンクヲ規定スル必要アリ<br>3. 米國標準ねぢヲメートルねぢ、ウイットウォースねぢト併用更ニ規定スル必要アリ | 現狀ノマヽトス   | 審議中       |
| 21. 3. 19 | 電氣裝置ノ狀態表示   | 原案ヲ全般的ニ審議ス  |           |
| 21. 3. 20 | 木毛モメント板(改正)規格案ノ審議   | 改正案ノ一部ヲ修正第5條マデヲ議了   | 審議中       |
| 21. 3. 22 | 紡織機ノ通幅規格制定  | 紡織機ノ標準通幅ニツキ決議ス  | 議了        |
| 21. 3. 23 | 紡績機ノスピンドル規格制定   | 委員會運營方針審議及スピンドルノ調査ヲ決議シ全般的具體的方針ニツイテハ次回再審議  | 審議中       |
| 21. 3. 33 | 標準型裝軌式牽引車=就テ  | 1. 前回ニ引ッキ3、5、7.5、10<br>15瓩牽引車ノ車體發動機ノ各要目ニツキ検討各數値ニ付訂正ス<br>2. 北海道ノ如キ雪國ノ木材引出機雪除機等ニツキ考慮ノ提案アリ                               | 審議中       |
| 21. 3. 27 | 化學部會ノ運營方針   | 同會今後ノ運營方針ニツキ討議ス   | 議了        |
| 21. 4. 5  | 1. 裝軌式牽引車標準型決定ノ件<br>2. 其他   | 1. 3、5、7.5、10、15瓩ノ5種<br>ヲ標準型トシテ決定次回審議ハ<br>雪除用牽引車等ノ計畫牽引鉤規格被牽引物ノ概略ニツキ審議ス<br>ルコト、ス<br>2. 小型ノモノガ取上ゲラレティナ<br>イカラ之ヲ取上ゲルコト、ス | 一部決定他ハ審議中 |
| 21. 4. 5  | 金屬部會ノ運營方針   | 委員長決定次第、調査審議開始  |           |
| 21. 4. 9  | 1. 部會運營方針<br>(電氣部會)<br>2. 規格ノ計畫<br>3. 規格ノ番號分類<br>4. 日本規格協會=關スル件   | 3ハ委員會ニ於テ審議スルコト、<br>シ他ハ一部修正ス   | 議了        |
| 21. 4. 15 | 1. 調查會運營規則<br>2. 部會及委員會<br>3. 其他  | 1. 原案通り決議ス尙電氣部會名稱<br>ハ訂正ス   | 議了        |

| 開催年月日     | 審議事項                                | 審議状況   | 審議結果 |
|-----------|-------------------------------------|--|------|
| 21. 4. 22 | ジツカ規格制定=關スル件                        | ジツカ規格制定ニ關シ審議方針ニ再検討ヲ加へ之ヲ決議シタル後原案作成ノ具體的方針ヲ定ム   | 審議中  |
| 21. 4. 24 | 纖維板規格案                              | 原案ノ一部修正ノ後議決ス   | 議了   |
| 21. 4. 24 | 自動車走行試験方法規格案                        | 實地試験ノ結果次ノ如ク改修<br>1. 距離計修正係數ノ求メ方<br>2. 燃料消費量試験用ヒュレットノ容量ニツイテ<br>3. 行走試験ノ測定區間距離ニツイテ<br>4. 燃料消費率(1)ノ表ハシ方ニツイ<br>イブ<br>検當ノ上自動車委員會用原案トシテ採用ス | 審議中  |
| 21. 4. 25 | 臨第380號加熱乾燥コイルワニス及同試験方法外7規格追加改正ニ關スル件 | 一部修正ノ上原案作成ノコトニ決ス   | 審議中  |
| 21. 4. 25 | 毛織機ノ幅規格制定=關スル件                      | 審議ノ結果議決ス   | 議了   |
| 21. 4. 25 | 紡織機ノ幅規格制定=關スル件                      | 審議ノ結果議決ス   | 議了   |
| 21. 4. 26 | 臨第619號臨第622號ねぢ公差規格ニ對スル改正            | 改正案ノ一部削除シタガ大體原案通リ議決ス   | 審議中  |
| 21. 4. 26 | 化學規格分類ノ件                            | 最後的決定ヲ見ズ   | 審議中  |
| 21. 4. 30 | 紡機關係規格中スピンドル規格制定ニ關スル件               | 大體議了セルモ次回再検討ス  | 審議中  |

## 商品標準化委員會情況

(自昭和20年12月 至昭和21年4月)  
此委員會は資材の有効利用と生産の能率化を圖り民生の安定と其合理的再建を急速に行ふため昨年10月設置されたが日常生活に必要な商品中

### 商品標準化委員會の審議狀況

| 開催年月日      | 審議事項                  | 審議状況   | 審議結果 |
|------------|-----------------------|--|------|
| 20. 12. 3  | 食卓、食器戸棚學童用机、全椅子       | 検討ノ結果食器戸棚及學童用机全椅子ニ付テハ一部修正ノ上之ヲ標準化決定<br>食卓モ決定ス | 議了   |
| 20. 12. 5  | 第一金屬製品部會ノ運營方針         | 鐵器ノ標準化其他                                     | 一部議了 |
| 20. 12. 3  | 革靴、ゴム靴、足袋、靴下等大サ       | 稱呼ノ統一  | 審議中  |
| 20. 12. 10 | 事務用立机、脇机、迴轉椅子、學童用机    | 事務用立机及脇机ニ付テハ試作品通り決定                          | 一部議了 |
| 20. 12. 10 | 電氣ストーブ(關東配電作成)ノ案ニツキ審議 | 一部保留シ幹事ニ於テ調査スルコト、シ他ニツイテモ修正ス                  | 審議中  |
| 20. 12. 11 | 化粧品、石鹼、靴クリーム、齒磨       | 内容外ノ若干ノ問題ヲ残ス尙洋ローソクニ就テハ次回再検討ス                 | 審議中  |
| 20. 12. 15 | 陶磁器ノ標準化               | 全般ノ寸法ニ亘り決定細部ニ於テハ幹事ヨリノ回答ヲ得テ決定ス                | 審議中  |
| 20. 12. 16 | (利器工具具部會)             | 數百種ノ利器工具類ヨリ第一次ニ取上グベキ品目並最小限度ニ選定標準名トシテ決定       | 一部議了 |
| 20. 12. 17 | 利器工具具ノ標準品ノ認定          |  |      |

| 開催年月日      | 審議事項   | 審議状況   | 審議結果 |
|------------|--|--|------|
| 20. 12. 18 | 漆器ノ標準化   | 一部決定   | 審議中  |
| 20. 12. 19 | (文房具部會)<br>審議項目ノ決定部會運營方針                                 | 審議項目ヲ決定シタル後分科會ヲ<br>決定各品目並各擔當者ヲ決定ス                    | 審議中  |
| 20. 12. 20 | 靴、和傘、洋傘、下駄ノ標準案   | 一部修正ノ上議決ス  | 議了   |
| 20. 12. 20 | (瓦斯器具部會)<br>委員會設置並瓦斯七輪                                   | 品目名稱等修正ノ上種類ヲ審議決<br>定ス                                | 審議中  |
| 20. 12. 21 | (家具部會)<br>下駄箱、流シ   | 試作品ニツキ検討一部修正ノ上決<br>定                                 | 議了   |
| 20. 12. 21 | ストーブ標準設計ト部名ノ規格統<br>一                                     | ストーブ標準品ヲ選定シ基準ニネ<br>チ類ビン煙突ノ規格ヲ決定ス                     | 議了   |
| 20. 12. 26 | 電氣ストーブ及電氣アイロンノ標<br>準化                                    | 電氣ストーブハ決定<br>電氣アイロンハ次回～審議                            | 一部議了 |
| 20. 12. 26 | (油脂部會)<br>石鹼、靴クリーム、齒磨、化粧品<br>ノ價格其他                       | 石鹼、靴クリーム、齒磨及化粧品<br>ノ價格決定<br>洋ローソク部門ハ中止               | 一部議了 |
| 20. 12. 27 | 第一金屬製品部會分科會運營方針<br>アルミニウム板製器物及アルミニ<br>ウム鑄造器物種別並大サヲ決定ス    | アルミニウム板製器物及アルミニ<br>ウム鑄造器物種別並大サヲ決定ス                   | 一部議了 |
| 21. 1. 18  | 手迴製粉機標準名選定   | 手迴製粉器23臺、製麵機3臺付<br>審議製粉器標準又ハ福祿、川口工<br>場製其ノ他優良品ノ八臺ヲ決定 | 議了   |
| 21. 1. 21  | 硝子製品部會設置ノ件   | 審議方針及項目決定  | 議了   |
| 21. 1. 21  | (文房具部會)<br>計算尺ノ標準化                                       | 寸法、構造、製作會社ヲ選定、製<br>作會社ハ次回委員會迄ニ商品標準<br>原案ヲ提出ノコト       | 審議中  |
| 21. 1. 25  | 整理戸棚、事務用椅子試作ニヨル<br>検討事務用机、下駄箱及流シノ條<br>文及圖面ノ決定            | 試作品ノ一部ヲ改正スルゴト、ス<br>條文ニ付一部修正シ決定ス                      | 議了   |
| 21. 1. 29  | 文房具部會計算尺ノ標準化   | 逸見製作所提出ノ標準原案ニツキ<br>審議シ精度ヲ保留シ原案ヲ決定ス                   | 議了   |
| 21. 2. 1   | 文房具部會製圖用具ノ標準化  | 標準原案通り決定   | 議了   |
| 21. 2. 4   | 1. 整理戸棚及事務用椅子ノ條文<br>2. 本箱                                | 1. 原案ノ一部修正決定ス<br>2. 次回審議                             | 審議中  |
| 21. 2. 6   | 1. 牛乳壇哺乳壇 2. コップ規格案<br>ノ審議 3. 壺飲料水壇ノ標準化ノ<br>審議           | 1. 規格決定ス<br>2. 保管<br>3. 分科會ヲ設置                       | 審議中  |
| 21. 2. 12  | 書類、戸棚、本箱ノ標準化   | 成案ノ一部ヲ改メ試作ノ上更ニ検<br>討                                 | 審議中  |
| 21. 2. 12  | 漆器ノ標準化   | 原料種類ニツキ規格原案ハ次回迄<br>=作成                               | 審議中  |
| 21. 2. 13  | (電氣部會)<br>其他電氣アイロンノ標準化                                   | 1. 審議ノ結果決定<br>2. 電氣扇ハ原案ノ一部修正ノ上決<br>定                 | 議了   |
| 21. 2. 13  | (文房具部會)<br>1. 學童用コンパス<br>2. 筆洗、パレットノ標準化                  | 1. 番曲型コンパズノ標準型ニ決定<br>2. 筆洗、パレット資材雖ノタメ審<br>議延期        | 議了   |
| 21. 2. 13  | (文房具部會)<br>字消ゴムノ標準化                                      | 標準原案ヲ次回迄=作成  | 審議中  |
| 21. 2. 13  | (瓦斯器具部會)<br>ホースコック、家庭用ガス七輪及<br>カマ検査規定、ガスカマワクノ檢<br>查規定ノ審議 | 一部修正ノ上決定<br>ガスカマワクハ前回決定ノモノニ<br>追加スルコト、シ決定            | 議了   |
| 21. 2. 13  | (陶磁器ノ部會)<br>陶磁器ノ標準化                                      | 火鉢ノ標準一部修正決定  | 議了   |
| 21. 2. 19  | 清酒壇、醤油壇ノ標準化  | 一時保留   | 議了   |

| 開催年月日     | 審議事項   | 審議状況  | 審議結果 |
|-----------|--|---|------|
| 21. 2. 22 | 國民型ラジオ受信機ノ標準化  | 決定ス   | 議了   |
| 21. 2. 26 | (文房具部會)<br>萬年筆ノ標準化   | 原案通り決定  | 議了   |
| 21. 2. 27 | (硝子製品部會)藥壇分科會<br>標準化スペキ品種ノ検討   | 種類相當限定ノ上標準化スル   | 審議中  |
| 21. 2. 28 | (油脂製品部會)<br>角標添付方法ニ關スル件  | 添付法、分科會ニテ慎重審議   | 審議中  |
| 21. 3. 1  | (硝子製品部會)<br>清凉飲料水壇、酢壇、味淋燒酎壇、<br>小形壇(一升未満)ノ標準化                        | 原案通り決定ス<br>小型壇ハ四合壇=統一五合壇廢止  | 議了   |
| 21. 3. 13 | (文房具部會)<br>ドイツ製圖器具ノ標準化   | 獨式英標準式商品ニ採用<br>技術者(1~2號)<br>中等學校(3~5號)  | 議了   |
| 21. 3. 15 | (硝子製品部會)<br>藥用壇ノ標準化  | 細口壇(1~5種)<br>廣口" (1~13")<br>軟膏" (1~5")<br>點眼" (1~3")  | 議了   |
| 21. 3. 28 | (家具部會)<br>本箱及書類戸棚試作ニヨル検討<br>學童用机及椅子ノ條文決定                             | 原案通り決定  | 議了   |
| 21. 4. 5  | (金屬部會)<br>今後運營方針   | 委員長決定次第委員會開催、調査<br>審議   | 審議中  |
| 21. 4. 5  | (自動車部會)<br>牽引車委員會牽引車ニ關スル懇談<br>會<br>1. 裝軌式牽引車標準型決定ノ件<br>2. 其ノ他        | 1. 裝軌式牽引車標準型決定ノ件<br>2. 其ノ他  | 審議中  |
| 21. 4. 9  | (第一回電氣關係部會)<br>(1)部會ノ運營方針<br>(2)規格計畫<br>(3)規格番號ノ分類<br>(4)日本規格協會ニ關スル件 | 審議事項審議ノ結果(2)=關シ<br>委員會ニテ調査スルコト<br>其ノ他ハ一部修正  | 議了   |
| 21. 4. 12 | 身邊細貨懇談會<br>身邊細貨部會設置ノ件  | 多種多様ニテ困難ナル故標準化ノ<br>必要アルモノハ製品種別ニ部會設<br>置   | 議了   |
| 21. 4. 15 | 工業標準調查會第一回總會<br>(1)調査會運營規則<br>(2)部會ノ委員會<br>(3)其ノ他                    | (1)原案通り議決、電氣部會ノ名<br>稱訂正<br>(2)懇談ニ於テ各委員ヨリ活潑ナ<br>ル意見ノ交換アリ   | 議了   |
| 21. 4. 17 | (文房具部會)第一回筆墨硯分<br>科會<br>學童用毛筆ノ標準化                                    | 次ノ如ク決定ス<br>1. 寸法、軸徑(大小)穂ノ切丈<br>(軸徑ノ3倍以上)<br>2. 檢查 日本筆墨硯生產聯盟ノ檢<br>查ニ合格シタル毛筆ニハ標準商<br>品タルコトヲ表ハス記號標ヲ附<br>スルコト | 議了   |
| 21. 4. 22 | 纖維部會染色整理機委員會<br>ジッカ規格制定ニ關スル件   | 審議方針ニ再検討ヲ加ヘ之ヲ議決<br>シタル外、原案作成ノ具體的方法<br>ヲ定ム   | 審議中  |
| 21. 4. 23 | (油脂製品部會)<br>油脂製品輸出ニ關スル件  | 案出來次第標準部ニ通知<br>脫稅防止ノタメ調稅方法ノモトニ<br>研究  |      |

| 開催年月日     | 審議事項   | 審議状況  | 審議結果 |
|-----------|--|---|------|
| 21. 4. 24 | (建築部會)<br>織維板委員會織維板規格案                                       | 案原一部修正ノ上決定  | 議了   |
| 21. 4. 24 | 自動車委員會<br>自動車走行試験方法規格案審議會<br>自動車走行試験方法規格案                    | 實地試験ヲ行ツタ結果ニ基キ次ノ<br>四項訂正<br>1. 距離計修正係數成ノ求メ方<br>2. 燃料消費量試験用ビュシットノ<br>容量ニツイテ<br>3. 情行試験ノ測定區間距離ニツイ<br>テ<br>4. 燃料消費率L/100m ノ表ハシ方<br>ニツイテ<br>本規格案ニ近ク當課ニ於テ検討自<br>動車委員會用原案トシテ採用 |      |
| 21. 4. 25 | 電氣材料部會絕緣材料委員會<br>臨第380號加熱乾燥コイルワニス<br>及同試験方法外7規格追加改正ニ<br>關スル件 | 通信機用防濕用ワニス及同試験方<br>法規格案一部修正ノ上原案作成ス<br>ル事トス  | 審議中  |
| 21. 4. 25 | (織維部會)<br>織機委員會毛織機分科會毛織機ノ<br>幅規格制定ニ關スル件                      | 審議決定  | 議了   |
| 21. 4. 25 | (織維部會)<br>織機委員會紡織機分科會紡織機ノ<br>幅規格制定ニ關スル件                      | 審議決定  | 議了   |
| 21. 4. 26 | (機械部會)<br>ねぢ委員會臨第619號～622號<br>ねぢ公差規格ニ對ヌル改正                   | 渡邊委員ノ改正案一部削除<br>大體原案通り議決  | 審議中  |
| 21. 4. 30 | (化學部會)<br>化學規格分類打合會<br>化學規格分類ノ件                              | 最後的決定ヲ見ズ  | 審議中  |
| 21. 4. 30 | (織維部會)<br>編織機委員會<br>紡織關係規格中スピンドル規格制<br>定ニ關スル件                | スピンドルニ關シテハ大體議了<br>次回再検討   | 審議中  |

### 編輯後記

當協會はこの『規格ト標準』を我々の日常生活に適合せしむる使命を帶びて創立以來事業をすゝめて來たのであるが、漸くここに誕生をすることが出來た。創刊號の準備にあたり特許標準局標準部側の他大の御援助を頂いた。この創刊號を世に送るにつれ未だ意に満たぬ處が大いにあるが規格と標準の普及業務が焦眉の問題であれば是非もな次第と考へてゐる。併し號を追ふて本誌の重大使命にそふ様、いゝ編輯が出来る信じてゐる。諸賢の絶えざる御援助を切に御願ひする次第である。

規格ト標準 (8月創刊號)  
(毎月1回發行)  
本號定價金五圓 (送料60銭)  
昭和21年8月15日印刷本  
昭和21年8月20日發行  
編發行人 清水精吉  
東京都麹町區三年町一  
印刷人 川井正男  
八王子市千人町三ノ五一  
印刷所 標準印刷社  
八王子市千人町三ノ五一  
發行所 財團法人日本規格協會  
東京都麹町區三年町一

### 工業標準調査會名簿

會長 商工大臣  
副會長 特許標準局長官

昭和21年5月現在 (未發令者ヲ含ム)

| 官名氏名              | 勤務先           | 所屬部會       | 官名氏名                                   | 勤務先   | 所屬部會        |
|-------------------|---------------|------------|--|---|-------------|
| 内閣事務官 調査官<br>松浦四郎 | 戰爭調查會事務局      | 機          | 商工技官<br>伴義定                            | 燃料研究所長  | 化           |
| 遞信技官<br>篠原登       | 遞信省工務局長       | 電機、通       | 運輸技官<br>岡田信次                           | 運輸省施設局長   | 土、鐵         |
| 内閣技官<br>下元連       | 戰災復興院業務局營繕部長  | 建          | " 多賀祐重                                 | " 鐵道總局資材局長  | 鐵機、自金       |
| 内閣技官<br>伊東五郎      | " 計畫局建築課長     | 建          | " 西村英一                                 | " 施設局   | 電氣、通鐵       |
| " 堀井啓治            | " 業務局住宅建設課長   | 建          | 運輸技官<br>中原壽一郎                          | 鐵道技術研究所長  | 土、鐵、化       |
| 大藏技官<br>小松原久治     | 大阪造幣局         | 金、化        | 内閣技官<br>小野木敏雄                          | 船舶試驗所長  | 船計          |
| 内務技官<br>岩澤忠恭      | 内務省國土局長       | 建、土        | 文部技官<br>藤原唉平                           | 中央氣象臺長  | 計           |
| " 青木楠男            | " 土木試驗所長      | 土、基        | 遞信技官<br>駒形作次                           | 電氣試驗所長  | 電氣、電材、通     |
| 文部技官<br>田中德治      | 文部省臨時教育施設部副部長 | 建、窓        | 久保讓<br>阿部政次郎                           | 東京都水道局長<br>三菱重工業株式會社<br>技術顧問                        | 機、金、鐵       |
| 厚生事務官<br>勝俣稔      | 厚生省衛生局長       | 醫          | 朝倉希一                                   | 汽車製造株式會社專務取締役                                       | 機、鐵         |
| 農林事務官<br>中尾勇      | 農林省山林局長       | 建、農        | 栗屋良馬<br>荒川大太郎                          | 農林省水產局水產課<br>日本放送協會研究所長                             | 水、機         |
| 商工事務官<br>吉田悌二郎    | 商工省商務局長       | 總          | 井上新二<br>井村竹市<br>伊藤滋                    | 住宅營團建築局長<br>鐵鋼統制會<br>運輸省施設局建築課長                     | 通建金         |
| " 鈴木重郎            | 商工省工務局長       | 自、機、土建、化、窓 | 伊藤亮                                    | 東京工業試驗所名古屋文所  | 建           |
| " 池田欽三郎           | " 鐵山局長        | 鐵、金        | 池田正二                                   | 鐵道技術研究所第一部長   | 鐵、金         |
| " 岡松成太郎           | " 燃料局長        | 化、機        | 石川登喜治                                  | 早稻田大學鑄物研究會長   | 金           |
| " 松田太郎            | " 織維局長        | 織          | 石川章一<br>石田四郎<br>石田退三<br>石田米太郎<br>稻田三之助 | 東京工業大學<br>東京帝國大學<br>豐田自動機械製作所<br>特殊製鋼<br>日本電氣株式會社顧問 | 織金          |
| 商工技官<br>三ツ井新次郎    | 商工省電力局        | 電氣、電材      | 上野繁藏<br>内田祥三<br>内田豊作<br>海老原敬吉          | 東京工業大學<br>東京工業大學<br>商工省電力局施設課<br>東京工業大學             | 通化、總建基計、工、機 |
| 商工技官<br>的場朝哉      | 中央度量衡檢定所長     | 計          |  |   |             |
| 商工省事務官<br>榎原勉     | 特許標準局總務部長     | 總          |  |   |             |
| 商工技官<br>東義胤       | " 標準部長        | 全部會        |  |   |             |
| " 井上春成            | 東京工業試驗所長      | 化          |  |   |             |
| " 高松亭             | 大阪工業試驗所長      | 化、窓        |  |   |             |
| " 角替利策            | 織維工業試驗所長      | 織          |  |   |             |

| 官名 氏名  | 勤務先                          | 所屬部會       | 官名 氏名 | 勤務先                      | 所屬部會  |
|--------|------------------------------|------------|-------|--------------------------|-------|
| 小田 碧   | 株式會社園池製作所<br>常務取締役           | 工、機        | 下山 定  | 東京鐵道局長<br>日本規格協會普及部<br>長 | 總     |
| 大井上 博  | 三菱重工業株式會社<br>東京機器製作所技術<br>部長 | 自、機        | 清水 糸  | 岩崎通信幾研究所第<br>四部長         | 總通化   |
| 大越 謙   | 東京帝國大學第一工<br>學部              | 計、工        | 關仙 波  | 帝國石油株式會社技<br>術研究所部長      | 化、幾   |
| 沖巖 嶽   | 早稻田大學理工學部<br>東北帝國大學工業化<br>學科 | 化、機        | 田口 清  | 扶桑金屬工業株式會<br>社           | 化、總   |
| 加藤多喜雄  | 東京芝浦電氣株式會<br>社取締役            | 化、總、機<br>自 | 田中 胖  | 高橋 良                     | 金、機、船 |
| 加茂正雄   | 東京芝浦電氣株式會<br>社取締役            | 電氣、電       | 田邊友次郎 | 神戶製鋼所                    | 自     |
| 上西甚藏   | 東京芝浦電氣株式會<br>社取締役            | 材、通        | 高橋 良次 |                          |       |
| 桂弁三    | 東京帝國大學名譽教<br>授               | 金、化        | 高島 誠一 | 日本經濟聯盟常務理<br>事           | 總     |
| 堀井剛    | 大同製鋼株式會社副<br>社長              | 總          | 高尾直三郎 | 株式會社日立製作所<br>取締役副社長      | 通、機、電 |
| 川崎恒三   | 東芝重機製造株式會<br>社專務取締役          | 金          | 竹村勘   | 大倉土木株式會社<br>長            | 氣、電材  |
| 紀伊壽次   | 古河電氣日光電氣精<br>銅所長             | 總、機        | 武富英一  | 外務省                      | 機     |
| 岸野佐吉   | 東京帝國大學<br>東京帝國大學第一工<br>學部    | 金          | 異置良   | 日本特殊鋼株式會社<br>研究部長        | 建電力   |
| 黒田泰造   | 東京帝國大學<br>東京帝國大學第一工<br>學部    | 化          | 依國一   | 日本規格協會理事長                | 金、總   |
| 隈倉小兒   | 中央氣象臺制器課長<br>東京工業大學          | 化自計建       | 柘植陽太郎 | 富士通信機株式會社<br>顧問          | 金、總   |
| 六郎     | 東芝重機製造株式會<br>社               | 基          | 鶴五郎   | 纖維協會檢查部長                 | 工、織   |
| 政正     | 東京工業大學                       | 化          | 津田千秋  | 理化學研究所                   | 計、機   |
| 玉林     | 關西ペイント株式會<br>社               | 化          | 藤田邦多  | 早稻田大學理工學部<br>長           | 建、織   |
| 祐      | 關西配電工務部長                     | 電氣、電       | 中澤誠一郎 | 內務省國土局                   | 建、織   |
| 後藤清太郎  | 三菱重工業三菱電機<br>株式會社技術顧問        | 基          | 中西不二夫 | 東京帝國大學第一工<br>學部          | 機、建   |
| 後藤久    | 日本規格協會總務部<br>長               | 總          | 中村傳治  | 橫河工務所代表者                 | 機、建   |
| 後藤尙    | 帝國燃料興業株式會<br>社顧問             | 機、化        | 仲田聰治  | 水道協會技師                   | 機、建   |
| 高良淳    | 黑崎株業株式會社專<br>務取締役            | 織          | 永井彰一郎 | 東京帝國大學第一工<br>學部          | 化、織、總 |
| 佐々木重雄  | 東京工業大學精密機<br>械研究所長           | 機、計、工      | 長山三男  | 纖維工業試驗所第一<br>部長          | 計、織   |
| 佐々木健太郎 | 大日本機械工業株式<br>會社專務取締役         | 自計金        | 成田時治  |                          | 織     |
| 佐々木達次郎 | 東京帝國大學                       | 化纖化        | 丹羽保次郎 | 日本電氣株式會社取<br>締役          | 通、電材  |
| 芝崎邦夫   | 鐵鋼協會生產部長                     | 鐵          | 沼野敬之助 | 纖維工業試驗所第三<br>部長          | 織     |
| 信貴英高   | 紙統制株式會社<br>東大綜合試驗所           | 化          | 野口尙一  | 東京帝國大學第一工<br>學部          | 機     |
| 櫻井景助   | 東京帝國大學第一工<br>學部長             | 化          | 馬場義夫  | 株式會社日立製作所<br>專務取締役       | 總     |
| 清水誠    | 東京工業大學                       | 鐵化纖        | 濱田稔   | 東京帝國大學第一工<br>學部          | 建化    |
| 白斯波    | 東京工業試驗所第一<br>部長              | 化          | 林茂助   | 東大染料化學部                  | 工     |
| 侃茂     | "                            | 自、鐵        | 原乙末   |                          |       |
| 高秀雄    | 運輸省鐵道總局資材<br>局動力車課長          | 化          | 林茂助   |                          |       |
| 島田藤    | 株式會社島藤社長                     | 建          | 原乙末   |                          |       |

| 官名 氏名   | 勤務先                | 所屬部會    | 官名 氏名  | 勤務先                   | 所屬部會             |     |
|---------|--------------------|---------|--------|-----------------------|------------------|-----|
| 菱田厚介    | 財團法人建設技術研<br>究所長   | 土、建     | 築山源内   | 名古屋工業專門學校<br>東京工業大學教授 | 織化               |     |
| 菱山衡平    | 東京都立化學工業專<br>門學校長  | 織化      | 次俊郎    | 東京工業試驗所               | 電氣化              |     |
| 平社敬之助   | 三井鐵山株式會社           | 化       | 吉郎     | "                     | 建                |     |
| 平澤嘉嵩    | 日本石油株式會社業<br>務部長   | 機       | 吉郎     | 東京帝國大學第一工<br>學部       | 金窯               |     |
| 平廣瀬誠一   | 關西ペイント株式會<br>社研究部長 | 化       | 米田德英   | 日本莫大小統制株式<br>會社常任監事   | 織化總              |     |
| 不破橋三    | 東京芝浦電氣株式會<br>社     | 計、織     | 和田猪三郎  | 理化學研究所研究員             | 工織化              |     |
| 福田勝治    | 關東配電業務部長           | 電、電     | 田邊六吉   | 東京工業大學々長              | 通                |     |
| 福藤重清    | 住宅營團工務部長           | 材建      | 渡和     | 株式會社彌滿和製作<br>所取締役社長   | 織                |     |
| 田野澤見    | 東京帝國大學<br>富士フィルム   | 織化建     | 三平文    | 纖維協會燃絲部長              | 機                |     |
| 藤藤二古別堺收 | 纖維協會加工部長           | 織電材     | 〔臨時委員〕 |                       | 化                |     |
| 正木良一    | 東洋編織株式會社           | 化總、基、電  | 内閣技官   |                       |                  |     |
| 増松司足久   | 東京帝國大學             | 氣化建     | 網島毅    | 遞信院電波局電波課<br>長        |                  |     |
| 増松謨清    | 日本建設材料協會長          | 金、基     | 商工事務官  | 井上尚一                  | 商工省工務局產業機<br>械課長 |     |
| 増松長義    | 日本鋼管               | 計、基     | "      |                       |                  |     |
| 増松足久    | 日本度量衡協會々長          | 化機自     | 上野幸七   | 商工省纖維局綿業課<br>長        | 織                |     |
| 増松下田    | 日本化工塗料株式會<br>社取締役  | 化自      | 商工技官   | 佐々木榮一                 | 機械試驗所名古屋支<br>所長  |     |
| 増松繩本    | 日本化工塗料檢查部長         | 化自      | "      |                       |                  |     |
| 松前丸     | 東京工業大學             | 化自      | 運輸技官   | 國行一郎                  | 運輸省資材局機械課<br>長   |     |
| 木島吉平    | 日本自動車檢查部長          | 化自      | "      |                       |                  |     |
| 木島吉德    | 油脂製品統制株式會<br>社     | 化自      | 小宅習吉   | "施設局線路課長              | 鐵、自              |     |
| 木島吉平    | 機械試驗所              | 化自      | "      |                       |                  |     |
| 木島吉平    | 東京帝國大學第一工<br>學部    | 化自      | 柴田晴彦   | 鐵道技術研究所第五<br>部長       | 鐵、基              |     |
| 水田政吉    | 日本石油株式會社副<br>社長    | 化機船、基、金 | 青山跡次郎  | 保土ヶ谷化學工業常<br>務取締役     | 化                |     |
| 水田政吉    | 造船統制會理事            | 船、基、金   | 牛尾弘二   | 菅原電氣技術部長              | 電氣、機、材           |     |
| 水田政吉    | 宮田自轉車社長            | 自       | 岩崎稔    | 三菱化成工業化工部<br>次長       | 化電氣              |     |
| 水田政吉    | 東京帝國大學第一工<br>學部    | 建、基     | 岡本建次郎  | 京都帝國大學                | 化電氣              |     |
| 水田政吉    | 東京帝國大學第一工<br>學部    | 總       | 木村建次郎  | 東京帝國大學醫學部<br>藥學科      | 化機               |     |
| 森秀      | 東京帝國大學             | 電氣、電    | 久保田桐造  | 日本化學染料部長              | 電氣化              |     |
| 森秀      | 米澤工業專門學校<br>長      | 材、總、化   | 佐々木外喜雄 | 京都帝國大學                | 機電氣              |     |
| 森秀      | 日本能率協會理事長          | 總、織、化   | 高橋正昌   | 日本製鐵                  | 化                |     |
| 森秀      | 日本發送電會社            | 電氣、電    | 中泉正德   | 纖維協會加工部委<br>員長        | 醫化               |     |
| 森秀      |                    | 村       | 西      | 藤田金一郎                 | 戰災復興院業務局營<br>銷課  | 建、基 |

| 官名 氏名  | 勤務先            | 所屬部會      | 官名 氏名 | 勤務先                     | 所屬部會        |
|--------|----------------|-----------|-------|-------------------------|-------------|
| 宗像秀雄   | 住友化學大阪製造所長     | 化建化       | "中路幸謙 | "電力部長                   | 電氣、電材       |
| 吉田辰夫   | "              |           | "鈴木重夫 | "飯田支所長                  | 通、醫         |
| 和田三造   | 日本色彌研究所長       |           | "三宅修三 | "飯田支所                   | 通、醫         |
| [専門委員] |                |           | "清宮博  | "電子管部長                  | 通、電氣        |
| 内閣技官   |                |           | "吉田五郎 | 電氣試驗所通信部長               | 通、電氣        |
| 楳尾榮    | 東京中央電氣通信工事電力課長 | 通         | "久野清  | "業務部長                   | 電材          |
| "米澤滋   | 遞信院工務局調査課長     | 電氣、電機、通、金 | 商工技官  | 平塚隆治                    | 地下資源調查所第六部長 |
|        |                |           | 運輸技官  | 平塚功                     | 鐵、金、化       |
| 内務技官   |                |           | 地方技官  | 石井桂                     | 鐵、通         |
| 尾之内由紀夫 | 内務省關東土木出張所     | 自         | 内閣技官  | 竹内佐平治                   | 東京都計畫局建築課長  |
| 商工技官   |                |           |       |                         | 建           |
| 荒川康夫   | 商工省電力局施設課長     | 電氣、電材     |       |                         | 建           |
| "山内一志  | 工務局產業機械課       | 機、農、化     | 青木保雄  | 東京帝國大學第一工學部             | 機建          |
| "小木森木  | 工務局有機化學課       | 化         | 天野一正  | 東京都計畫局營繕課長              | 金鐵          |
| "大鈴加賀  | 無機化學課          | 化         | 有吉三吉郎 | 大同製鋼所鶴見工場長              | 金鐵          |
| "大佐大   | "              | 化         | 淺生貞俊  | 東京織維專門學校                | 自           |
| "中日比   | 有機化學課          | 化         | 谷井平   | 日產重工業鶴見工場長              | 織           |
| "萩今菅   | 產業機械課          | 化         | 秋山四郎  | 纖維工業試驗所                 | 化           |
| "山芳次   | 鐵鋼課            | 化         | 阿部英治  | 王子製紙株式會社十條工場            | 工           |
| "萩今菅   | 工務局有機化學課       | 化         | 磯江道夫  | 大日本塗料株式會社               | 窯           |
| "白川清   | 無機化學課          | 化         | 磯部正英  | 日本精工株式會社技術部長            | 電           |
| "武忠    | 鐵鋼課            | 化         | 松井嶽晃  | 日產重工業株式會社橫濱工場勤務工具設計課長   | 材           |
| "永野山   | 工務局有機化學課       | 化         | 池田敬三  | 商工省陶磁器試驗所               | 通           |
| "小長鈴   | 纖維局纖維工業課       | 化         | 伊藤省吾  | 日本通信機械工業會               | 材           |
| "佐木    | "              | 化         | 伊藤集   | 古河電氣工業橫濱電澤              | 自           |
| "小寺澤   | "              | 化         | 石井立郎  | 豐田自動車株式會社東芝中央研究所硅酸鹽研究部長 | 窯           |
| 農林技官   | 工務局動力機械課       | 化         | 石川潔   | 大和毛織株式會社東京芝浦電氣鶴見研究所長    | 電氣、電材       |
| 堀直治    | 農林省開拓局         | 自         | 石川正   | 古河電氣日光電氣精鋼所             | 金           |
| 大島卓司   | "山林局林業課        | 建、農       | 岩森作藏  | 不二越電氣鋼材工業株式會社富山工場設計部    |             |
| 商工技官   | 機械試驗所          | 自         | 岩田鶴嘉  | 水道協會技術課長                |             |
| 内海龍夫   |                |           | 岩田名嘉  | 鐘淵紡績株式會社淀川工場            |             |
| 地方技官   |                |           | 泉市次   |                         |             |
| 大村巳代治  | 大阪府警察局施設課長     | 建         | 池田元太郎 | 池田化學研究所                 |             |
| 運輸技官   |                |           |       |                         |             |
| 小川建男   | 電氣試驗所材料部長      | 電材        |       |                         |             |

| 官名 氏名  | 勤務先                  | 所屬部會 | 官名 氏名  | 勤務先               | 所屬部會 |
|--------|----------------------|------|--------|-------------------|------|
| 今泉吉太郎  | 扶桑金屬工業金屬研究所長         | 織金   | 小久保定次郎 | 神戶製鋼長府工場研究部長      | 金    |
| 五十嵐勇健  | 戰災復興院業務局住宅建設課        | 建    | 小松原嶽次郎 | 古河電氣日光電氣精銅所       | 金    |
| 市浦一哉   | 日本ミラユーズ株式會社          | 織    | 權藤豊    | 島津製作所レントゲン部長      | 醫    |
| 遠越智隆   | 大日本紡績株式會社住宅營團工務局建設課  | 建    | 後藤次郎   | 日本毛織株式會社一宮工場      | 織化   |
| 岡田嘉信   | 中央度量衡檢定所             | 鐵    | 後齊藤秀八  | 東北帝大金屬研究所會社       | 織建   |
| 大竹榮三郎  | 京都織維專門學校             | 建    | 佐藤敏夫   | 厚生省研究所安川電機技術課長    | 電材   |
| 大田一夫   | 東京鐵道局建築課長            | 鐵    | 佐野龜雄   | 佐野鐵工所内外編織株式會社演松工場 | 織化   |
| 小川虎三郎  | 倉敷工業株式會社京都工場         | 織    | 坂部三次郎  | 日本クロス工業山陽色素工業株式會社 | 化    |
| 大谷文太郎  | 扶桑金屬名古屋輕合金製造所        | 織    | 清水辰太郎  | 大倉土木建築株式會社設計課長    | 建    |
| 大曾根武文郎 | 三井精機技術部              | 金織   | 清水哲    | 日本試藥統制株式會社        | 化    |
| 岡本崎島義  | 岡本工業株式會社和歌山鐵工所       | 自織   | 清水四郎   | 川西機械製作所發明振長       | 通、自計 |
| 大落合政次郎 | 東亞化學製鐵株式會社           | 化    | 水井萬次郎  | 三菱東京機器            | 機    |
| 河内藤三郎  | 三菱重工業川崎機器鐘淵紡績株式會社    | 織    | 篠田茂伊   | 諸星化學工業株式會社        | 織    |
| 河内善一郎  | 戰災復興院日立精機            | 化    | 杉村盛    | 日本毛織株式會社加印工場      | 織    |
| 河内千尋   | 武田化學藥品試藥部            | 自    | 杉村野太郎  | 輕金屬統制會技術部長        | 金    |
| 河内壽節   | 東京工業大學               | 織化   | 新田樹三郎  | 日本光學株式會社          | 計建   |
| 河内春義正  | 日本製造統制組合技師長          | 化    | 木村信道   | 文部省官房建築課          | 電氣   |
| 河内春義正  | 東京工業大學建築科            | 自    | 木谷誠孝   | 日本電球工業統制組合        | 織    |
| 上木甚喜   | 東京工業試驗所              | 織化   | 鈴木一雄   | 日本工業大學            | 織    |
| 上木甚喜   | 東京帝國大學第一工學部          | 織    | 鈴木二三正  | 鈴木式織機             | 織    |
| 黒川眞武   | 東亞紡績株式會社光伸精測研究所專務取締役 | 化    | 黒川洋染   | 東洋染色              | 織    |
| 黒川眞武   | 燃料研究所                | 金    | 黒川尾家   | 鐘淵工業株式會社          | 機械   |
| 黒川眞武   | 東亞燃料                 | 建    | 黒川義成   | 機械技術員養成所長         | 織建   |
| 黒川眞武   | 京都工業專門學校             | 建    | 黒川義成   | 兼都立工業專門學校長        | 化    |
| 黒川眞武   | 扶桑金屬鋼管製造所            | 化    | 染谷憲三郎  | 織維協會毛織物部          | 織    |
| 黒川眞武   | 松阪製作所                | 建    | 染谷憲三郎  | 早稻田大學建築科          | 自    |
| 桑田貞一郎  | 住宅營團建設局工務課長          | 建    | 安田四郎   | 日本莫大小統制株式會社本社     | 電    |
| 桑田貞一郎  | "東京支部工務部長            | 建    | 高木幸太郎  | 全國自轉車統制組合         | 氣    |
| 栗崎幹男   | 日本試藥統制株式會社企畫課        | 化    | 高木幸太郎  | 富士電機規格課長          | 材    |
| 栗崎幹男   | セメント統制會技術部長          | 建    | 高橋幸一人  | 明電舍技師長            | 化    |
| 栗崎幹男   | 株式會社日立製作所扶桑金屬伸銅製造部長  | 建    | 高橋幸一郎  | 日本鋼管株式會社          | 織    |
| 栗崎幹男   | 心得兼企畫業課長             | 工    | 高尾重德郎  | 神戶製鋼中央研究所部長       | 電    |
| 小坂誠市郎  | 扶桑金屬伸銅製造部長           | 機    | 高尾重德郎  |                   | 材    |
| 小坂誠市郎  | 心得兼企畫業課長             | 金    | 高尾善一郎  |                   | 化    |

| 官 氏 名 |   | 勤 務 |   | 先 所 |   | 部 會                             |           | 官 氏 名   |                     | 勤 務                 |                              | 先 所   |     | 部 會 |     |
|-------|---|-----|---|-----|---|---------------------------------|-----------|---|---------------------|---------------------|------------------------------|-------|-----|-----|-----|
| 高     | 柳 | 秋   | 英 | 治   | 華 | 大和工業株式會社<br>東京帝國大學第一工<br>學部建築課科 | 化、織<br>建織 | 服 部   | 安 藏                 | 日本試藥統制株式會<br>社東部檢査所 | 化織                           | 化     | 織   | 化織  | 化織  |
| 高     | 立 | 津   | 石 | 憲   | 敬 | 男                               | 繁         | 山形產業<br>纖維工業試驗所<br>日本ペイント株式會<br>社                     | 化                   | 一 夫                 | 大隈興業株式會社<br>戰災復興院業務住宅<br>建設課 | 建織    | 建織  | 建織  | 建織  |
| 多     | 橋 | 芳   | 村 | 實   | 隆 | 田 保                             | 健         | 日本莫大小統制株式<br>會社大阪支店<br>島津製作所三條工場<br>鐵道技術研究所<br>神保電器社長 | 化                   | 勇 俊                 | 倉敷工業津工場<br>戰災復興員業務局營<br>繕部   | 化織    | 化織  | 化織  | 化織  |
| 多     | 橋 | 田   | 芳 | 村   | 達 | 田 弘                             | 三         | 日本莫大小統制株式<br>會社大阪支店<br>島津製作所三條工場<br>鐵道技術研究所<br>神保電器社長 | 化                   | 川 清                 | 三井化學工業目黑研<br>究所              | 化織    | 化織  | 化織  | 化織  |
| 常     | 寺 | 山   | 源 | 寺   | 崎 | 正                               | 雄         | 日本莫大小統制株式<br>會社大阪支店<br>島津製作所三條工場<br>鐵道技術研究所<br>神保電器社長 | 化                   | 田 俊                 | 平岩鐵工所<br>自動動車協議會             | 化織    | 化織  | 化織  | 化織  |
| 常     | 出 | 山   | 太 | 口   | 喜 | 勇                               | 爾         | 名古屋工業專門學校<br>日本製鋼株式會社<br>金屬工業統制會社歷<br>延技術部長次長         | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 谷 川                 | 慶秀光禰二正信<br>岩川田島原手            | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 德     | 川 | 嘉   | 堅 | 羽   | 安 | 嘉                               | 堅         | 文部省大臣官房臨時<br>教育施設部                                    | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 久 林                 | 一夫治六郎彥<br>翁正信                | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 十     | 富 | 忠   | 藏 | 永   | 良 | 竹                               | 好         | 京都機械株式會社<br>鐵道總局施設局建築<br>課                            | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 廣 川                 | 茂唯數<br>木原                    | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 富     | 朝 | 永   | 永 | 中   | 口 | 田                               | 春         | 永田精機株式會社<br>運輸省鐵道技術研究<br>所                            | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 平 福                 | 一義馬                          | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 朝     | 中 | 重   | 田 | 成   | 日 | 信                               | 知         | 富山縣綿業株式會社<br>日本化學工業藥品統<br>制株式會社                       | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 福 伏                 | 大同化成工業株式會<br>社               | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 中     | 中 | 次   | 富 | 中   | 田 | 一                               | 二         | 京都機械株式會社<br>鐵道總局施設局建築<br>課                            | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 福 本                 | 澤木原野                         | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 中     | 中 | 謙   | 朝 | 中   | 司 | 信                               | 一         | 永田精機株式會社<br>運輸省鐵道技術研究<br>所                            | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 本 旗                 | 三善市馬                         | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 中     | 中 | 郎   | 中 | 中   | 川 | 重                               | 次         | 富山縣綿業株式會社<br>日本化學工業藥品統<br>制株式會社                       | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 堀 降                 | 七兵馬                          | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 中     | 中 | 郎   | 中 | 中   | 司 | 弘                               | 一         | 京都機械株式會社<br>鐵道總局施設局建築<br>課                            | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 堀 本                 | 三善市馬                         | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 中     | 中 | 郎   | 中 | 中   | 川 | 敏                               | 二         | 富士通信機<br>鐵鋼統制會技術部特<br>殊鋼課長                            | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 堀 村                 | 正太郎                          | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 中     | 中 | 郎   | 中 | 中   | 尾 | 恒                               | 二         | 北越製紙株式會社<br>松下電氣產業研究所<br>長                            | 鐵、織<br>鐵、織<br>鐵、織   | 堀 松                 | 三松三                          | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 仲     | 長 | 田   | 井 | 瀬   | 里 | 實                               | 式         | 東芝電氣機器  | 電氣、通<br>電材、機<br>機、織 | 堀 宅                 | 忠治                           | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 成     | 南 | 安   | 瀬 | 真   | 竹 | 平                               | 一         | 東洋紡績株式會社<br>株式會社東京石川島<br>造船所取締役研究部<br>長               | 電氣、通<br>電材、機<br>機、織 | 堀 井                 | 嘉井                           | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 那     | 那 | 倉   | 秀 | 須   | 鶴 | 穗                               | 雄         | 東京都電氣研究所<br>中部配電技師                                    | 電氣、通<br>電材、機<br>機、織 | 堀 村                 | 井                            | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 綿     | 綿 | 織   | 清 | 治   | 大 | 同                               | 大         | 大同製鋼株式會社技<br>術部長                                      | 金、織                 | 堀 村                 | 正雄                           | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 野     | 野 | 口   | 口 | 新   | 新 | 太                               | 太         | 上田纖維專門學校<br>商工省東京工業試驗<br>所                            | 金、織                 | 堀 村                 | 豐四郎                          | 鐵、織   | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 橋     | 橋 | 本   | 本 | 本   | 本 | 助                               | 次         | 車輛統制會生產部長<br>株式會社鐵興社山形<br>工場長                         | 金、織                 | 堀 村                 | 山松                           | 朔吉    | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 橋     | 橋 | 岩   | 岩 | 次   | 次 | 郎                               | 郎         | 車輛統制會生產部長<br>株式會社鐵興社山形<br>工場長                         | 金、織                 | 堀 村                 | 藤下                           | 郎夫彭二郎 | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 橋     | 橋 | 森   | 森 | 新   | 新 | 助                               | 次         | 車輛統制會生產部長<br>株式會社鐵興社山形<br>工場長                         | 金、織                 | 堀 村                 | 武森                           | 一三    | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |
| 橋     | 橋 | 森   | 森 | 次   | 次 | 郎                               | 郎         | 車輛統制會生產部長<br>株式會社鐵興社山形<br>工場長                         | 金、織                 | 堀 村                 | 西                            | 銀平    | 鐵、織 | 鐵、織 | 鐵、織 |

| 官名    | 氏名                     | 勤務先          | 所屬部會          | 官名      | 氏名  | 勤務先 | 所屬部會 |
|-------|------------------------|--------------|---------------|---------|---|-----|------|
| 山口 進  | 日本建設工業統制組<br>會工務部技術課長  | 建            | 商工技官<br>平田 義次 | "機械規格課長 | 總、機、計<br>工、自、船<br>鐵、鑄、農<br>水、織、土<br>建、總、電氣、通<br>醫 |     |      |
| 山口悟郎  | 東京帝國大學第一工<br>學部        | 窯            |               |         |   |     |      |
| 山口登   | 戰災復興院業務局營<br>繕部        | 建            |               |         |   |     |      |
| 山崎壽   | デーゼル自動車工業<br>株式會社技術部次長 | 自化           |               | 千ヶ崎宣男   | "電氣規格課長   |     |      |
| 山本永之助 | 山本化學研究所                | 自建           |               |         |   |     |      |
| 山本房生  | 小松製作所                  | 織化           |               |         |   |     |      |
| 山本一夫  | 大森組                    | 織基           |               |         |   |     |      |
| 安井義忠  | 東洋紡績株式會社               | 水            |               |         |   |     |      |
| 谷田正三  | 古河化學分折主任               | 織            |               |         |   |     |      |
| 湯原五郎  | 織維協會組人組織物<br>部         | 電            |               |         |   |     |      |
| 横田清義  | 早稻田大學                  | 材            |               |         |   |     |      |
| 横山董   | 共立水產工業株式會<br>社         | 電氣           |               |         |   |     |      |
| 横井正豐  | 東洋紡績株式會社               | 電            |               |         |   |     |      |
| 吉田成喜  | 神戶電機技師                 | 材            |               |         |   |     |      |
| 吉田健一  | 日本無線設計部長               | 電            |               | 矢内信太郎   | 特許標準局材料規格<br>課                                    |     |      |
| 吉田一三  | 津上製作所                  | 材            |               | "伊藤萬次郎  | "   |     |      |
| 依須藤一  | 株式會社宮田製作所              | 通            |               | "伊藤嘉久   | "普及課  |     |      |
| 杉本忠孝  | 杉本製鍊工場、<br>爐材統制株式會社    | 自            |               | "伊藤正彦   | "   |     |      |
| 加岸治三  | 豐田自動識機製作所              | 織            |               | "伊藤彌次郎  | "   |     |      |
| 河原治次  | 豐和重工業株式會社              | 織            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| 小立潤秀  | 織維協會                   | 織            |               | "伊藤次郎   | "   |     |      |
| 立木幸雄  | 大阪機械製作所                | 織            |               | "伊藤二次   | "   |     |      |
| 三木正介  | 豐和重工業株式會社              | 織            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| 木村功一  | 松文產業株式會社               | 織            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| 奥前原   | 北陸機械工業株式會<br>社         | 織            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| 明石好光  | 鳥津製作所柴野工場              | 織            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| 小笠原正  | 日清紡績株式會社               | 織            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| 川上原生  | 富士ガス紡績株式會<br>社         | 織            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| 高橋重   | 富士產業株式會社技<br>師         | 機            |               | "伊藤英俊   | "   |     |      |
| [幹事]  |                        |              |               |         |   |     |      |
| 商工事務官 |                        |              |               |         |   |     |      |
| 高坂正雄  | 特許標準局官房秘書<br>課長        | 總            |               |         |   |     |      |
| "     |                        |              |               |         |   |     |      |
| 椎野幸雄  | "總務部總務課長               | 總            |               |         |   |     |      |
| 商工事務官 |                        |              |               |         |   |     |      |
| 小管乙也  | "官房秘書課                 | 總            |               |         |   |     |      |
| 商工事務官 |                        |              |               |         |   |     |      |
| 近江忠次  | "標準部普及課長               | 總            |               |         |   |     |      |
| 商工技官  |                        |              |               |         |   |     |      |
| 小田清   | "材料規格課長                | 總、金、化<br>窯、織 |               |         |   |     |      |

# 工業標準調查會官制

(昭和21年勅令第98号)

第一條 工業標準調査會ハ商工大臣ノ監督ニ屬シ工業標準化及工業品ノ規格統一ニ關スル事項ヲ調査審議

ス  
第一回 調査會・關係各大臣・説明・應付意見・問由

第二條 調査會ハ關係各大臣ノ語同一應シ意見ノ開中  
ス

第三條 調査會ハ會長一人副會長一人及委員二百五十人ヲ得

人以内ヲ以テ之ヲ組織ス  
特別ノ事項ヲ調査審議スル爲必要アルトキハ臨時委

員ヲ置クコトヲ得  
第四條 金員一萬工士所又以ニ之ニニ

副會長、委員及臨時委員ハ商工大臣ノ奏請ニ依リ學

識經驗アル者及關係各廳高等官ノ中ヨリ内閣ニ於テ之ヲ命ズ

之ノ節ハ  
學識經驗アル者ノ中ヨリ命セラレタル委員ノ任期ハ

二年トス、但シ特別ノ事由アル場合ニ於テハ任期中  
之ヲ解任スルヲ妨ゲズ。

臨時委員ハ當該特別ノ事項ニ關スル調査審議終了シ

タルトキハ退仕ス  
第五條 會長ハ會務ヲ總理ス

## 重慶醫藥研究所

商標標準化委

# 商品標準化委員會規程

(昭和20年10月20日決定)

第一條 商品標準化委員會ハ商工大臣ノ監督ニ屬シ商品標準化ニ關スル事項ヲ調査審議ス

第三條 委員會ハ會長一人及委員三十人以内ヲ以テ之ヲ組織ス

特別ナ事項ヲ調査審議スル爲必要アルトキハ臨時委員會ニ付シ。又得

第三條 會長ハ特許標準局長官ヲ以テ之ニ充ツ

委員及臨時委員ハ關係各廳高等官及學識經驗アル者  
ニ由ニル童工大臣之命令アリ

ノ中ヨリ間入臣之ノ命ハ  
第四條 會長ハ會務ヲ總理ス

會長事故アルトキハ會長ノ指名スル委員其ノ職務ヲ  
代理ス

第五條 會長ハ商品種別ニ應ジ委員會、部會ヲ置キ其

# 商 品 標 準 委 員 會 委 員 名 簿

會長特許標準局長官

昭和 21 年 5 月 10 日現在

| 氏名          | 勤務    | 先     | 所屬部會 | 氏名   | 勤務            | 先  | 所屬部會 |
|-------------|-------|-------|------|------|---------------|----|------|
| 〔會長及委員〕     |       |       |      | 浩雄助正 | 機械規格課         |    | 陶、漆  |
| 特許標準局長官     | 無所屬   |       |      | 利達   | 特許標準局標準部機械規格課 | 一金 | 一金   |
| 文部省科學教育局長   | "     |       |      | 吉美宇笠 | 電氣規格課         | 利  | 二金   |
| 農林省總務局長     | "     |       |      | 正敏   | 總務部總務課        | 家  | 家    |
| 商工省商務局長     |       |       |      | 德夫郎  | 商工省商務局需給課     | 金  | 金    |
| 商工省工務局長     |       |       |      | 三英明  | 織維局第一日用品課     | 電  | 電    |
| 商工省職業局長     |       |       |      | 一郎治  | 第二日用品課        | 硝  | 硝    |
| 商工省商工技官     | 文     | 電、利、硝 |      | 博明介  | 工務局化學課        | 家  | 瓦    |
| 貿易廳輸出局長     | 電、利、硝 | 陶     |      | 雄真作  | 工政課           | 電  | 瓦    |
| 特許標準局總務部長   | 二金    | 陶     |      | 行武剛郎 | 商工省工務局產業機械課   | 油  | 瓦    |
| 特許標準局標準部長   | 瓦     | 漆     |      | 正忠田  | 化學課           | 塗  | 塗    |
| 商工省事務局長     |       |       |      | 佐和木  | 石炭爐生產局石炭課     | 利  | 利    |
| 〔幹事〕        |       |       |      | 岩昌正  | 配炭局瓦斯課        | 二金 | 二金   |
| 根藤喜利武       | 俊信    | 利     |      | 善鐵   | 電力局施設課        | 油  | 油    |
| 男治策         | 美子    | 花     |      | 忠和   | 鑛山局鐵鋼課        | 硝  | 硝    |
| 篠美          | 太郎    | 清子    |      | 修克   | 鑛政課           | 陶  | 陶    |
| 工藝指導        | 次周    | 中三策   |      | 郁一   | 工藝指導所         | 電  | 電    |
| 技術轉用        | 高士    | 助郎    |      | 倍取   |               | 金  | 金    |
| 東京都立工業獎勵館長  | 根     | 豐花    |      | 安鹿   | 機械工業試驗所       | 一  | 一    |
| 美術工藝家       | 藤     | 麗代    |      | 稻富   | "             | 硝  | 硝    |
| 朝日新聞社論委員    | 川仁    | 代太    |      | 水朝   | "             | 家  | 家    |
| 每日新聞社社友     | 宮村    | 延陽    |      | 垣田   | 商工省陶磁器試驗所     | 金  | 金    |
| 商工經濟會理事長    | 田岡    | 植祐    |      | 町河   | 全國陶磁器統制組合價    | 電  | 電    |
| 日本能率協會理事長   | 未谷    | 之太    |      | 辻村   | 全格課長          | 塗  | 塗    |
| 商工組合中央會專務理事 | 川未    | 延祐    |      | 大川關  | 百貨店組合         | 陶  | 陶    |
| 百貨店組合理事長    | 森     | 延祐    |      |      | 由義政           | 陶  | 陶    |
| 日本規格協會理事長   | 關     | 之太    |      |      | 英治            | 電  | 電    |
|             |       |       |      |      | 三越本店          | 金  | 金    |

| 氏名     |     |     | 勤務                    | 先所屬部會 | 氏名  |    |     | 勤務               | 先所屬部會 |
|--------|-----|-----|-----------------------|-------|-----|----|-----|------------------|-------|
| 田端     | 三郎  | 郎   | 全國漆器統制組合理事            | 漆文利   | 荒川  | 太郎 | 郎   | 日本放送協會常務理事       | ラヂオ   |
| 中野     | 太郎  | 郎   | 日本百貨店組合               |       | 大川  | 太郎 | 郎   | 研究所長             | 硝陶一金  |
| 野間     | 正信  | 郎   | 白木屋本店                 |       | 二助  | 平郎 | 郎   | 齒科用品統制株式會社       | 一瓦    |
| 松井     | 爲三郎 | 郎   | 日本利器工匠具統制組合           | 利家瓦   | 綾淺  | 五郎 | 郎   | 東都陶磁器統制組合        | ラヂオ   |
| 柳澤     | 政治修 | 一   | 百貨店組合                 | 利家瓦   | 安秋石 | 政郎 | 郎   | 滿洲鋼板化工株式會社       | 一金    |
| 井川     | 井   | 修   | 瓦斯統制會技術部研究課長          | 利家瓦   | 伊伊  | 伊  | 郎   | 西歐斯株式會社          | 一文    |
| 西川     | 友武  |     | 板橋區練馬南三丁目五<br>四三八(自宅) | 利家瓦   | 利   | 考究 | 一   | 日本ラヂオ受信機統制組合     | ラヂオ   |
| 三熊     | 文夫  |     | 日本放送協會                | 利家瓦   | 利   | 三義 | 郎   | 伊藤鑄造所            | ラヂオ   |
| 誠訪     | 謙   |     | 日本規格協會                | 利家瓦   | 伊   | 昆榮 | 郎   | 株式會社伊藤屋          | ラヂオ   |
| 市郎     |     |     |                       | 利家瓦   | 伊   | 井田 | 郎   | 日本ビクター株式會社       | ラヂオ   |
| 〔臨時委員〕 |     |     |                       |       | 岩井  | 板石 | 郎   | 日本通信機工業會         | ラヂオ   |
| 小田     | 清   |     | 特許標準局標準部材料規格課長        | 油、陶、漆 | 田上  | 安倉 | 郎   | 文具學用品統制株式會社      | 文     |
| 平田     | 義次  |     | "機械規格課長               | 油、陶、漆 | 川   | 橋  | 善兵  | 美術工藝家            | 瓦     |
| 千ヶ崎    | 宣男  |     | "電氣規格課長               | 油、陶、漆 | 川   | 野  | 次   | 近畿硝子工業統制組合       | 硝     |
| 小近     | 出榮  | 一文  | 商工省商務局商政課長            | 油、陶、漆 | 川   | 川内 | 忠   | 平尾賀平商店           | 油     |
| 藤止     | 文   |     | "纖維局第一日用品課長           | 油、陶、漆 | 本福  | 下森 | 正   | 百貨店組合            | 電     |
| 入江     | 弘   |     | "石炭廳總移局企畫課長           | 油、陶、漆 | 稻下  | 稻石 | 久覺  | 日本鋸工業統制組合        | 硝     |
| 中村     | 辰五郎 |     | "監查課長                 | 油、陶、漆 | 池   | 岩石 | 吉佳  | 伊藤合名會社           | 文     |
| 田口     | 良明  |     | "生產局石炭課長              | 油、陶、漆 | 岩   | 岩石 | 正壽  | 双葉鑄造會社           | 陶     |
| 正佐     | 木技  | 新一  | "配炭局瓦斯課長              | 油、陶、漆 | 井   | 岩  | 雄治  | 電氣機械統制會          | 利     |
| 菅殿     | 谷靖  |     | "工務局化學課長              | 油、陶、漆 | 田   | 稻和 | 治衛  | 電氣機械配給統制組合       | 二金    |
| 荒井     | 正吉  |     | "技術室                  | 油、陶、漆 | 川   | 田  | 夫光子 | 日本葵劑師會           | 電     |
| 上      | 浩一  |     | "化學課                  | 油、陶、漆 | 田   | 池  | 子   | 小松川第二國氏學校長       | 硝     |
| 豐山     | 鳥島  | 三郎  | "工政課                  | 油、陶、漆 | 上   | 上  | 大   | 日本硝子株式會社         | 文     |
| 松崎     | 嘉八郎 |     | "鐵山局鋼政課長              | 油、陶、漆 | 上   | 上  | 良   | 日本女子大教授          | 陶     |
| 中山     | 福三郎 |     | "工藝指導所                | 油、陶、漆 | 上   | 上  | 一   |                  | 拿硝家   |
| 中田     | 山中  | 三治  | 文部省臨時教育施設部副部長         | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 義幹  | 日本靴統制組合理事長       | 利     |
| 久保     | 田藤  | 磨   | 文部省國民教育局青少年教育課長       | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 太郎  | 全國靴統制中央會         | 瓦     |
| 原稻     | 種瑞廣 | 行穂  | 文部省科學教育局              | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 萬   | 三越製作所            | 硝     |
| 沼川     | 正吉  | 二隆亮 | "教科書局圖書監修官            | 油、陶、漆 | 岡   | 岡  | 萬   | 日本生活用陶磁器配給統制株式會社 | 文     |
| 日見     | 本   | 保雄  | 遞信院工務局調查課             | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 長   | 全國家俱統制組合         | 陶     |
| 春保     | 辰四郎 | 之武  | 厚生省業務課                | 油、陶、漆 | 岡   | 岡  | 正   | 東京瓦斯株式會社         | 利     |
| 山保     | 大   | 嘉良  | 大藏省主稿局第二課             | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 太郎  | 西部硝子製品配給統制組合     | 瓦     |
| 三佐     | 黒   | 喜久真 | 農林省山林局                | 油、陶、漆 | 岡   | 岡  | 一久  | 東部硝子工業監制組合       | 硝     |
| 大      | 春   | 嘉良  | 農林省農政局賣付課             | 油、陶、漆 | 岡   | 岡  | 勇健  | 全國毛筆統制組合         | 文     |
| 岡      | 保   | 久   | 商工省鐵山局鐵鋼課長            | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 次健  | 三星               | 金     |
| 横淺     | 大   | 保   | "燃料研究所                | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 次三  | 農器具統制組合          | 二油    |
|        |     |     | "中央度量衡檢定所             | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 九太  | 關東輕金屬器物鑄造株式會社社長  | 金     |
|        |     |     | 農林省食品局                | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 三   | 式會社社長            | 漆     |
|        |     |     | 文具用品統制株式會社            | 油、陶、漆 | 大   | 大  | 見   | 靜岡漆器統制組合         | 電     |

會 員 規 程 (抜萃)

| 所 屬 會 社 氏 名         | 所 屬 會 社 氏 名 |
|---------------------|-------------|
| 日本曹達株式會社高岡工場        | 三崎辰衛        |
| 大日本工機株式會社信太山工場企畫課   | 岩越重雄        |
| 日本鋼管株式會社本牧機械製作所     | 貴島龍男        |
| 東京芝浦電氣株式會社大阪工場      | 岡田文夫        |
| 中京電機株式會社            | 植下勇吉        |
| 日本曹達株式會社九州工場        | 土師孝三郎       |
| 〔維持會員〕              | 木崎健一        |
| 石川島芝浦ターピーン株式會社      |             |
| 株式會社横河電機製作所         |             |
| 山下眞                 |             |
| 三菱重工業株式會社           |             |
| 株式會社明樂組             |             |
| 立川飛行機株式會社           |             |
| 三菱電機株式會社神戸製作所技術部整備課 |             |
| 井華鑄造株式會社資材課         |             |
| 三菱製鋼株式會社東京製作所       |             |
| 古河電池製作所             |             |
| 三菱重工業株式會社三原車輛製作所    |             |
| 株式會社芝浦製作所           |             |
| 埼玉縣機械器具工業統制組合       |             |
| 石田辨工業株式會社           |             |
| 新居濱化學工業新居濱工場        |             |
| 紙統制株式會社             |             |
| 大日本工業株式會社           |             |
| 愛輪工業株式會社            |             |
| 日本齒磨工業統制組合          |             |
| 芝浦工機株式會社網子製作所       |             |
| 中國配電株式會社製作所         |             |
| 千代田光學精工株式會社         |             |
| 住宅營團建設局             |             |
| 株式會社直川工務店           |             |
| 高岳製作所               |             |
| 愛國工業株式會社            |             |
| 大津ゴム工業株式會社          |             |
| 東京製鐵株式會社            |             |
| 東海電極製造株式會社          |             |
| 株式會社日本製鋼所           |             |
| 株式會社小松製作所津工場        |             |
| 日產重工業株式會社吉原工場       |             |
| 安川電機製作所             |             |
| 日本建築設計監理統制組合        |             |
| タカラ農業機械製作所          |             |
| 日本制動株式會社            |             |
| 鐘淵ディーゼル工業株式會社神根工場   |             |

1 財團法人 日本規格協會ノ會員ニ關シテハ同協會 寄附行為ニ基キ 本規定ノ定メルトヨロニヨル

會員ノ種類

2 本會ノ會員ヲ分ケテ下ノ4種トスル

- (1) 名譽會員 本會ノ事業ニ特ニ盡瘁シ 理事會ノ同意ヲ經テ會長ノ推薦シタルモノ
- (2) 賛助會員 本會ノ趣旨ヲ贊助シ會費トシテ一時ニ金2萬圓以上モシクハ價格2萬圓以上ノ物件ヲ本會ニ納付シタ個人又ハ團體
- (3) 維持會員 本會ノ事業ヲ援助スルタメ會費トシテ年額 500圓ヲ1口トシ1口以上ヲ納付スル個人又ハ團體
- (4) 通常會員 本會ノ事業ヲ援助シ會費トシテ年額 30 圓ヲ納付スル個人

會員の特典

3 會員ハ本會ノ事業ニ協力スルノ外下ノ特典ヲ受ケル

- (1) 賛助會員及ビ維持會員
  - ア 機關雑誌及ビ情報ノ無料配布
  - イ 標準規格及ビ各種出版物ノ特別配布
  - ウ、規格原案作成上各種ノ便宜ヲ受ケル
  - エ 規格ニ關スル指導調査ノ依頼
  - オ ソノ他協會ノ主催スル各種事業ニ付キ參加又ハ便宜ヲ受ケル
- (2) 通常會員
  - ア 機關雑誌ノ無料配布
  - イ 規格ニ關スル指導調査ノ依頼
  - ウ ソノ他協會ノ主催スル各種事業ニ付キ參加又ハ便宜ヲ受ケル

入會及び會費

4 會員ノ入會ニハ所定ノ入會申込ヲナシ會長ノ承認ヲ受ケルモノトスル 但シ名譽會員ハコノ限リデナイ

5 會費ハ毎年4月

及ビ10月ニイバ

月宛前納スルモノ

ノトス

但シ1カ年分ヲ

前納スルコトヲ

妨ゲナイ

B 7 No. 0261

昭和 年 月 日

財團法人 日本規格協會會長 殿

入會申込書

贊助

貴協會ノ事業ニ賛成シ會員規程承知ノ上 維持會員トシテ入會致シ  
通 常

タク 年度會費

圓ヲ相添エ入會申込致シマス。

(住所 職業)

(氏名印)

## A 21年度規格頒布豫約

(新シ規格ヲ次々ニ送リマス)

◆ 21年度規格票豫約申込規定 ◆

- 規格票ヲ別記ノ部門ニ分ケ各部門毎ニ豫約價格ヲ定メアリマス。
- 任意ノ部門ニツキ任意ノ部數ヲ豫約デキル。
- 豫約金ハ毎年4月1日ヨリ翌と3月末日マデ1ヶ年分トシテ前納シマス。但シ年度途中デ申込ムコトモデキ。年度途中デ解約シテモ前納金ハ返金デキマス。
- 豫約者ニ對シ連絡番號ヲキメテ通知スル。  
(1) 21年度規格票發行豫定數ハ總數デ約430枚ノ見込デス(大サ A列4番)  
(2) 豫定ガ著シク實際ト相違シタ場合ハ豫約價ヲ變更スルコトモアリマス。  
(3) 表紙入用ノ方ハ別ニ代金ヲオ拂込願マス。

豫約價格表(21年度)

| 部門  | 1 基本 | 2 材料 | 3 電氣 | 4 機械                                    | 5 化學     | 6 土木建築   |
|-----|------|------|------|---|----------|----------|
| 頒布  | 基本   | 金屬   | 電氣   | 機械<br>自動車<br>鐵山<br>船舶<br>鐵道<br>纖維<br>農林 | 化學<br>工業 | 土木<br>建築 |
| 規格  | 雜    | 非金屬  |      |   |          |          |
| 價格  | 30圓  | 80圓  | 60圓  | 120圓                                    | 60圓      | 50圓      |
| 表紙代 | 15圓  | 15圓  | 15圓  | 15圓                                     | 15圓      | 15圓      |

A 財團法人 日本規格協會 御中

## 21年度規格票

豫約申込

B7 (住所)

(氏名印)

(申込年月日) 名和 年 月 日

No.0431

| 部門  | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|-----|---|---|---|---|---|---|
| 規格數 |   |   |   |   |   |   |
| 金額  |   |   |   |   |   |   |
| 表   |   |   |   |   |   |   |
| 部數  |   |   |   |   |   |   |
| 金額  |   |   |   |   |   |   |

代金合計

## B 既刊臨時規格票合本豫約

- コノ合本ニ集録シタモノハ昭和20年3月迄ニ發行シタ分デス。
- 第1次 500部賣切レ。第2回豫約ヲ受付申セス。下記ニヨリ御申込下さい。
- 5月下旬又ハ6月上旬配本ノ豫定デス。

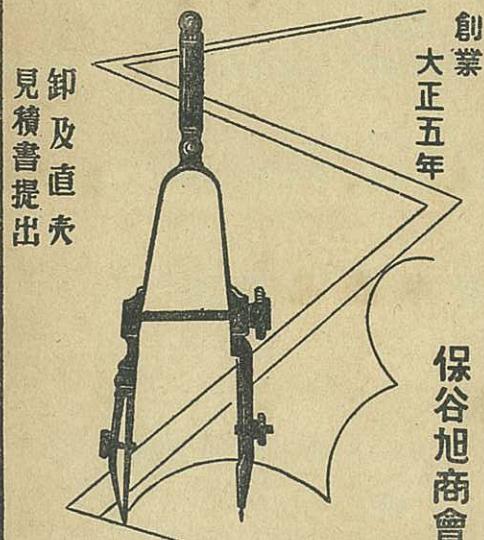
合本價格表

|           |      |                     |
|-----------|------|---------------------|
| 1 金 屬     | 105圓 | ○合本1組ハ特ニ            |
| 2 非 金 屬   | 60圓  | 670圓デス。             |
| 3 電 氣     | 155圓 | ○合本ハ各部門每ニ原紙表紙、紐付デス。 |
| 4 機 械     | 140圓 |                     |
| 5 化 學     | 140圓 |                     |
| 6 土 木 建 築 | 50圓  |                     |
| 7 雜       | 40圓  |                     |

## C 20年度臨時規格票合本

- コノ合本ハ上記既刊合本ニ追加スペキ規格票デ目下印刷中デス。
- 價格ハ未定デスガ大體全部門合計200圓以内ノ豫定デス。
- 御希望ノ方ハ必要部數ヲ御申込下さい。

## 門專機器圖製

創業  
大正五年  
保谷旭商會東京都神田区神保町二ノ四  
五場・神田区神保町二ノ四ノ二  
電話九段(33)-一二五六番東京都芝区櫻川町七番地  
電話芝一五二一一番

## 東京青寫眞工業社

青寫眞の御用は、どうぞ、  
青寫眞、陽畫燒付鋸目立用グラインダー機械  
ドレツサ・スチツク・サンド

ペーパー・切斷砥石・油砥石

水丸砥・金剛砂・鎌砥・石臼

硯・天然砥石各種

各種タイル豫約注文に應ず

## 富豊庫在

東京都神田区神保町二の二  
(交叉點前)省線水道橋下車

神田砥石工業合資會社

電話九段(33)四二六九

代金合計

JESの青図

## 一切望にこたへていよいよ頒布

1枚（1頁）2圓

JES即ち日本標準規格、長らく絶版のため御不便をかけて  
ゐましたが、やうやく原本を取揃へました。當分本印刷による  
再版が出来ませんので、青寫真にして、お頒け致します。

規格番号、頁數、部數を明記直接又は代金郵送で御申込下さい。

申込所 白木屋内 規格案内所（又は本會普及部）

次の青圖も賣つてゐます。

改正自轉車規格 1組 200圓 (No. 262, 263, 372, 347, 394.)

標準商品の規格 家具部類 1組 95圓 (事務机、椅子、學童机、椅子、衣類整理棚、  
書籍整理棚、立流等)

買って安心 標準商品



## 日本規格協会の規格普及版 2種

臨第428號 製圖（解説付）

設計技術者、トレーサー 必携の書

長らく品切の所、普及版として特に解説を  
附けました。理工科系學生諸君の教材或は  
手引書として、ふさはしいものです。

學校當局よりの取りまとめ註文には  
特典あり。

A5判1部 定價 ¥ 5.00 送料 60

日本薬品規格新刊

試 藥（上）

最近決定の360種の中180種を掲載した  
(No. 1 ~ No. 180)

全國藥局及藥劑師はもとより、藥學、化  
學専門學生はぜひ1部を

(A5判 約150頁)

1部 定價 ¥. 30.00

21

年度の日本規格頒布・豫約申込は、お済みですか？

—日本規格は1規格毎に解説が附きます—

各部門共 発行準備中 繰々決定

表紙近日發賣

1組 15圓 送料60錢

大きさ A列 4番

申込所

|        |                       |                                      |                           |
|--------|-----------------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 各部門の價格 | 1 基本<br>基本規格及雜<br>30圓 | 3 電氣<br>電氣規格全般<br>60圓                | 5 化學<br>化學規格全般<br>60圓     |
|        | 2 材料<br>金屬規格<br>80圓   | 4 機械<br>機械、自動車、鐵道<br>船舶、織維、他<br>120圓 | 6 土木、建築<br>土木及建築規格<br>50圓 |

東京都麹町區三年町 特許標準局内

財團法人 日本規格協會

電話銀座(57) 8806番

規格と標準

第一卷 第一號

昭和廿一年八月二十五日印刷

（毎月一回發行）

定價金五圓

（送料六〇錢）